

第6次吉岡町総合計画

2022 ▶ 2031

群馬県 吉岡町

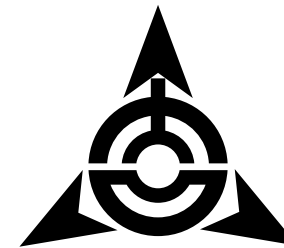
町民憲章

めぐまれた自然と、輝かしい歴史伝統にはぐくまれたわたくしたちは、平和で心豊かな生活を願い、吉岡町民としての自覚に基づき、ここにこの憲章を定めます。

1. 体をきたえ、健康で明るい家庭をつくりましょう。
2. 働く喜びを知り、技術をみがき、町の発展につとめましょう。
3. 礼儀を正し、きまりを守り、住みよい町をつくりましょう。
4. 老人を敬い、子供らの夢を育てる、ふれあいの町をつくりましょう。
5. 伝統を守り、知識をひろめ、文化の発展につとめましょう。

(昭和 60 年 3 月 20 日告示第 19 号)

町章



ほうじょう
豊饒円満な郷土を意図し、吉岡町の頭文字を円形に図案化したものを中心とし、本町随所に見望する古墳群の古代文化を象徴して石の
やじり
鍬を三方に配したものです。

三個の鍬は上毛三山を表現し、さらに三つの前進方向、より美しく、より明るい郷土と人づくり、より高度な住民福祉、より豊かに調和のある生活環境の整備を意図するものであって、古い伝統と美しい自然の中に育まれてきた吉岡町の清新気鋭な町づくりを表現したものです。

(昭和 60 年 3 月 20 日告示第 15 号)

町の花・木・鳥

(昭和 60 年 3 月 20 日告示第 19 号)



町の花「きく」

秋に咲く菊は、格調高い気品と優雅さを誇り、本町の理想を表します。花ことばは、理知・高貴。



町の木「イチヨウ」

天を仰ぐように育つイチヨウは、私たちの気持ちを清らかにしてくれるとともに、町の発展を表します。



町の鳥「ひばり」

吉岡に多く見られるひばりは、空高くさえずり、心豊かな福祉の町づくりを目指すことを表します。

町長あいさつ

「みんなで創ろう住み続けたいまち よしおか」。

私は、平成31年4月の就任以来、その実現に向けて、住民目線の町政運営を進めてまいりました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の発生は、これまでの常識を大きく変化させ、新たな生活様式や従来になかった危機への備えなど、新しい価値観をもたらしました。

ここで重要視すべきことは、コロナ禍により気づき、気付かされたことを今後どのように町政に活かしていくか、この大きな社会変化を町の将来にどのように反映していくかとなります。

本町は、本格的な人口減少社会のなかにあっても、その恵まれた立地や広域的なアクセスの良さ、商業施設など買物の場が充実した日常生活の利便性から人口増加を続けており、多方面で住みやすい町として注目されております。

しかし、いずれ本町にも人口減少の波は訪れます。だからこそ、原点に立ち返り、現状分析から堅実な将来展望のもと、一步一步事業を推進し、足元を固めていくことが必要となります。

その道筋となるのが、第6次吉岡町総合計画であります。

本計画は、新たな時代潮流や本町の強みと課題を踏まえ、持続可能なまちづくりの指針となるよう、策定を進めてまいりました。

これからの10年間は、これまで築きあげられてきた姿を継承し、町のあるべき姿をより確かなものにしていくため、将来像を「思いを紡ぎ、未来につなげるまちづくり吉岡」と掲げ、その実現に向けて全力で取り組んでまいります。

本町は、平成3年の町制施行から30年を迎えることができました。今後におきましても持続的な発展を見据え、すべての住民が多様性を受け入れる風土と郷土愛を育む心を持ち得ることができるよう、町のブランド力向上に邁進してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、ご協力をいただきました多くの皆様に心より感謝申し上げますとともに、今後の一層のご指導とご協力をお願い申し上げます。

吉岡町長 柴崎 徳一郎

目次

序論	1
1 吉岡町の概要	3
(1) 位置・地勢	3
(2) 歴史・沿革	3
2 吉岡町の動き	4
(1) データで見る吉岡町	4
(2) アンケート結果からみる吉岡町	8
(3) 住民・団体ワークショップ	9
(4) 中学生ワークショップ	12
3 世の中の動き	14
4 これから踏まえるべき新たな視点	16
(1) 2040年の姿	16
(2) 誰一人取り残さない持続可能な開発目標	18
(3) デジタル社会への加速化	19
(4) あらゆる危機への備え	20
5 第5次吉岡町総合計画の評価	22
(1) まちづくりの柱（施策の大綱）ごとの評価結果	22
(2) まちづくりの柱ごとの課題	23
6 吉岡町を取り巻く情勢	24

基本構想	27
1 計画の役割と構成・期間	29
(1) 計画の役割	29
(2) 計画の構成と期間	30
2 吉岡町のまちづくりの目指す姿	31
(1) 吉岡町の将来像	31
(2) 将来像実現のための3つのまちづくりポリシー	31
3 10年後に目指す基本目標（施策の大綱）	32
紡ぐ 1 全ての住民に優しい健康・福祉施策の充実	32
紡ぐ 2 「学びのまち・吉岡」の推進	32
紡ぐ 3 次世代につなげる生活環境の充実	33
紡ぐ 4 地域産業の持続的発展支援	33
紡ぐ 5 緊急時対応への備えの充実	33
紡ぐ 6 将来を見据えた行財政運営の推進	33

序論

基本計画 35

1 前期基本計画の概要 37	37
(1) 計画の体系 37	37
(2) 前期基本計画の見方 38	38
(3) 施策別 SDGs 一覧表 39	39
2 前期基本計画 40	40
紡ぐ 1 すべての住民に優しい健康・福祉施策の充実 40	40
紡ぐ 2 「学びのまち・吉岡」の推進 52	52
紡ぐ 3 次世代につなげる生活環境の充実 58	58
紡ぐ 4 地域産業の持続的発展支援 68	68
紡ぐ 5 緊急時対応への備えの充実 74	74
紡ぐ 6 将来を見据えた行財政運営の推進 78	78

資料編 85

1 デジタル化に向けた検討 87	87
(1) プロジェクトチーム 87	87
(2) Society5.0・DX への取組 88	88
2 アンケート調査 91	91
3 住民・団体・中学生ワークショップ 98	98
(1) 住民ワークショップ 98	98
(2) 団体ワークショップ 106	106
(3) 中学生ワークショップ 109	109
4 SDGs の17のゴールと自治体行政の関係 112	112
5 吉岡町総合計画審議会条例 114	114
6 吉岡町総合計画審議会委員名簿 115	115
7 諮問・答申 116	116
(1) 諮問書 116	116
(2) 答申書 116	116
8 吉岡町議会総合計画特別委員会委員名簿 117	117
9 策定経過 118	118

1 吉岡町の概要

(1) 位置・地勢



吉岡町は県のほぼ中央に位置し、榛名山の南東の山麓と利根川地域に展開しており、面積 20.46 平方キロの都市近郊農村です。県都前橋市や高崎市など大規模都市に近接しています。

本町の西半分は榛名山の裾野の一部で、標高 200 ～ 900 メートルの傾斜地であり、東半分は、標高 100 ～ 200 メートルの洪積層からなる洪積台地が、山麓から東流する中小河川によって開析されています。

町内には、関越自動車道の駒寄スマートインターチェンジがあり、道路交通の利便性も高く、周辺開発も進み、活力にあふれた町です。

(2) 歴史・沿革

吉岡町は古墳の宝庫であり、昭和初期には町全体で 420 基を超える古墳があったとも言われており、古代より多くの人々が住んでいたことがわかっています。天皇陵と同じ八角墳の三津屋古墳は、全国的にも珍しく県指定史跡となっています。

中世の本町近辺は、桃井氏が治め、桃井城跡や透かし彫りが見事な桃井館の欄間などが、その名残を今に伝えます。

近世には、三国街道や佐渡街道、伊香保街道など街道筋の宿場町として栄えました。佐渡街道の大久保宿は、北国大名や佐渡奉行、商人たちが行き交い、江戸期には大変にぎわいました。道しるべや養蚕農家群に当時の面影を見ることができます。

伊香保街道の宿場だった野田宿は、坂東三十三観音札所巡りの順路、伊香保への湯治客の道として多くの旅人が往来していました。

昭和 30 年に明治、駒寄両村が合併し、2つの村を結ぶ河川名にちなみ吉岡村と命名し、昭和 40 年代には上水道の給水が開始され、道路も舗装されるなど今の町の礎が築かれました。昭和 50 年代には吉岡村全域が都市計画区域に指定され、昭和 60 年に村制施行 30 周年を迎えるとともに関越自動車道が全線開通しました。

これまで多くの先人が町の礎を築き上げ、平成 3 年に町制へ施行された吉岡町は、榛名東麓の豊かな自然と歴史や伝統と調和して、交通網の整備や大型商業施設の出店、住宅地の開発など暮らしやすい都市基盤の整備が進んだ魅力ある町へと変貌を遂げてきました。

2 吉岡町の動き

(1) データで見る吉岡町

①人口が増加する町

国勢調査による令和2年(2020年)の人口は21,792人で、昭和40年(1965年)以降、人口増加が続く全国的にも数少ない自治体の一つです。

都市計画道路などの道路網の整備が進むとともに、駒寄スマートインターチェンジの大型車両の供用開始により、これまで以上に産業の活性化、観光の振興等が見込まれるなど、さらなる生活の利便性向上が期待されます。

県内で3番目に小さいコンパクトな町ですが、5年間の人口増減率は3.38%と県内1位、1世帯当たり人員は2.77人で県内4位となっており、家族で住む人にも選ばれ、にぎわいのある町です。

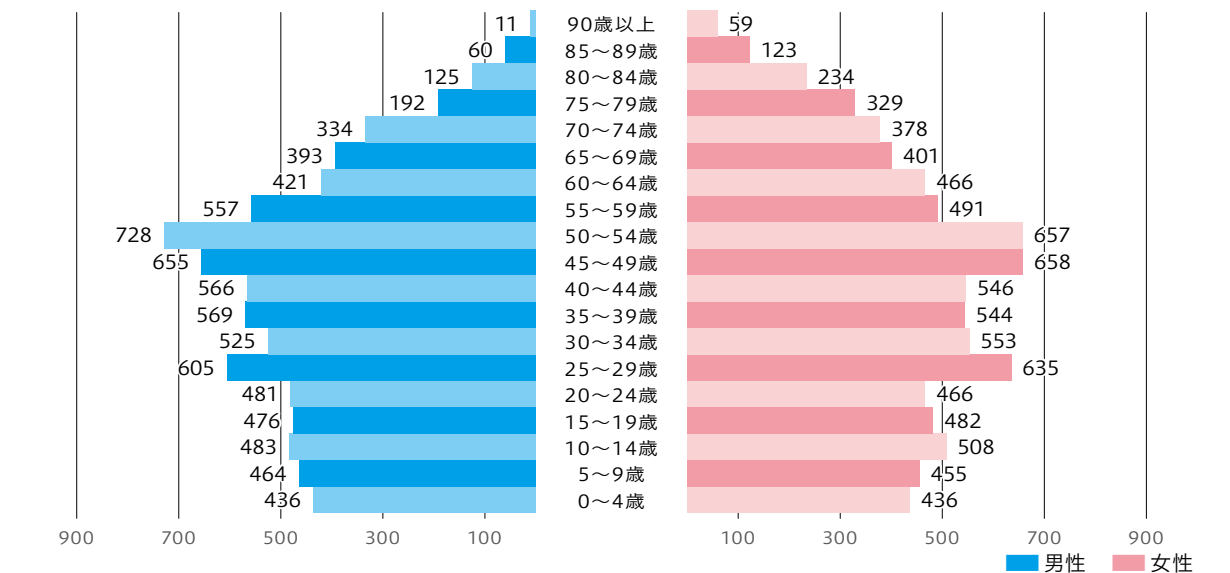
自治体	面積 (km ²)		世帯数 (世帯)		人口総数 (人)		5年間の人口増加数 (人)		5年間の人口増減率 (%)		一世帯当たり人員 (人)		人口密度 (1km ² 当たり) (人)	
	面積	順位	世帯数	順位	人口総数	順位	増加数	順位	増減率	順位	人員	順位	人口密度	順位
吉岡町	20.46	33	7,863	16	21,792	16	712	5	3.38	1	2.77	4	1,065.1	7
渋川市	240.27	11	29,114	7	74,581	7	-3,810	33	-4.86	18	2.56	12	310.4	17
榛東村	27.92	30	5,116	21	14,216	19	-113	7	-0.79	6	2.78	3	509.2	11
前橋市	311.59	7	141,882	2	332,149	2	-4,005	34	-1.19	7	2.34	28	1066.0	6
高崎市	459.16	2	160,981	1	372,973	1	2,089	3	0.56	5	2.32	30	812.3	9

資料：令和2年国勢調査
■は県内35市町村の順位

②人口特性と課題

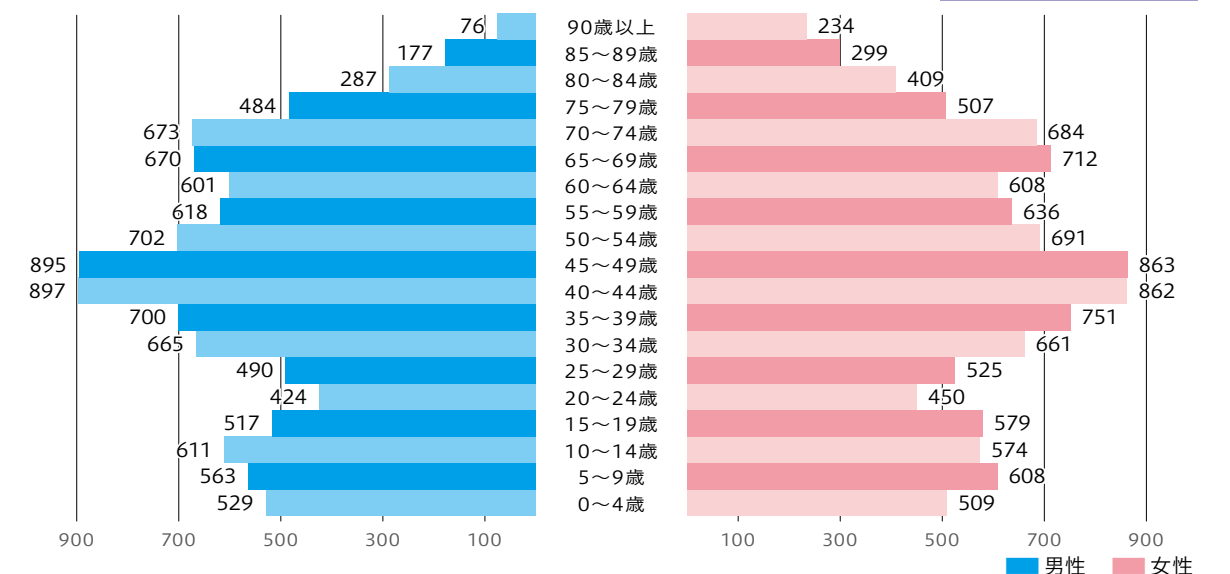
国勢調査による令和2年(2020年)の総人口は21,792人で、20年前の平成12年(2000年)の16,504人を100とした場合に132となり、人口は増加傾向にあります。他方、人口構成割合をみると、15歳未満の年少人口割合が減少し、65歳以上の老年人口割合が増加しており、少子高齢化は本町においても進行しています。

2000年の人口構成割合



平成12年国勢調査による年齢不詳の人数は全体で2人。

2020年の人口構成割合

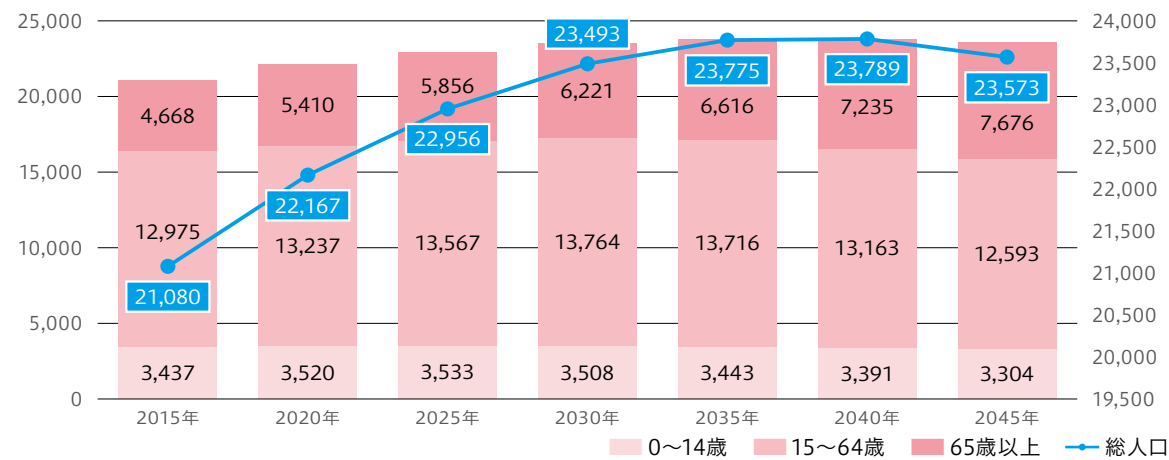


令和2年国勢調査による年齢不詳の人数は全体で51人。

③人口の将来展望

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」によると、本町の将来人口は 2040 年の 23,789 人をピークに増加傾向で推移し、その後減少に転じることが予測されています。

また、人口割合をみると、2040 年には 65 歳以上が 30% を超え、0～14 歳と 15～64 歳は割合が減少し、今後も少子高齢化は進んでいくことが予測されています。

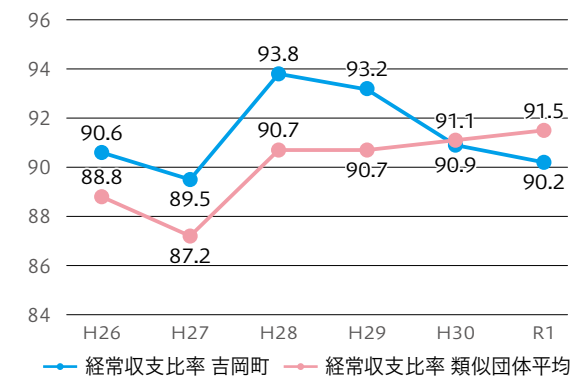


	人口			割合 (%)			
	総人口	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上
2015年	21,080	3,437	12,975	4,668	16.3	61.6	22.1
2020年	22,167	3,520	13,237	5,410	15.9	59.7	24.4
2025年	22,956	3,533	13,567	5,856	15.4	59.1	25.5
2030年	23,493	3,508	13,764	6,221	14.9	58.6	26.5
2035年	23,775	3,443	13,716	6,616	14.5	57.7	27.8
2040年	23,789	3,391	13,163	7,235	14.3	55.3	30.4
2045年	23,573	3,304	12,593	7,676	14.0	53.4	32.6

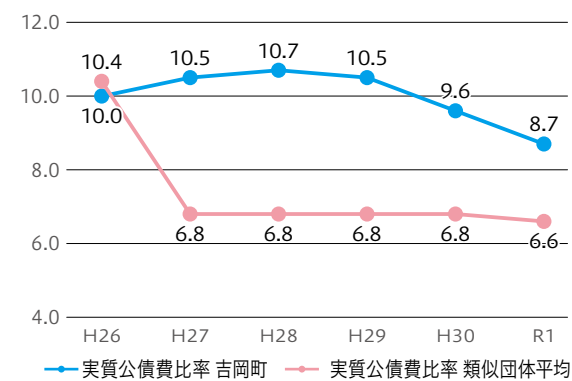
※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」から作成

④町の財政状況

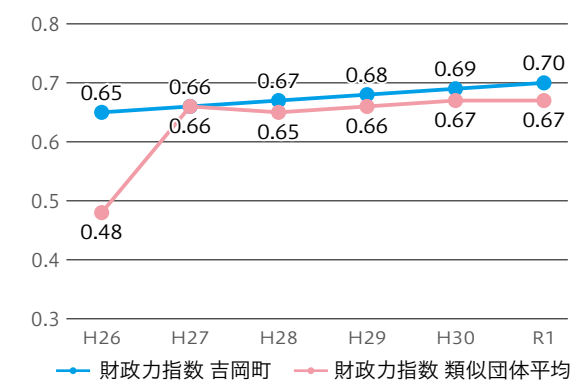
経常収支比率の推移



実質公債費比率の推移



財政力指数の推移



経常収支比率^{※1}は、平成 28 年度以降、減少傾向にあり、財政構造の硬直化に改善が見られません。類似団体と比較して直近 2 年は低い水準を示しています。

実質公債費比率^{※2}は、平成 28 年度以降、減少傾向にありますが、類似団体と比較して高い水準となっており、今後予定される大型建設事業に係る公債費支出の増加による上昇が懸念されます。

人口増に伴う町税の堅調な増加等に起因して、財政力指数^{※3}は類似団体平均を上回っており、比較的財政力が高い町と言えます。

しかしながら、人口増に起因した扶助費や施設の狭小化・老朽化に伴う建設事業費などの増加が大きな課題となっており、引き続き事業精査による歳出削減、補助金・交付金の有効活用などにより、地方債の発行を抑制し、財源確保に努めていかなければなりません。

近年の環境変化の背景を踏まえ、時代に即した効果的・効率的な基礎自治体としての行政基盤を確立するため、たゆまぬ行財政改革を推進していく必要があります。

「類似団体」

総務省において、態様が類似している地方公共団体ごとに作成されている類型のことで、市（政令市、中核市、特例市を除く。）及び町村の類型については、団体の人口及び産業構造に応じ区分されます。本町の類型は、平成 25 年以降「V-2」とされています。

※1 経常的な経費（人件費、扶助費、公債費など）の支出のために経常一般財源収入がどの程度使われているかを示すもので、財政の弾力性を図る指標です。比率が高いほど財政の硬直化が進んでいることを表し、80.0%以内が望ましいとされています。
 ※2 公債費や公債費と似た性質を持つ経費が、一般財源のうちどのくらいの割合を占めているのかを指標化したものです。この比率が低ければ低いほど公債費等の支払いに充てず、他の事業などに自由に使える財源が多いことを示して、25.0%が早期健全化基準とされています。財政健全化法によれば、18%以上で地方債の発行に際し許可が必要となり、25%以上で単独事業に係る地方債が制限され、さらに 35%以上で一部の一般公共事業債について制限されます。
 ※3 地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 年間の平均値です。財政力指数が高いほど財政に余裕があることを示し、この指数が 1 を超える場合は普通交付税の不交付団体となります。

(2) アンケート結果からみる吉岡町

① 調査目的

町の現状評価や定住意向をはじめ、今後期待するまちづくりの方向や各分野における施策要望など、住民の意識構造の実態を把握し、計画づくりの基礎資料とするため、アンケートを実施しました。

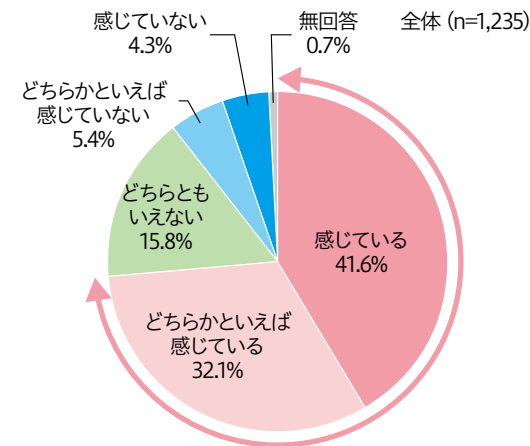
② 調査概要

調査対象	町内に居住する16歳以上の住民	配布数	2,500票
抽出方法	無作為抽出	有効回収数	1,235票（回収率1,238票）
調査方法	郵送法（郵送による配布・回収）	有効回収率	49.4%（回収率49.5%）
調査期間	平成30年11月～12月		

③ 町への愛着について

- 愛着を『感じている』という人が73.7%となっています。
- 一方、愛着を『感じていない』は9.7%にとどまり、総じてまちへの愛着度は高いと言えます。

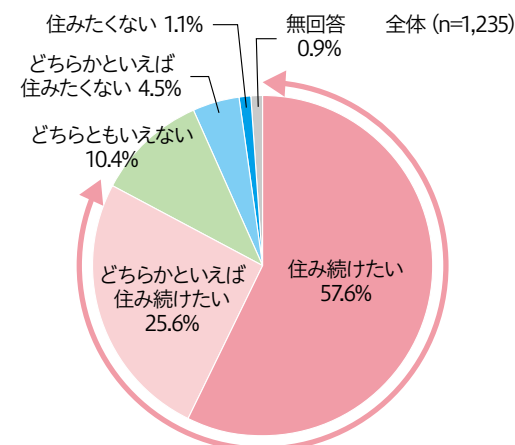
※『感じている』は「感じている」と「どちらかといえば感じている」の合計。『感じていない』は「どちらかといえば感じていない」と「感じていない」の合計。



④ 今後の定住意向について

- 『住み続けたい』という人が83.2%となっています。
- 一方、『住みたくない』は5.6%にとどまり、定住意向は強いと言えます。

※『住み続けたい』は「住み続けたい」と「どちらかといえば住み続けたい」の合計。『住みたくない』は「どちらかといえば住みたくない」と「住みたくない」の合計。



(3) 住民・団体ワークショップ

住民の方が何を感じ、何を将来の課題と考えているかを把握し、協働のまちづくりのもと、計画策定を進めるため、ワークショップを開催しました。

実施日	会議名
令和2年10月26日	第6次吉岡町総合計画策定に関わる住民ワークショップ（第1回）
令和2年11月13日	第6次吉岡町総合計画策定に関わる住民ワークショップ（第2回）
令和2年12月7日	第6次吉岡町総合計画策定に関わる住民ワークショップ（第3回）
令和3年3月5日	第6次吉岡町総合計画策定に関わる団体ワークショップ

住民ワークショップ 第1回

	自慢できるところ	改善した方がいいところ
交通	道路交通の利便性の高さ 利根川サイクリングロード	安全な道が確保されていない 公共交通の不足 街灯の少なさ 高齢者の交通手段の不足
施設	町老人福祉センター（町社会福祉協議会の活動）	映画館や図書館の分館の不存在
自然環境	城山みはらし公園 全体的な自然環境の良さ	河川の魚道が見受けられない 河川汚染の著しさ
社会環境	環境の静けさ	街灯や防犯カメラの不足
人的環境	あいさつをしてくれる人の多さ 「ふれあいいきいきサロン」の活動の活発さ	横のつながりや集まりの不足
人口	人口（若年層）の増加	子どもの増加に対する防犯体制の不足
生活	買い物の利便性	ごみの出し方のマナー
福祉	—	介護の負担 障害のある方・高齢者の居場所の確保
防災	自然災害の少なさ	防災無線の聞き取りづらさ 獣害
防犯	治安の良さ	防犯カメラの不足
子育て、教育	タブレット配布の迅速さ 子どもの多さ	公園の少なさ 学校教育休暇中の学童保育の不存在

住民ワークショップ 第2回

	さらに伸ばしていくべきところ	改善した方がいいところ	将来の方向性および具体策
教育	あいさつの良さ ナイター付きスポーツ施設の増築	学校の不足 治安面の不安	学校数の充実 スポーツの機会の増大 スポーツ施設の整備 地域の見守りの強化
文化	文化財関連	祭り・信仰関連	文化財関連 文化センター関連 祭り関連
産業	大型店の競合で 消費者にとっては買い得	働く場所の不足	企業・小売店誘致
農業	野菜・果物関連	農家の減少	農地の有効活用 広報・PR 高齢者・障害のある方の雇用 乾燥いも
その他	—	公園の整備	—

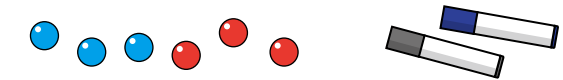
住民ワークショップ 第3回

	さらに伸ばしていくべきところ	改善した方がいいところ	将来の方向性および具体策
健康・福祉	健康 NO.1 事業 ラジオ体操 地域の施設サービス等	ボランティア・地域活動 関連の人材確保 その運営の困難	自治会・地域社会関連 ボランティア関連
生活・環境	防災訓練 ゴミの回収	道路等の整備 公共交通等の整備 スポーツ施設の整備 避難方法が不明 避難所に対する不安 ごみ出し	自治会の活発化 公共交通の整備

団体ワークショップ

	さらに伸ばしていくべきところ	改善した方がいいところ	将来の方向性および具体策
安全・安心	集まりの場の確保 健康診断等 体操教室	行事参加 公共交通等の整備	交通網等の整備 声かけ活動等
教育	ICT教育 施設の整備 活発なスポーツ活動 生涯学習の推進 地域住民の交流の活発化	ICT教育 子育て支援 文化・芸術関連 生涯学習の推進	地元愛を育む教育 特定の科目に特化した 教育者の確保 住民の立ち寄れる場所の 確保 スポーツ施設の確保 地域住民の交流の活発化
インフラ*	交通網の整備 公園の確保	交通網の整備 公園の確保	公園の確保 サイクリングロード・ 吉岡川関連の観光整備

※インフラに関するご意見として、「さらに伸ばしていくべきところ」と「改善した方がいいところ」にそれぞれ交通網関連と公園関連が挙げられています。この理由として、交通に関しては町内から近隣へのアクセスの良さが評価される一方、町内から町内へのアクセスが課題とされていることが挙げられます。また、公園関連に関しては人口の増加に見合ったさらなる整備が求められていることが挙げられています。



(4) 中学生ワークショップ

実施日	会場
令和3年6月14日	吉岡中学校図書室

10年後成人している中学生に、「どういった町になってほしいか」を考えてもらいたいとし、中学生が楽しみながら参加できるようゲーム性のあるまちづくりワークショップを開催しました。

中学生ワークショップで提案された50を超える施策(類似の内容を含む)

A. 「住みよい都市基盤と自然」分野の 施策アイデア

交通網の整備に関する提案が目立ちました。

例えば、街灯、ミラー等の整備、バス又はレンタルバイク等の整備、吉岡町に駅をつくることや通学路の整備がそれぞれ複数回挙げられました。また、公園を増やすことやごみ処理関連に関してもそれぞれ複数回挙げられました。その他として吉岡町に高校をつくるのが複数回挙げられました。

B. 「商工・観光・産業の振興」分野の 施策アイデア

観光資源の開発に関する提案が目立ちました。

例えば、人が集まってくる施設を作ることが複数回挙げられました。また、名物や特産品を開発することや商店やショッピングモールをつくることに関してもそれぞれ複数回挙げられました。

の概要をゲーム設定上の4分野別に記載します。

C. 「防災・健康・福祉」分野の 施策アイデア

高齢者・障害者福祉に関する提案が目立ちました。

特にこれらの人々に対する各種サービスの提案が挙げられました。

D. 「住民主導のまちづくり」分野の 施策アイデア

地域社会の活性化に関する提案が目立ちました。

例えば、地域活動の実施やボランティア活動の実施がそれぞれ複数回挙げられました。

6
月
14
日
月
曜
日
日
直

群 吉
馬 岡
花 太
子 郎

3 世の中の動き

脱炭素社会
単身高齢者の増加
マイナンバー 職員減少 地球温暖化
生涯活躍推進 耕作放棄地 スマート農業※4
担い手不足 ワーク・ライフ・バランス 異常気象 空き家・空き店舗
関係人口 豪雨 地震 LGBTQ+※5
テレワーク 子育て・介護と就労の両立 再生可能エネルギー
地方創生 福祉人材不足
ダイバーシティ※6 商業の衰退 貧困
雪対策 女性活躍推進 見守り活動

我が国を取り巻く様々な課題や環境変化に積極的に対応していくことが求められます。



労働力不足

- ◆ 労働力不足が深刻化
- ◆ 人口減少に伴い市場規模が縮小すると、事業所の撤退等の可能性
- ◆ 働き方改革によって多様な働き方が可能に
- ◆ 跡継ぎ問題
- ◆ 外国人労働者が増加



第4次産業革命

- ◆ AI※8・IoT※9・ビッグデータ等の最新情報技術が飛躍的に発展
- ◆ 生活の様々な面で便利になる可能性
- ◆ 通信基盤の強化とそれを使いこなす必要性の高まり



人口減少

- ◆ 全国的な人口減少
- ◆ 少子高齢化が進み、様々な所で担い手不足が深刻化
- ◆ 子育て世代の減少が深刻化
- ◆ 子どもの数が減少し、学校の統廃合が進展



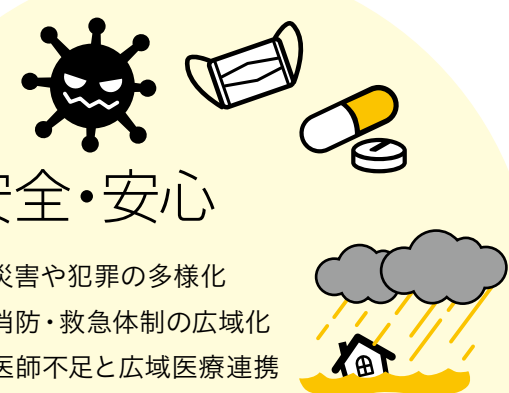
行財政

- ◆ インフラ（道路や公共施設等）の老朽化
- ◆ 公共交通の利便性低下
- ◆ 医療や福祉にかかる費用の増大
- ◆ 人口減少により税収の低下
- ◆ 自治体DX※10の推進
- ◆ 電子申請・電子決裁



SDGs※7

- ◆ 自然災害や差別、貧困などが世界的に深刻化
- ◆ 17の国際目標に向けた取組強化
- ◆ 国だけでなく、自治体における取組の推進の必要性



安全・安心

- ◆ 災害や犯罪の多様化
- ◆ 消防・救急体制の広域化
- ◆ 医師不足と広域医療連携
- ◆ 空き家が目立つように
- ◆ 要介護状態になっても、介護職の不足で介護施設に入れない状態
- ◆ 新型コロナと新しい生活様式

※4 ロボット技術や情報通信技術を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のことです。日本の農業技術にスマート農業を活用することにより、農作業における省力・軽労化を進めることができるとともに、新規就農者の確保や栽培技術の継承等が期待されます。
 ※5 レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（生まれた時の性別と自認する性別が一致しない人）、クエスチョニング（自分自身のセクシュアリティを決められない、分からない、又は決めない人）、プラス（ほかの様々な性）など、性的少数者の方を表す総称の一つです。

※6 性別、人種、国籍、宗教、年齢、学歴、職歴など多様性のある状態のことを指します。
 ※7 「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2015年9月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標です。
 ※8 「Artificial Intelligence」の略称で、日本語では人工知能を指します。
 ※9 「Internet of Things」の略称で、日本語ではモノのインターネットと呼ばれます。
 ※10 ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させることです。

4

これから踏まえるべき 新たな視点

(1) 2040年の姿

自治体戦略2040構想研究会による「第一次・第二次報告」においては、2040年に労働力不足が社会の大きな課題になることを指摘しています。これは、人口減少及び少子高齢化に起因するもので、特に若年者の減少が懸念されています。

労働力不足は、自治体にも影響し、自治体職員数も同様に減少していくことが見込まれます。同時に地縁組織の機能低下や民間企業の撤退、家族の扶助機能の低下などが生じ、まち全体の機能低下が起こる可能性があります。

また、税収や行政需要への影響も考慮しつつ、自治体は持続可能な形で住民サービスを提供し続けることが必要となり、今まで以上に住民が主役となるまちづくりが求められます。

こうした将来的課題に対して、自治体戦略2040構想研究会は、新たな自治体行政の基本的考え方として、スマート自治体への転換と公共私による暮らしの維持を挙げています。

①スマート自治体への転換

自治体は、AIやロボティクス等最新技術の活用と、自治体行政の標準化・共通化の推進により、仕事の仕方を劇的に変革し、少数の職員でも公共サービスを維持していく必要があります。

<破壊的技術^{※11} (AI・ロボティクス) を使いこなすスマート自治体へ>

- 経営資源が大きく制約されることを前提に、従来の半分の職員でも自治体が本来担うべき機能を発揮できる仕組みが必要。
- 全ての自治体で、AI・ロボティクスが処理できる事務作業が全てAI・ロボティクスによって自動処理するスマート自治体へ転換する必要。

<自治体行政の標準化・共通化>

- 標準化された共通基盤を用いた効率的なサービス提供体制へ。
- 自治体ごとの情報システムへの重複投資をやめる枠組みが必要。円滑に統合できるように、期限を区切って標準化・共通化を実施する必要。
⇒ 自治体の情報システムや申請様式の標準化・共通化を実効的に進めるためには、新たな法律が必要となるのではないかな。

※自治体戦略2040構想研究会「第一次・第二次報告」より作成

「スマート自治体」

スマート自治体とは、システムやAI等の技術を駆使して、効果的・効率的に行政サービスを提供する自治体のことです。

②公共私による暮らしの維持

人口減少と高齢化の進展は、家族の縮小と孤立化に影響し、公共私それぞれの暮らしを維持する力が低下していくことが懸念されます。従来の地域社会や家族が担ってきた領域において、社会問題となるような事態を避けなければなりません。

そのためには、ソーシャルワーカー^{※12}など技能を習得したスタッフが随時対応する組織的な仲介機能が求められ、地域の暮らしを支える担い手を確保していく必要があります。

<プラットフォーム・ビルダーへの転換>

- 人口減少と高齢化により、公共私それぞれの暮らしを支える機能が低下。
⇒ 自治体は、新しい公共私相互間の協力関係を構築する「プラットフォーム・ビルダー」へ転換する必要。
- 共・私が必要な人材・財源を確保できるように公による支援や環境整備が必要。

<新しい公共私協力関係の構築>

- 全国一律の規制を見直し、シェアリングエコノミー^{※13}の環境を整備する必要。
- ソーシャルワーカーなど技能を習得したスタッフが随時対応する組織的な仲介機能が求められる。

<暮らしを支える担い手の確保>

- 定年退職者や就職氷河期世代の活躍の場を求める人が、人々の暮らしを支えるために働ける新たな仕組みが必要。地域を基盤とした新たな法人が必要。
- 地方部の地縁組織は、法人化等による組織的基盤の強化が必要。

※自治体戦略2040構想研究会「第一次・第二次報告」より作成

「プラットフォーム・ビルダー」

「プラットフォーム」という言葉は、ソフトウェアが動作するときの基盤のことを指し、ここでいうソフトウェアとは、「各府省の施策」を意味します。「自治体戦略2040構想研究会報告」で、自治体は「サービス・プロバイダー（公共サービスを提供する側）」から「プラットフォーム・ビルダー」になる必要があるとしています。つまり「共（地域の団体）や私（民間企業）」にソフトウェアとしての「各府省の施策」を動かす「プラットフォーム」の役割を任せ、自治体はその管理者として「共や私」において必要な人材や財源を確保できるようにする「支援や環境整備」を行う役割を担うという考え方です。

※12 社会の中で生活する上で実際に困っている人々や生活に不安を抱えている人々、社会的に疎外されている人々と関係を構築して、様々な課題にともに取り組み援助を提供するソーシャルワークを専門性を持つ対人援助専門職の総称です。

※13 典型的には個人が保有する遊休資産（スキルのような無形のものも含む）の貸出しを仲介するサービスであり、貸主は遊休資産の活用による収入、借主は所有することなく利用ができるというメリットがあります。貸し借りが成立するためには信頼関係の担保が必要ですが、そのためにソーシャルメディアの特性である情報交換に基づく緩やかなコミュニティの機能を活用することができます。

※11 製品やサービスにおいて、従来の価値基準での高性能化・高品質化を求めるのではなく、経済性・利便性・簡易性などの面で新たな価値を消費者にもたらす技術です。

(2) 誰一人取り残さない持続可能な開発目標

持続可能な開発目標の略称であるSDGsは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

SDGsは発展途上国のみならず、先進国も取り組むべきユニバーサル（普遍的）なものであり、自治体として今後の施策の企画・立案・実行の各プロセスにおいて、SDGsの理念に配慮した施政運営に努めていく必要があります。

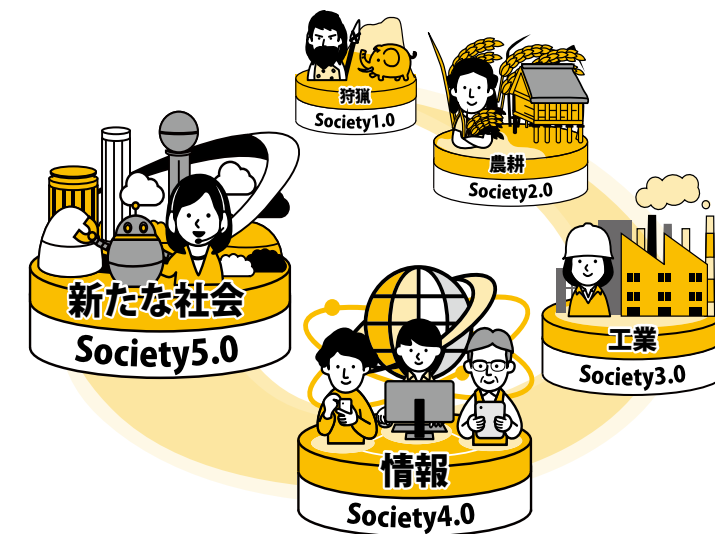
<p>1 貧困をなくそう</p>	<p>目標1 [貧困] あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>目標10 [不平等] 国内及び各国家間の不平等を是正する</p>
<p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>目標2 [飢餓] 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>目標11 [持続可能な都市] 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>目標3 [保健] あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>目標12 [持続可能な消費と生産] 持続可能な消費生産形態を確保する</p>
<p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>目標4 [教育] すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>目標13 [気候変動] 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>目標5 [ジェンダー] ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>目標14 [海洋資源] 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>目標6 [水・衛生] すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	<p>目標15 [陸上資源] 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>目標7 [エネルギー] すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>目標16 [平和] 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
<p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>目標8 [経済成長と雇用] 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p>	<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p>目標17 [実施手段] 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる</p>
<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>目標9 [インフラ、産業化、イノベーション] 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>		

(3) デジタル社会への加速化

① Society5.0

Society5.0とは、これまでの狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）」とされています。

自治体は、Society5.0で実現する未来を思い描きながら、住民の利便性向上に向け、整備すべき情報化基盤を導入し、情報化施策に取り組んでいく必要があります。



② DX（デジタルトランスフォーメーション）

政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。

DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、「ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させること」と定義されています。従来使われてきた「ICTの利活用」がすでに確立された産業を前提に、あくまでその産業の効率化や価値向上を実現するものであったのに対し、デジタルトランスフォーメーションにおいては、その産業のビジネスモデル自体を変革していくということにあるとされます。

自治体においても、電子申請などの行政手続のオンライン化をはじめ、「すぐ使えて」、「簡単で」、「便利な」行政サービスを実現させるための取組（「自治体DX」という。）が進められています。

自治体は、強固な情報セキュリティの確立とともに住民の利便性を高めていくため、自治体DXを加速させていく必要があります。

(4) あらゆる危機への備え

①ウイルス・感染症等への対応

2020年以降における新型コロナウイルス(COVID-19)の世界的な流行は、これまでの日常生活の多くの常識を制約し、普段の生活を覆すような変化をもたらしました。ワクチン接種のほか感染防止対策としてソーシャルディスタンスや手洗い・消毒の励行やテレワーク、オンライン会議、時差通勤などの働き方改革など、新しい生活様式の定着化を図っていかなければなりません。

未知なるウイルス・感染症等に対しては、国や県、関係機関と連携のもと対応していくとともに住民の安全・安心の確保に努めていく必要があります。



②防災・減災の取組

気候変動による局所的短時間豪雨災害等の頻発化・激甚化や、南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の巨大地震の発生が予測されています。土砂災害、竜巻災害等市区町村内の一部の地域へ大きな被害を与える局所災害も毎年のように発生しています。また、社会活動が複雑化している中、他地域での災害により大きな影響を受けることも懸念されます。

災害への第一義的な対応は市区町村に求められます。

新型コロナウイルスの影響により、避難所運営のあり方も改善の必要性が出てくるなど、災害の頻発や大規模化とは異なる社会情勢に配慮した対応も求められます。

住民の生命・財産を守るため、防災・減災体制のさらなる強化を推進していく必要があります。



③国土強靱化の必要性

国土強靱化とは、大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靱な国づくり・地域づくりを推進するものです。

防災は、基本的には、地震や洪水などのリスクを特定し、そのリスクに対する対応をとりまとめ、リスクごとに計画が立てられます。一方、国土強靱化は、リスクごとの対処対応をまとめるものではありません。あらゆるリスクを見据えつつ、どんな事が起ころうとも最悪な事態に陥る事が避けられるような強靱な行政機能や地域社会、地域経済を事前につくりあげていこうとするものです。

自治体は、大規模自然災害時に人命を守り、経済社会への被害が致命的にならないようにする「強さ」と、受けた被害から迅速に回復する「しなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築していく必要があります。



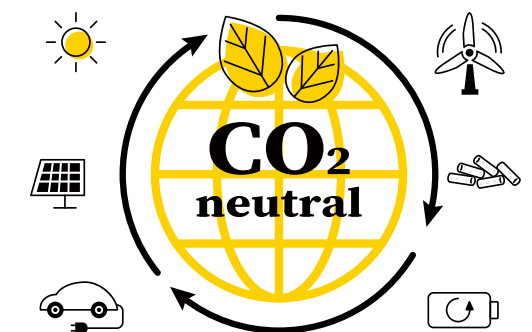
④脱炭素社会への取組

我が国は、現在、年間で12億トンを超える温室効果ガスを排出しています。

2015年に合意されたパリ協定では、「世界全体の目標として産業革命前からの気温上昇を2度より、かなり低く抑え1.5度未満に向けて努力する」ことが決定され、2018年に採択された気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の特別報告書では、この目標を達成するためには2050年頃に実質ゼロに達することが必要と報告されました。

このカーボンニュートラル^{※14}への挑戦が、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながるという発想から、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を日本全体として実質ゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を目指すことを宣言しました。

環境省では、「ゼロカーボンシティ」の表明を全国の自治体へ呼びかけており、こうした動向を踏まえた行動を起こしていく必要があります。



※14 温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることで実質ゼロを目指すことです。

5

第5次吉岡町総合計画の 評価

第5次吉岡町総合計画について、後期基本計画の進捗を自己評価し、以下のようにまとめています。

(1) まちづくりの柱（施策の大綱）ごとの評価結果

調査にあたっては、後期基本計画の体系図における6つの「まちづくりの柱」、41の「施策項目」及び100の「主要施策」に基づく「施策（取組）」に対し、どの程度進捗が図れたのか、といった視点によりAからEまでの5段階で評価を行いました。

まちづくりの柱	評価	A	B	C	D	E	合計
1【支え合う健康と福祉のまち】		48	14		1	1	64
2【心豊かな教育と文化のまち】		17	2		1		20
3【活力ある産業と雇用のまち】		6	8	1			15
4【魅力的な自然と環境のまち】		21	6	1			28
5【住みよい安全で便利なまち】		33	14	1	2		50
6【町民と行政が協働するまち】		42	5				47
個数		167	49	3	4	1	224

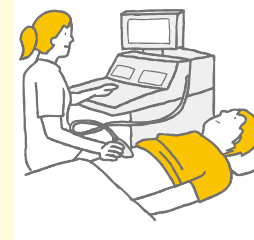


※新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた評価を令和3年1月に実施（令和3年度終了時点の見込み）
※「施策（取組）」の担当部署による評価

D・E評価概要 5件

評価	施策項目	主要施策	施策（取組）
D	1-3 地域福祉	(3) 地域のユニバーサルデザイン化	①公共施設のユニバーサルデザイン化（道路・公園への対応）
	2-1 幼児教育	(2) 保育所・幼稚園教育の充実	③地域子育ての支援（園舎・園庭の開放）
	5-6 市街地	(1) 活気のあるタウンセンターづくり	①タウンセンターづくり（役場周辺地域への公共施設集積）
E	5-6 市街地	(2) 魅力的な市街地の整備	①美しい町並み景観の形成（屋外広告規制条例・景観条例の制定）
	1-4 次世代育成	(1) 若者の自立と交流の支援	④若者の交流支援（出会いの場の提供活動への支援）

(2) まちづくりの柱ごとの課題



課題1
支え合う健康と福祉のまち

本町では子育て家庭の移住などによる人口増加が特徴として挙げられますが、核家族化や単身高齢者などの増加もみられます。子どもの医療費負担増や子育て家庭の環境変化、健康維持のための健診や8050問題、障害者（児）支援など、町が担うべき健康福祉の範囲は広がっています。専門職やボランティアの不足、関係機関との連携強化などが共通の課題となっています。



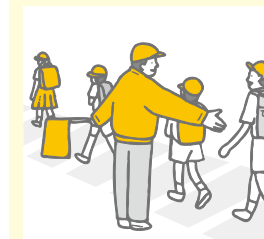
課題4
魅力的な自然と環境のまち

近年の商業施設等の開発に伴い農地が減少する一方で、交通量は増加しています。下水道の普及や農畜産業の振興、公共交通の利用促進等を図り、自然環境を保全していく必要があります。自治会等の清掃ボランティア活動により道路や河川の環境は守られてきていますが、参加者の減少もみられます。



課題2
心豊かな教育と文化のまち

学校施設や設備、給食センターの老朽化への対応とともに、児童生徒数の増加から学校支援員やボランティアなどの確保が必要です。生涯学習では活動団体の硬直化などがみられます。スポーツ団体は活発に活動していますが、町としてのスポーツ振興の方向性を打ち出していく必要があります。



課題5
住みよい安全で便利なまち

本町は大規模な自然災害の被害を受けた経験が近年なく、住民の防災意識も高いものとは言えません。今後も、危機意識を共有し、消防団を含めた地域の防災力の強化を図ることが必要です。狭い道路の拡幅などにより、安全な生活基盤を維持していく必要があるとともに、防犯カメラの設置を含め各種施策の取組から犯罪や事故のない平和な暮らしができる環境を整備していく必要があります。



課題3
活力ある産業と雇用のまち

優良農地が減少し、担い手不足もあり、農畜産業の従事者が減少しています。また、本町には大きな観光資源は少ないですが、関越自動車道の駒寄スマートICの大型車供用開始により、大型商業施設等の進出が見込まれ、大幅な流入人口の増加が見込まれます。農地の保全や中小企業の継続的発展などと並行して、インターチェンジ周辺の大きな変化に対応していく必要があります。



課題6
町民と行政が協働するまち

デジタル社会の進展や情報媒体の急激な増加など、町からの情報を的確に住民に届けていく必要があります。高い専門性を有した人材による、きめ細かな行政サービスの提供が求められます。公共施設の維持や人口増に伴う財政負担増などへの対応が迫られています。

6

吉岡町を 取り巻く情勢

アンケート、ワークショップ、世の中の動き、これから踏まえるべき新たな視点、町の状況分析から吉岡町を取り巻く情勢を以下のようにまとめます。

アンケート

73.7%が吉岡町に
愛着を感じていると回答!

83.2%が吉岡町に
住み続けたいと回答!



まちづくりに生かすべきまちの強み

恵まれた立地条件を有するまち	県下で人口増加率が最も高く、 着実に人口増加を続ける若いまち
道路ネットワークの形成が進み、 広域的なアクセスが良いまち	身近な自然にふれることのできるまち
商業施設などの買い物の場が充実した、 日常生活の利便性の高いまち	特色ある観光・交流資源のあるまち

ワークショップから

- 利根川サイクリングロード
- 城山みはらし公園
- ICT教育
- 環境の静けさ
- 文化財が多い
- 買物の利便性
- 地域住民の交流
- あいさつをしてくれる人の多さ
- 道路交通の利便性
- 野菜・果物関連
- 若年層人口の増加
- 活発なスポーツ活動

世の中の動き

- 第4次産業革命
- SDGs
- 安全・安心
- 労働力不足
- 人口減少
- 行財政

これから踏まえるべき新たな視点

- 2040年の姿
- 誰一人取り残さない持続可能な開発目標
- デジタル社会への加速化
- あらゆる危機への備え

これから対応すべき課題

都市基盤分野

- ◆ 適正な土地利用の推進
- ◆ 公共交通の利便性向上
- ◆ 道路の整備
- ◆ 空き家対策の推進

産業分野

- ◆ 駒寄スマートIC周辺への企業の誘致
- ◆ 商業地の計画的な誘導と観光商業の振興
- ◆ 農業の活性化と農地の保全

福祉分野

- ◆ 地域共生社会の実現
- ◆ 子育て支援の充実

教育分野

- ◆ 将来の社会の変化を見据えた教育

行財政分野

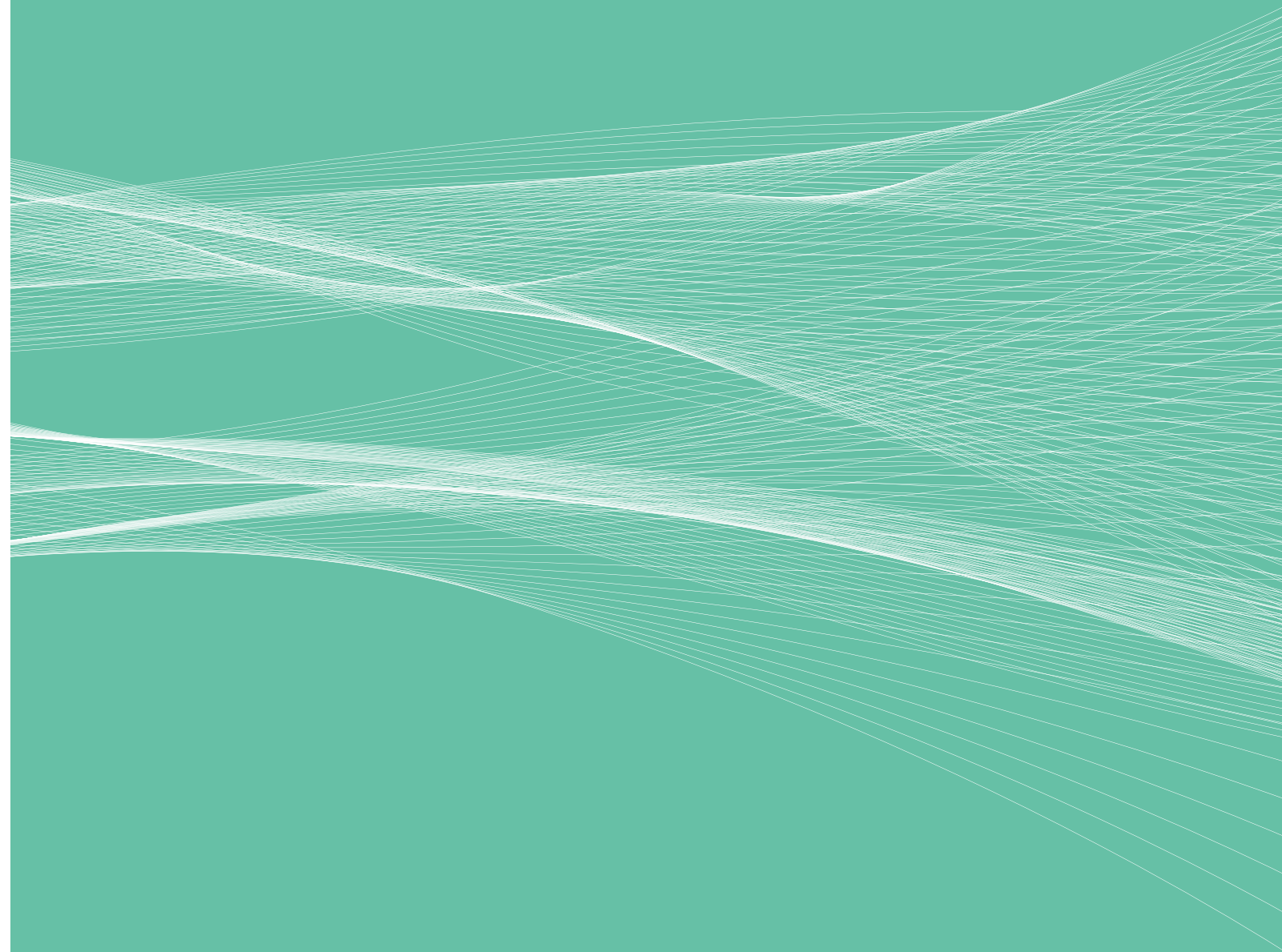
- ◆ 計画的な行財政運営
- ◆ 公共施設等の効果的・効率的な管理運営

ワークショップから

- 街灯の少なさ
- 高齢者の交通手段の不足
- 横のつながりや集まりの不足
- 公園の整備
- ごみの出し方のマナーの悪さ
- 名物や特産品
- 通学路の整備
- ボランティア・地域活動関連の活動の人材確保の困難
- 避難所に対する不安
- 働く場所の不足
- 治安面の不安



基本構想



1 計画の役割と構成・期間

(1) 計画の役割

総合計画は、自治体が策定する全ての計画の基本となる総合的な指針です。

吉岡町が将来にわたって持続していくためには、住民・地域・行政がまちづくりの方向性を共有し、それぞれの役割と責任を認識するとともに、限られた財源の中で、地域の課題を的確に捉え、質の高い公共サービスを提供することが重要となります。

第6次総合計画は、町の最上位計画としての位置付けを踏まえ、今後のまちづくりの方向性を示し、次のような役割を果たします。

役割 1 計画的な行財政運営

限られた資源（ヒト・モノ・カネ）を中長期的に各分野に配分し、施策や事業を計画的に実施するための総合的な行財政運営指針となるものです。

役割 2 住民参画の促進

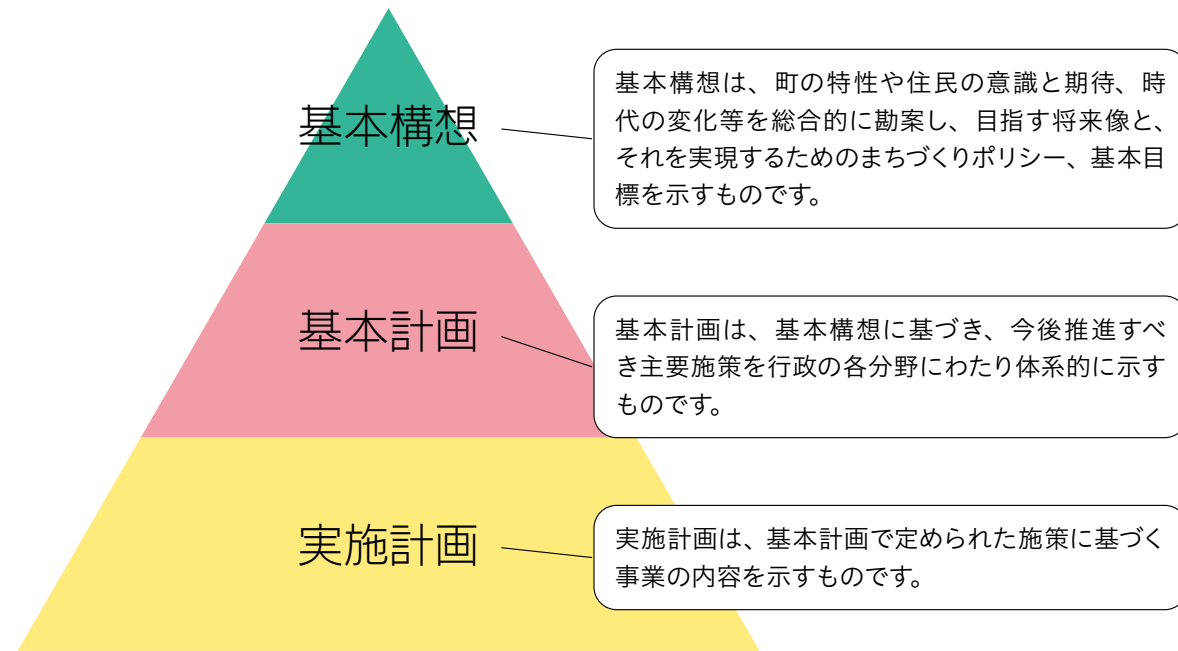
本町の目指していくまちづくりをわかりやすく示し、住民協働のまちづくりを推進する共通指針となるものです。

役割 3 広域連携

国や群馬県、近隣市町村等との広域的な行政に対して、本計画実現に向けて必要な施策や事業を調整・反映させていく連携の基礎となるものです。

(2) 計画の構成と期間

① 計画の構成



② 計画期間

基本構想：令和4年度～13年度（10年間）

基本計画：前期 令和4年度～8年度、後期 令和9年度～13年度（各5年間）

実施計画：3か年計画（毎年度策定しローリング）

	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度 令和8年度	2027年度 令和9年度	2028年度 令和10年度	2029年度 令和11年度	2030年度 令和12年度	2031年度 令和13年度		
基本構想	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
基本計画	前期（5年）					後期（5年）						
実施計画	3年			3年			3年			3年		
	3年		3年		3年		3年		3年		3年	
	3年		3年		3年		3年		3年		3年	
	3年		3年		3年		3年		3年		3年	
	3年		3年		3年		3年		3年		3年	
	3年		3年		3年		3年		3年		3年	
	3年		3年		3年		3年		3年		3年	

2 吉岡町のまちづくりの目指す姿

(1) 吉岡町の将来像

吉岡町は、恵まれた自然と歴史のもと、先人により築かれた礎が実を結び、人口増加を続けています。人口増加率においては県下トップクラスであり、今後もこの傾向が続くと予測され、多方面で住みやすい町として注目されています。

しかし、いずれ本町にも人口減少に転じる時期が訪れます。

これから10年間は、これまでの姿を継承し、町のあるべき姿をより確かなものにしていくため、

将来像を

つむ
思いを紡ぎ、未来につなげる
まちづくり 吉岡

とします。

これまでの一つひとつの思いを紡ぎ合い、未来の住民のために町の魅力をさらに高め、今よりもっと住み続けたいまちづくりを推進します。

「つむ」へ込める思い

「糸」を紡ぐ。

まちのコレマデの 過去、歴史、伝統、先人による礎、住民や地域・民間による活動、町の取組といった“思い”
まちのコレカラの 未来、将来、夢、希望、住民や地域・民間による活動、町の取組といった“思い”
コレマデの“思い”とコレカラの“思い”全てを「糸」に見立て、一つに紡ぎ、未来につなげていく。

コレマデがそうであったように、コレカラも吉岡町をより良い姿で次世代にバトンをつないでいきたいと将来像に掲げるものです。

(2) 将来像実現のための3つのまちづくりポリシー

将来像を実現するために、すべての施策・事業に共通する3つのまちづくりポリシーを示します。

ブランド力と郷土愛

- ◆ 吉岡町の価値をあらゆる分野で向上させます
- ◆ 自らの町であり、ふるさどであるという郷土愛を育みます

ダイバーシティ

- ◆ 新旧住民、年代、性別、国籍等に、こだわらず、吉岡町民として多様性を受け入れる風土を築きます

持続可能性

- ◆ 先人が築き、育ててきた、この豊かな吉岡町を、次世代により良い姿でつないでいきます

3 10年後に目指す 基本目標(施策の大綱)

将来像を実現するために、

次の**6つの基本目標**を設定し、
10年間取り組んで行くこととします。

なお、**3つのまちづくりポリシー**を
全施策共通の概念として、
施策・事業の推進に努めていくこととします。

つむ 紡ぐ 1

すべての住民に優しい 健康・福祉施策の充実

子どもたちの夢を育て、ゆとりを持った子育てができる環境づくりを推進します。
子どもや若い世代の健康づくりへの意識や習慣付けを重視するとともに、高齢者や障害のある方も生き活きと暮らせるまちづくりに取り組みます。
生活習慣病や介護の予防事業を充実し、いつまでも住み慣れたまちで自分らしく暮らし続け、必要な時に必要な支援が得られるよう整備を進めます。

つむ 紡ぐ 2

「学びのまち・吉岡」の推進

すべての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」が実現できるよう、教育の人的・物的環境を整備し、子育て世帯に選ばれる教育のまちづくりを推進します。
住民一人ひとりが持つ文化・スポーツの技能等を活用し、生涯学習・生涯スポーツの活性化を図るとともに、郷土に学び郷土を知る取組を進めます。
多文化共生の時代にあって、差別や偏見のない、ダイバーシティのまちづくりを進めます。

つむ 紡ぐ 3

次世代につなげる 生活環境の充実

道路、公園、水道、公共施設など、多くの人が利用する公共財産を有効に活用するため、利便性の向上と長寿命化を図り、計画的な都市づくりを推進します。
また、SDGsやカーボンニュートラルの理念に則り、持続可能な社会へ貢献することを前提に、公共交通の利便性や定住環境の向上に努め、住民生活の質の向上を図ります。

つむ 紡ぐ 4

地域産業の 持続的発展支援

都市化が進み、農地の減少が進む半面、沿道立地型の商業立地が進んでいます。
農林業の持続的かつ健全な発展を図りながら、企業誘致や起業支援による若者や女性の働く場所を創出します。
観光については、新たな観光資源の発掘、既存の文化遺産をはじめとした地域資源の利活用に努め、近隣・広域での観光ルートの特長化を進めていきます。

つむ 紡ぐ 5

緊急時対応への 備えの充実

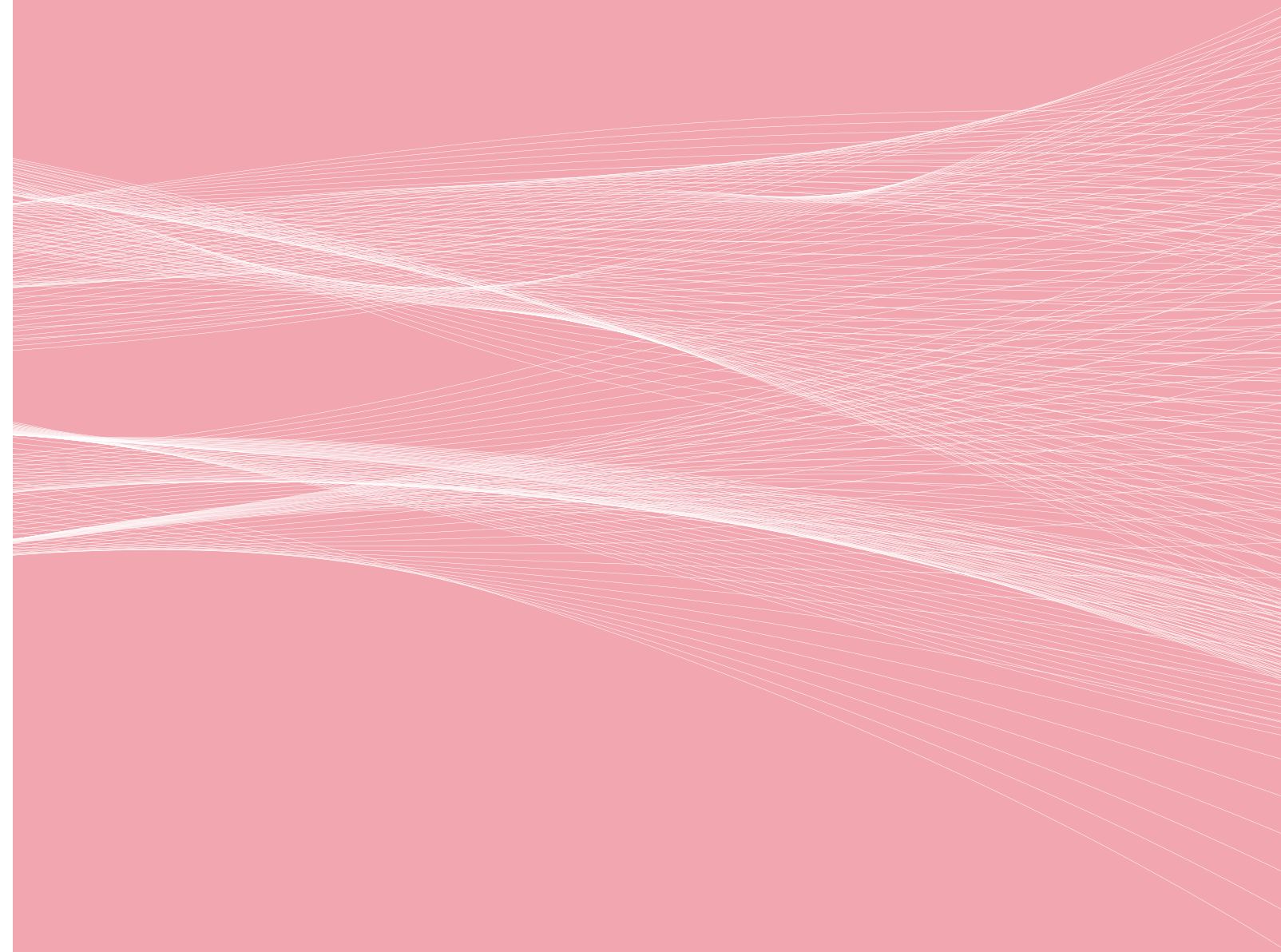
大規模自然災害の頻発、新型コロナウイルスの発生を契機とする感染症への対策、交通量の増加など、あらゆる危機に対応できる強靱な体制の構築と、日常における防災・防犯活動の充実を図ります。
また、災害が起きても被害を最少にとどめ、受けた被害から迅速に回復するしなやかさを備えるとともに、交通事故や犯罪の少ないまちづくりを推進します。

つむ 紡ぐ 6

将来を見据えた 行財政運営の推進

自治会やボランティアへの支援など地域活動等の活性化を促進し、町政と住民がともに力を合わせた協働のまちづくりを推進します。
住民の利便性向上と業務の合理化・効率化に向けて、デジタル社会に対応したスマート自治体への転換を図るとともに、人口増加に起因する厳しい財政状況の中でも未来を担う子どもたちに負担をかけぬよう知恵と行動力で将来を見据えた堅実な行財政運営を推進します。

基本計画



1 前期基本計画の概要

(1) 計画の体系

将来像

思いを紡ぎ、未来につなげるまちづくり 吉岡

3つのまちづくりポリシー

ブランド力と郷土愛

ダイバーシティ

持続可能性

基本目標（施策の大綱）・施策

紡ぐ1

すべての住民に優しい健康・福祉施策の充実

- ① 地域福祉の推進
- ② 健康づくりの推進
- ③ 子ども・子育て支援の充実
- ④ 高齢者福祉・介護の充実
- ⑤ 障害者福祉の充実
- ⑥ 社会保障体制の充実

紡ぐ2

「学びのまち・吉岡」の推進

- ① 学校教育の充実
- ② 生涯学習・スポーツ・文化活動の推進
- ③ 多文化共生社会の実現

紡ぐ3

次世代につなげる生活環境の充実

- ① 適正な土地利用
- ② 道路・公共交通の充実
- ③ 環境問題への対応
- ④ 上下水道処理施設の整備
- ⑤ 住環境・公園等の維持・確保

紡ぐ4

地域産業の持続的発展支援

- ① 農林業の振興
- ② 商工業の振興
- ③ 観光の振興

紡ぐ5

緊急時対応への備えの充実

- ① 消防・防災体制の充実
- ② 防犯・交通安全対策の充実

紡ぐ6

将来を見据えた行財政運営の推進

- ① 協働のまちづくりの推進
- ② 健全な行財政の推進
- ③ デジタル化の推進

(2) 前期基本計画の見方

前期基本計画は、「1施策・見開き2ページ」で統一しています。前期基本計画の見方は以下を参照してください。

— 現況と課題 —

各施策の現況と課題について記述しています。

— 取組 —

現況と課題に対応し、これから5年間の取組を記述しています。

2 前期基本計画

紡ぐ1 すべての住民に優しい健康・福祉施策の充実

紡ぐ1 ① 地域福祉の推進

現況と課題

① 地域福祉を推進しています

- 地域共生社会^{※15}の実現に向けた包括的支援体制づくりを推進しています。
- 福祉分野における取組の方向性を示す地域福祉計画に基づき、地域福祉の推進に取り組んでいます。
- 誰も取り残されない地域社会を実現するため、町社会福祉協議会及び町地域包括支援センターと連携し、見守り活動による多面的支援を行っています。
- 支援の必要な住民の情報が迅速に把握できるよう、情報をつなぐ見守りネットワークの拡充に努めています。
- 地域のくらしを支える担い手として、総合的なマネジメントのできるソーシャルワーカーによる重要な支援を行っています。

② 地域のバリアフリー化を目指しています

- 維持補修等の費用が増大する老朽化施設では、バリアフリーに配慮した改修や建替え等を進めています。
- 施設関連のバリアフリー化は、拡張用地などの取得が必要となり進捗に課題があります。

③ ボランティア活動を推進しています

- 高齢化の進展により、地域での支え合いやボランティアが地域福祉の重要な役割となります。
- 地域のつながりと住民の主体的な活動を旨として、「生活改善」、「健康づくり」、「介護者支援」など、地域福祉を担う人材や様々なボランティアを育成しています。
- 地域福祉交流施設においては「元氣になるカフェ」、「22カフェ」、「ハートボラカブ」を開催し、地域福祉活動への参加者のすそ野を広げる取組を行っています。

達成目標

指標名	単位	令和3年度(実績)	令和5年度(目標)	目標指標の測定 あるいは取組の方法
生活支援体制整備事業の協議体設置数 (地域支え合いネットワーク)	箇所	0	2	協議体の設置数
地域福祉交流施設の事業開催数	回	65	150	開催実績

関連するSDGs

※15 制度・分野ごとの「障がい」や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が家」として参画し、人と人、人と動物の時代を分けて「丸ごと」つながることで、誰もが一人ひとりの暮らしと生きがいを、地域をともに創っていく社会を築きます。

※16 障害のある方や高齢者が暮らしやすくなるために、道路の段差など、障害をなくすことです。

※17 30代の割合が50代の手の世帯を支える役割を担います。

※18 本来大人が担っている家事や育児の世帯などを担う「ついでの子」を指します。

※19 高齢、年齢、性別、障害の有無に関係なく全ての人が利用しやすい「ゆる」や「もの」をつくるという考えです。

— 関連するSDGs —

施策に関連するSDGsのゴールを掲載しています。

— 達成目標 —

5年間の目標指標を定めています。

— 関連する個別計画 —

施策に係る個別計画を掲載しています。

(3) 施策別SDGs一覧表

各施策とSDGsの17のゴールの関連表は以下のとおりです。

SDGsの17のゴール		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
紡ぐ1	すべての住民に優しい健康・福祉施策の充実																	
①	地域福祉の推進			○							○	○						
②	健康づくりの推進			○								○						
③	子ども・子育て支援の充実			○	○				○	○		○					○	
④	高齢者福祉・介護の充実			○														
⑤	障害者福祉の充実	○		○	○				○		○	○						○
⑥	社会保障体制の充実	○		○					○	○	○							
紡ぐ2	「学びのまち・吉岡」の推進																	
①	学校教育の充実			○	○						○	○						○
②	生涯学習・スポーツ・文化活動の推進			○	○								○					○
③	多文化共生社会の実現			○	○	○			○		○							○
紡ぐ3	次世代につなげる生活環境の充実																	
①	適正な土地利用									○	○		○					
②	道路・公共交通の充実								○					○				
③	環境問題への対応								○				○	○	○	○		
④	上下水道処理施設の整備								○				○					
⑤	住環境・公園等の維持・確保			○					○		○		○					
紡ぐ4	地域産業の持続的発展支援																	
①	農林業の振興			○											○		○	
②	商工業の振興									○	○		○					
③	観光の振興			○						○	○							
紡ぐ5	緊急時対応への備えの充実																	
①	消防・防災体制の充実											○			○			
②	防犯・交通安全対策の充実			○	○						○	○						○
紡ぐ6	将来を見据えた行財政運営の推進																	
①	協働のまちづくりの推進											○	○	○				○
②	健全な行財政の推進											○	○	○	○			○
③	デジタル化の推進											○	○					

2 前期基本計画

紡ぐ 1 すべての住民に優しい健康・福祉施策の充実

紡ぐ 1 ▶ ①地域福祉の推進

現況と課題

① 地域福祉を推進しています

- ・ 地域共生社会^{※15}の実現に向けた包括的支援体制づくりを推進しています。
- ・ 福祉分野における取組の方向性を示す地域福祉計画に基づき、地域福祉の推進に取り組んでいます。
- ・ 誰も取り残されない地域社会を実現するため、町社会福祉協議会及び町地域包括支援センターと連携し、見守り活動による多面的支援を行っています。
- ・ 支援の必要な住民の情報が迅速に把握できるよう、情報をつなぐ見守りネットワークの拡充に努めています。
- ・ 地域の暮らしを支える担い手として、総合的なマネジメントのできるソーシャルワーカーによる重層的支援を行っています。

② 地域のバリアフリー^{※16}化を目指しています

- ・ 維持補修等の費用が増大する老朽化施設では、バリアフリーに配慮した改修や建替え等を進めています。
- ・ 既設道路のバリアフリー化は、拡幅用地などの取得が必要となり進捗に課題があります。

③ ボランティア活動を推進しています

- ・ 高齢化の進展により、地域での支え合いやボランティアが地域福祉の重要な役割となります。
- ・ 地域のつながりと住民の主体的な活動を目指して、「生活改善」、「健康づくり」、「介護者支援」など、地域福祉を担う人材や様々なボランティアを育成しています。
- ・ 地域福祉交流施設においては「元気になるカフェ」、「22カフェ」、「ハートボラカフェ」を開催し、地域福祉活動への参加者のすそ野を広げる取組を行っています。

関連するSDGs



※15 制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会を言います。

※16 障害のある方や高齢者などが暮らしやすくなるために、道路の段差など、障壁をなくすことです。

取組

① 地域福祉の推進

- ・ 地域生活の課題について、関係機関と連携して対応するほか、相談窓口の周知と機能の充実とともに、包括的な支援体制の強化に努めます。
- ・ 地域での生活を支える各種サービスを提供する事業者等と連携し、適切な支援を行います。
- ・ 誰もが支え、支えられるという共生型の地域活動を支援する一方で、地域又は既存制度で解決できない身近な生活課題については新たな支援等を実施します。
- ・ 関係部署や関係団体との連携により、8050問題^{※17}やヤングケアラー^{※18}など、制度の狭間で課題を抱えている方への対策に取り組みます。
- ・ 福祉活動の拠点である町社会福祉協議会の組織体制に見合った支援を実施します。
- ・ 地域での自発性や主体性を損なわないよう、地域で高齢者を支える仕組みを構築します。
- ・ ソーシャルワーカーなど、地域の暮らしを支える担い手の育成により、新しい公共の協力関係の構築を図ります。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域における様々な交流が制限されるなか、要支援者と地域福祉をつなぐ民生委員・児童委員の活動を支援します。

② 地域のバリアフリー化

- ・ 新設道路改良においては、バリアフリーに配慮した道路設計を行います。
- ・ ユニバーサルデザイン^{※19}の考えに基づき、誰もが利用しやすい施設整備を目指すとともに、改修や建替え等の際には財政負担を抑えたバリアフリー化を推進します。

③ ボランティア活動への支援

- ・ ボランティア団体等を強固にするための支援を実施します。
- ・ 地域福祉交流施設の活用によりボランティア活動に触れる機会を増やすとともに、地域を支える新たな人材発掘に努めます。

達成目標

指標名	単位	令和2年度 (実績)	令和8年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
① 生活支援体制整備事業の協議体設置数 (地域支え合いネットワーク)	箇所	0	2	協議体の設置数
③ 地域福祉交流施設の事業開催数	回	65	150	開催実績

関連する 個別計画	第2期吉岡町地域福祉計画	第4期吉岡町障害者計画
	第6期吉岡町障害福祉計画	第2期吉岡町障害児福祉計画
	吉岡町公共施設等総合管理計画	吉岡町第2期子ども・子育て支援事業計画
	吉岡町高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画	

※17 80代の親が50代の子の生活を支える状況を言います。

※18 本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子を指します。

※19 国籍、年齢、性別、障害の有無に関係なく全ての人が利用しやすい「まち」や「もの」をつくるという考えです。

紡ぐ1 ▶ ②健康づくりの推進

現況と課題

① 住民主体の健康づくりを推進しています

- ・ よしおか健康推進協議会を主体に健康 No.1 事業を実施しており、健康ポイント事業の拡充を図っています。
- ・ 各自治会では、独自の健康づくり事業を実施しています。
- ・ 食生活改善推進員の食育活動により、健康的な食事を地域に広げています。
- ・ 運動習慣のきっかけづくりとなるよう、各種健康教室を実施しています。
- ・ 各種健（検）診の受診率が低く、課題となっています。
- ・ 疾病予防、早期発見・早期治療のため特定健診及び若年層に、わかば健診を実施しています。
- ・ 集団健（検）診は、がん検診と特定健診、わかば健診と一緒に受診できる「総合健（検）診」を実施しています。
- ・ 個別健（検）診は、渋川広域圏医療機関において受診できるようにしています。

② 新しい生活様式の定着化が必要とされています

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、ソーシャルディスタンス、マスク着用、手指消毒、3密の回避等、新しい生活様式の定着化が必要とされています。
- ・ 自粛生活や収入の減少により、精神的ストレスを抱える人が増えています。

③ 医療体制の充実に努めています

- ・ 渋川地区医師会と協力し、夜間救急診療所や休日当番医の充実に努めており、町広報誌や町ホームページによる周知を行っています。

④ メタボリックシンドローム※20の予防・改善に取り組んでいます

- ・ 特定健康診査結果から、メタボリックシンドロームとその予備群の対象者を中心に専門家が個人の生活や体調に合わせた食事や運動等の生活改善を支援する、特定保健指導を実施しています。

⑤ 温泉を活用した健康増進を推進しています

- ・ 住民が「よしおか温泉リゾートピア吉岡」を利用し、主体的に健康の保持・増進を行えるよう、取組を進めています。

取組

① 住民主体の健康づくりの推進

- ・ 健康 No.1 事業や健康ポイント事業の周知・活動支援を推進します。
- ・ 地域との協働により、身近な場所で健康づくりを行える環境づくりを進めます。
- ・ 健（検）診受診がライフワークに位置付けられるよう、啓発活動に努め、各種健（検）診の受診率向上を図ります。
- ・ 運動習慣や食習慣を見直す場と健康状態や不安・心配事の相談の場を提供します。
- ・ 特定健康診査・特定保健指導の受診率向上のため、広報やイベントで PR 活動を推進します。

② 感染症対策の強化と健康支援

- ・ 感染症の対策方法の啓発に力を入れるとともに、予防接種の円滑な実施に努めます。
- ・ 感染症流行下においても、こころの相談や健康相談等により健康維持が図れるよう、支援します。

③ 医療体制の維持と適切な受診の推進

- ・ 渋川地区医師会・渋川北群馬歯科医師会・渋川医療圏の医療機関や関係団体・渋川保健福祉事務所・渋川市・榛東村との連携により、医療体制の維持に努めるとともに、「よしおか健康 No.1 ダイアル」や「#8000」の周知により適切な医療機関受診を推進します。

④ 特定保健指導及び生活習慣予防教室の実施

- ・ メタボリックシンドロームとその予備群の予防・改善のため、特定保健指導及び生活習慣病予防教室の実施と特定健康診査等の受診 PR 活動を推進します。

⑤ 健康増進の充実

- ・ 「よしおか温泉リゾートピア吉岡」の利用により、住民の健康増進が一層図れるよう、憩いやすらぐことのできる施設を目指します。

達成目標

指標名	単位	令和2年度 (実績)	令和8年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
① よしおか健康 No.1 事業の参加者数	人	14,031	23,000	参加者数
① よしおか健康 No.1 ダイアル利用者数	人	386	700	利用者数
④ 特定健康診査の受診率	%	27.6%	45.0%	対象者数に対する 受診者数の割合で算出

関連する 個別計画	吉岡町健康づくり計画	吉岡町新型コロナウイルス感染症等対策行動計画
	吉岡町自殺対策計画	吉岡町新型インフルエンザ等対策行動計画
	第3期特定健康診査等実施計画	吉岡町第2期子ども・子育て支援事業計画
	吉岡町国民健康保険第2期データヘルス計画	

関連するSDGs



※ 20 内臓脂肪型肥満によって、様々な病気が引き起こされやすくなった状態のことです。

紡ぐ1 ▶ ③子ども・子育て支援の充実

現況と課題

① 子育て支援をしています

- ・ 妊産婦健診や新生児聴覚検査の助成を行っています。
- ・ 助産師や保健師による新生児全戸訪問のほか、母乳相談や乳幼児健診を実施しています。
- ・ 心理士による子育て相談や発達支援教室・園訪問事業など、発達に心配のある子どもの支援のほか、栄養士による離乳食相談や食育教室、歯科衛生士による歯科相談、作業療法士や言語聴覚士による相談会、保健師による家庭訪問相談を実施しています。
- ・ 子ども自身が食品選びをできる力をつけるため、小学校高学年の子どもの対象とした「こども食育食堂」を実施しています。
- ・ 子育て世帯の増加に対応した環境整備を行っています。
- ・ 学童保育需要の高まりにより、学童クラブの施設整備を進めています。
- ・ 地域で子どもたちを見守る体制づくり「放課後見守り教室」の取組を進めています。

② 産前・産後をサポートしています

- ・ 妊娠を希望する方に不妊治療・不育症治療費を助成するとともに、助産師相談を実施しています。
- ・ 子育て包括支援センターの設置に伴い、妊娠期から切れ目のない支援を強化しています。
- ・ 産前1か月（母子手帳交付時）から産後1年の母親を対象に、ヘルパーが訪問し家事・育児の援助を行っています。

③ 保護者の経済的負担の軽減を図っています

- ・ 高等学校等への通学には、バス・鉄道等の公共交通が利用されることから高校生等が利用する通学定期券購入費の一部を助成しています。
- ・ 中学校卒業までの医療費の自己負担分及び高校生世代の入院費を助成しています。
- ・ 要・準要保護世帯への就学援助制度の運用のほか、学校給食費への支援、部活動大会出場経費の負担、通学用ヘルメット代補助、特別支援学校就学援助費の支給などを実施しています。

④ 児童虐待の防止に努めています

- ・ 児童虐待防止のため、保護者の子育てに対する不安や悩み等の負担軽減を図っています。
- ・ 要保護児童対策地域協議会実務者会議を毎月開催し、児童虐待の予防・早期発見・介入に取り組んでいます。

取組

① 子育て支援の充実

- ・ 子どもの成長・発達についての健（検）診のほか、多様な相談会や教室を開催し、子育てを支援します。
- ・ 元気に子育てできるよう、保護者の健（検）診受診の促進や悩みごとの相談に力を入れます。
- ・ 子どもが幼児期から社会性を育むための一助と、働く保護者が安心して就業できるよう、様々な観点から保育環境の充実を図ります。
- ・ 年少人口の増加、学童保育需要の高まりにより、待機児童を出さないよう、施設整備を進めます。
- ・ 安全・安心な施設整備により、充実した学童クラブ活動に寄与します。
- ・ 自治会やボランティアと協力しながら放課後の児童の居場所づくりの拡充を図ります。

② 産前・産後のサポートの推進

- ・ 妊婦や家族のニーズに応じた教室の実施、助産師・保健師訪問や相談の充実を図ります。
- ・ 産前・産後の援助や取組を継続し、子育ての負担軽減を図ります。
- ・ 妊娠期から出産・子育て期まで、支援プランに基づく適切な支援を強化します。

③ 保護者の経済的負担の軽減を拡充

- ・ 高等学校等への通学費補助を継続し、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、対象範囲を中学生まで拡大するなど制度内容の拡充に取り組みます。
- ・ 子どもの疾病の早期発見や重症化の予防、健全な成長と保護者の医療費負担の軽減を継続します。
- ・ 社会情勢により必要性が生じた場合には、新たな保護者支援を適宜実施します。

④ 児童虐待防止対策の推進

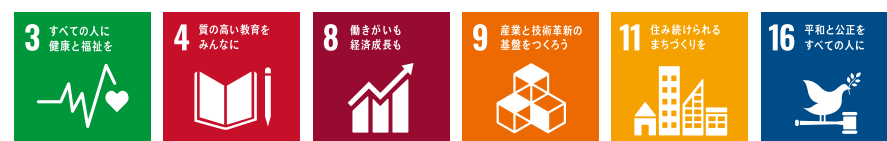
- ・ 児童相談所・幼稚園・保育園・学校・家庭・民生委員・児童委員等と連携し、虐待防止に向けた周知啓発と対策の充実を図ります。
- ・ 支援が必要な家庭には、定期的な訪問を継続して実施します。

達成目標

指標名	単位	令和2年度 (実績)	令和8年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
① 保育施設の定員	人	820	860	施設の定員数
① 学童クラブの定員	人	355	450	施設の定員数
② 産前・産後ファミリーサポート センター利用者数	人	53	60	延べ利用者数
③ 高校生等公共交通通学支援	件	99	130	補助金交付決定数

関連する 個別計画	吉岡町第2期子ども・子育て支援事業計画	吉岡町自殺対策計画
	吉岡町新型コロナウイルス感染症等対策行動計画	吉岡町健康づくり計画
	吉岡町新型インフルエンザ等対策行動計画	吉岡町教育振興基本計画

関連するSDGs



紡ぐ1 ▶ ④高齢者福祉・介護の充実

現況と課題

① 健康づくりと介護予防を推進しています

- ・高齢化に伴う介護給付費が年々増加するなか、高齢者保健事業と介護予防事業の一体的な取組が重要視されており、介護予防事業では介護状態を進行・重度化させないよう、求められています。
- ・町社会福祉協議会では、町老人福祉センターにおいて「はつらつ体操教室」、「げんきアップ体操教室」、各地区集会所において「ふれあいいきいきサロン」や筋トレを実施しています。

② 介護サービスや高齢者支援の充実を図っています

- ・高齢化を要因に要介護認定者が増加しています。
- ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を定期的に見直しながら、事業の進捗状況や事業効果などを毎年検証し、計画の実現に努めています。
- ・成年後見制度の推進のため、町社会福祉協議会に町成年後見支援センターを設置しました。
- ・高齢者虐待、消費者被害などの相談に対して、町地域包括支援センターが電話で相談を受けられる体制を整えています。

③ 高齢者の生きがいを促進しています

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、幅広い世代や地域住民との交流が困難となり、高齢者と社会との接点が薄くなっています。
- ・老人クラブをはじめ、趣味や健康づくり、ボランティアなど様々な活動を通じて、高齢者の社会参加や生きがいを促進する活動を支援しています。
- ・就労意欲のある高齢者に町シルバー人材センターをはじめとする関係機関の情報を提供し、高齢者の多様な就業機会の確保に努めています。

④ 後期高齢者の健康診査及び人間ドック受診補助事業を実施しています

- ・健康診査は、渋川広域圏医療機関において受診できるようにしています。
- ・人間ドック受診者に対する補助を実施しています。
- ・健診結果をもとに、介護予防事業と連携し高齢者の健康保持の増進を図っています。



関連するSDGs



取組

① 地域包括ケアによる健康づくりと介護予防の推進

- ・地域包括ケアシステム^{※21}の構築を実現します。
- ・高齢者のQOL^{※22}の低下を防ぎ、要支援や要介護状態となることを遅らせるよう、介護予防の充実を図ります。
- ・感染症流行下における各種教室の実施方法を地域と保健センター等で協議するとともに、リモート対応の取組を進めます。

② 介護サービスや高齢者支援の充実

- ・介護サービスの適正化に努めるとともに、指導及び監査権限が及ぶ事業所には実地指導等から質の向上を求めるよう、指導します。
- ・地域密着型サービス^{※23}の提供体制の整備を進めます。
- ・町成年後見支援センターの周知を図り、制度普及に努めます。
- ・認知症行方不明者の迅速な発見と事故予防のため、見守り事業の利用者拡大に努めます。
- ・家族介護者を支援するとともに、家族介護者間の情報交換や交流を促進します。

③ 高齢者の生きがいを促進

- ・地域福祉交流施設を多世代交流や趣味活動などができる場としても活用し、高齢者の生きがいを促進する事業を実施します。
- ・身近な地域で高齢者が働けるよう、町シルバー人材センター等と連携して高齢者の働く場や就労機会を拡充します。

④ 高齢者の健康保持と講座の充実

- ・病気や認知症の予防、早期発見、早期治療につなげるため、健康診査及び人間ドック受診補助事業を継続実施し、介護予防事業との連携から高齢者の健康保持の増進を図ります。
- ・生活に役立つ情報が得られるなど、気軽に参加できる講座を企画します。

達成目標

指標名	単位	令和2年度 (実績)	令和8年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
① 地域の通いの場（サロン等）	箇所	40	42	厚労省「通いの場の展開状況」
① 介護認定新規認定率（月平均）	%	0.29	0.20	国保データベースシステム
② 権利擁護に関する相談件数	件	458	500	「町地域包括支援センター業務報告」
② 認知症高齢者見守り事業の利用人数	人	31	50	事前登録人数
④ 高齢者のデジタル機器活用支援	回	0	4	開催回数

関連する 個別計画	吉岡町高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画	吉岡町健康づくり計画
	吉岡町新型コロナウイルス感染症等対策行動計画	吉岡町自殺対策計画
	吉岡町新型インフルエンザ等対策行動計画	

※21 高齢者が介護や支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けたいという、住民と連携し「介護」「予防」「医療」「生活支援」「住まい」の5つのサービスを一体化して提供していく地域での体制のことです。
 ※22 「Quality Of Life」の略称で、生活の質とされます。高齢者のQOLの低下には「身体機能の低下」と「心理的ストレス」の影響が大きいと考えられ、近年の医療や介護の現場ではQOLを向上させる取組が重視されています。
 ※23 認知症高齢者や要介護高齢者が、介護度が重くなっても住み慣れた地域でいつまでも生活できるように創設された介護サービスです。市町村が指定した事業者がサービスを行い、原則としてその地域に住む住民が対象となります。

紡ぐ1 ▶ ⑤障害者福祉の充実

現況と課題

① 自己実現への挑戦を支援しています

- ・ 障害のある方の就労機会の拡充のため、相談支援事業所やハローワーク等の関係機関と連携し、一人ひとりの状況に合った就労先の確保に努めています。
- ・ 障害のある方の当事者団体に対して補助を行うことで、生きがいのある生活を実現できるよう、努めています。

② 地域での生活の確立を支援しています

- ・ 障害のある方が地域で自立して生活し社会参加ができるよう、障害福祉サービスや地域生活支援事業を実施しています。
- ・ 障害者施設が地域に根差しており、地域で生活する障害のある方を見守る機運があります。

③ あらゆるバリアの解消に努めています

- ・ 障害のある方が生活しやすいよう、段差の解消や手すりの設置など、住宅のバリアフリー化を支援しています。
- ・ 意思疎通を図ることに支障がある方への支援に努めています。
- ・ こころのバリア解消のため、障害者理解促進研修及び啓発事業を行い、障害のある方への理解を深める取組を進めています。

④ 保育園受け入れを支援しています

- ・ 一定の条件を満たした障害のある子どもを受け入れている保育園に助成しています。
- ・ 受け入れ保育園の保育士確保等の体制整備をしています。

⑤ 適切な就学指導を行っています

- ・ 保健センター・教育委員会・学校・幼稚園・保育園が連携して適切な就学指導を行っています。

⑥ 経済的負担の軽減を図っています

- ・ 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、障害年金1級、特別児童扶養手当1級の方の医療費の自己負担分を助成しています。
- ・ 身体障害者手帳3級の方の入院費を助成しています。
- ・ 自立支援医療(精神通院医療)受給者証をお持ちの方の精神通院医療費を助成しています。

取組

① 自己実現への挑戦の支援

- ・ 障害のある方の雇用促進のため、就労継続支援や就労移行支援等を実施します。
- ・ 障害のある方の雇用の場を守るため、障害者就労施設等からの物品等調達を積極的に行います。
- ・ 移動支援事業や団体補助を引き続き実施し、障害のある方の社会参加を推進します。

② 地域での生活の確立

- ・ 障害のある方が適切なサービスを受けながら地域での生活が確立できるよう、医療機関や障害者施設との連携を強化し、各種サービス提供体制を整備します。

③ あらゆるバリアの解消

- ・ 障害のある方が生活しやすいよう、住宅のバリアフリー化への支援の充実を図ります。
- ・ 手話通訳者及び要約筆記者の派遣などを実施し、意思疎通を円滑にするための支援を継続します。
- ・ 障害のある方への理解を深める活動を継続して行い、こころのバリアの解消に取り組みます。

④ 保育園受け入れ支援

- ・ 障害のある子どもが生き活きと過ごすことができるよう、保育園の体制整備を支援します。

⑤ 適切な就学指導の充実

- ・ 発達に課題がある子どもに対し、家庭への支援や相談体制を強化します。
- ・ 町と関係機関が連携を図り、年齢や発達段階による切れ目のない支援を目指します。

⑥ 経済的負担の軽減の保持

- ・ 障害のある方の健康管理と医療費負担の軽減のため、継続して助成します。
- ・ 福祉医療制度を安定的に継続するため、適切な医療受診について啓発します。

達成目標

指標名	単位	令和2年度 (実績)	令和8年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
① 就労移行支援実利用人数	人	3	11	サービス利用実績
② 計画相談支援実利用人数	人	47	83	サービス利用実績
③ 障害者理解促進研修及び啓発事業実施回数	回	0	2	事業実施回数

関連する 個別計画	第2期吉岡町地域福祉計画	第4期吉岡町障害者計画
	第6期吉岡町障害福祉計画	第2期吉岡町障害児福祉計画
	吉岡町第2期子ども・子育て支援事業計画	

関連するSDGs



紡ぐ1 ▶ ⑥ 社会保障体制の充実

現況と課題

① 母子・父子家庭等の医療費の自己負担分を助成しています

- ・ 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を扶養している母子・父子家庭、父母のいない18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童で、所得税非課税の方に保険診療による自己負担分を助成しています。
- ・ 将来にわたり、安定して制度を継続していくために、適切な医療受診の啓発が必要です。

② 健康づくりや介護予防活動を推進しています

- ・ 身近な地域に「ふれあい・いきいきサロン」や「筋トレ」等の通いの場があります。
- ・ 町老人福祉センターにおける体操教室や町主催の一般介護予防事業を実施しています。
- ・ 高齢者の健康づくりと介護予防事業の一体的な実施が求められています。
- ・ 老人クラブの減少を要因に、地域活動への参加機会が減少しています。

③ 国民健康保険、介護保険の充実と国民年金の保持を行っています

- ・ 給付費適正化の取組を行っています。
- ・ 制度の周知を実施しています。

④ 生活困窮世帯を支援しています

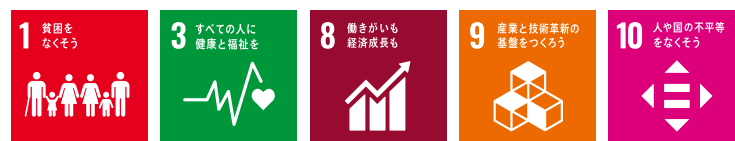
- ・ 生活に困窮した世帯は、複合化・複雑化した問題を抱える世帯も多く、他職種連携や横断的な支援体制の構築を図る必要があります。
- ・ 関係部署、関係機関及び関係団体と連携して対応しています。

⑤ 国民健康保険の財源確保に努めています

- ・ 健全な国民健康保険の運営を継続していくためには、確実な財源確保が必要であり、適正かつ公平な課税、徹底した徴収に基づいた厳密な債権管理に努めています。



関連するSDGs



取組

① 医療費の助成

- ・ 母子・父子家庭等の健康管理と医療費負担軽減に取り組みます。
- ・ 安定した制度を継続していくため、適切な医療受診について啓発します。

② 介護予防事業の実施

- ・ 各地域において、予防活動が一層推進されるよう、介護予防サポーター・フレイル予防サポーターの養成を行います。
- ・ 町地域包括支援センター等と連携を図り、地域の健康課題を把握し、一般介護予防事業を企画・実施します。

③ 国民健康保険、介護保険の充実と国民年金の保持

- ・ 給付費を抑えるため、予防事業を展開します。
- ・ 給付費適正化事業を実施し、適正利用に向けた一層の取組を図ります。
- ・ 制度の周知徹底を図ります。
- ・ 糖尿病重症化予防、重複多受診の訪問指導を実施します。

④ 生活困窮世帯への支援

- ・ 民生委員・児童委員や町社会福祉協議会等と連携し、生活困窮世帯の把握と相談体制の充実に努めます。
- ・ 自立相談支援事業を有効に活用し、生活や就労、食料支援などを通じて生活困窮世帯の経済的自立を支援します。
- ・ 独居生活やひきこもり等による社会的孤立の課題に対して、地域の様々な力を活用した包括的な支援を行うとともに、生活困窮者を支える地域づくりを目指します。

⑤ 健全な財政の推進

- ・ 国民健康保険資格の有無、第三者行為、レセプト点検を徹底します。
- ・ 国民健康保険サービスの質的向上を図るため、適正かつ公平な負担に基づいた歳入を確保するとともに、体制の強化と積極的な滞納処分から安定した財源を継続的に確保します。

達成目標

指標名	単位	令和2年度 (実績)	令和8年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
② 介護予防に資するボランティアの人数	人	150	300	「認知症サポーター」「介護予防サポーター」「フレイル予防サポーター」養成者数累計
③ 第1号被保険者1人当たり(月)の介護費用	円	23,074	23,000	地域包括ケア「見える化システム」
⑤ 国民健康保険税の徴収率	%	82.1	82.5	—

関連する個別計画

吉岡町高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画 第2期吉岡町地域福祉計画

紡ぐ 2 「学びのまち・吉岡」の推進

紡ぐ 2 ▶ ① 学校教育の充実

現況と課題

① 学校の施設整備を継続的に行っています

- ・ 学校施設の老朽化に伴い、トイレの改修や体育館の改築、給水管の改修等を進めています。
- ・ 児童生徒の増加に伴う学校施設全体の狭あい化が進んでおり、校舎の増築や教室の改修等を実施しています。

② 学校給食調理施設整備の方向性について検討を進めています

- ・ 学校給食センターは、長寿命化計画に則し維持補修を行うとともに、建て替えに向けて学校給食調理施設整備計画基本構想を策定しています。

③ 幼・保、学校、関係機関が連携し、児童の就学を支援しています

- ・ 園児の健全な育成と子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた就学支援のため、教育委員会と学校関係者が幼稚園・保育園を訪問するとともに、教育支援委員会や教育支援連携協議会の開催など、年間を通じて綿密な情報交換を行っています。
- ・ 個のニーズに応じた特別な支援を要する場合、電話や面談での相談事業も行っています。

④ 学校の教育活動を充実させる取組を行っています

- ・ 各校にマイタウンティーチャー※24・学習支援員を配置し、個に応じた指導を実現しています。
- ・ GIGA スクール構想に伴う、一人一台端末の整備活用事業を「HiBALI プラン」(Hill-town Basis toward the Active Learning Innovation) と銘打ち、推進しています。
- ・ ALT (外国語指導助手) や外国語活動指導補助員を配置し、語学学習や国際理解教育を進めています。
- ・ 各校へのスクールカウンセラー※25 の週1日程度の配置や、適応指導教室の開室により個別に悩みを抱える児童生徒の心のケアを行っています。
- ・ 教職員の多忙化解消を心掛け、児童生徒と向き合う時間を創出しています。



関連するSDGs



※ 24 小中学校における児童生徒の学習を補助する学習支援指導助手のことです。
 ※ 25 学校や家庭で不安を抱えている子どもや保護者に対して、面談などを通じて支援する心の専門家です。

取組

① 学校施設の計画的な整備の推進

- ・ 学校施設長寿命化計画に基づき、施設改修を含めた学校施設の充実を図ります。

② 学校給食調理施設整備の推進

- ・ 児童生徒に安全・安心でおいしい給食を提供するため、新たな学校給食調理施設の整備を進めます。

③ 幼児教育との連携

- ・ 一人ひとりのニーズに応じた支援を行うため、庁内連携を一層深めるとともに、幼・保と小学校との縦の連携を強化し、遊びや体験を重視した幼児教育から小学校教育へのスムーズな移行を図ります。

④ 新しい時代の学校教育の確立

- ・ 児童生徒の心身の健康を守り、安全・安心を確保し、新しい時代にマッチした学校教育を推進します。
- ・ 「個別最適な学び」の実現に向け、個に応じた指導を一層充実するため、マイタウンティーチャーや学習支援員の増員を図ります。
- ・ ICT※26 機器を日常的に活用した新しい学びを取り入れ、「個別最適な学び」、「協働的な学び」の実現に努め、児童生徒の学力の一層の向上を目指します。
- ・ ALT や外国語活動指導補助員による語学学習や国際理解教育を充実し、国際感覚の豊かな人材の育成を図ります。
- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー※27 を最大限活用し、子どもを取り巻く心理及び環境の改善に力を入れます。
- ・ ヤングケアラーへの支援を行うため、現状把握などの取組を進めます。
- ・ 教職員の多忙化解消を推進することによりメンタルヘルスを良好な状態に保ち、児童生徒と向き合える時間を増やします。
- ・ 学校運営協議会の議論等を踏まえ、学校と地域が連携して児童生徒の育成に取り組みます。

達成目標

指標名	単位	令和2年度 (実績)	令和8年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
④ 支援員・マイタウンティーチャー数	人	21	25	町費支援員の延べ数
④ スクールカウンセラーの勤務日数	日	91	120	勤務日数

関連する個別計画	計画名
	吉岡町学校施設長寿命化計画
	吉岡町第2期子ども・子育て支援事業計画
	吉岡町学校給食センター個別施設計画
	吉岡町教育振興基本計画
	吉岡町学校給食調理施設整備計画基本構想

※ 26 「Information and Communication Technology」の略で、「情報通信技術」と訳され、IT「Information Technology」に情報・知識の共有「Communication」の要素が加えられたものと言えます。
 ※ 27 子どもたちが抱えている複雑な問題を整理し、福祉の立場から解決策を探し、学校や関係機関と連携して問題を抱える子どもの環境の改善を図る福祉の専門家です。

紡ぐ2 ▶ ②生涯学習・スポーツ・文化活動の推進

現況と課題

① 生涯学習を推進しています

- ・子ども向けや親子向け等各世代に対応した講座を行っています。
- ・「よしおか手作り講座」を通し、住民が講師になることで生きがい、教えることから学ぶことができる機会を提供しています。
- ・北海道大樹町との友好都市協定の締結をきっかけに、町の小学生が夏休みを利用して自然体験活動、社会体験及び宿泊体験活動を実施しています。

② スポーツ・レクリエーション活動の推進を図っています

- ・各種大会を開催し、スポーツをする機会を提供しています。
- ・スポーツ推進員による軽スポーツの普及活動を行っています。

③ 自主グループ活動を支援しています

- ・文化協会団体や愛好会の活動場所として公民館、文化センターが活用されています。
- ・作品展示や活動発表のために、展示ギャラリーや、ホールの貸出しを行っています。
- ・講座をきっかけに自主グループを形成し、愛好会から文化協会団体へ加入する団体があります。

④ 生涯学習施設の整備・維持管理をしています

- ・住民が安心・安全に活動できる生涯学習施設の環境整備を行っています。
- ・各施設の長寿命化計画に基づき、住民に長く愛される施設整備に取り組んでいます。

⑤ 文化芸術を発信しています

- ・親子向け、一般向けのホール事業及び映画上映を実施しています。

⑥ 町の歴史と魅力を発信しています

- ・文化財センターにおいて、歴史遺産や歴史的景観を映像やパネルで紹介しています。
- ・歴史遺産や歴史的景観を保全するとともに、文化財映像を作成、配信することにより、町の魅力度向上に努めています。

⑦ 読書活動の推進をしています

- ・ブックスタートや読み聞かせなど、乳幼児期から親子で本に親しむ取組を行っています。
- ・マイナンバーカードに図書館利用カードの機能を搭載し、利用者の利便性向上に寄与しています。

取組

① 生涯学習の充実

- ・子ども向けや親子向け等各世代に対応した講座の充実を図り、学習機会を提供します。
- ・社会生活やまちづくり活動に役立つ学習講座の開設を目指します。
- ・住民が講師や受講者になり、「学び」、「教える」楽しさを提供します。
- ・北海道大樹町との子ども交流事業を継続するとともに、直接訪問ができない場合においても交流ができる方策を実施します。

② スポーツ・レクリエーション活動の充実

- ・各種大会の参加者を増やし、スポーツしやすい気運を高めます。
- ・スポーツ推進員による地域住民への軽スポーツの普及活動を促進します。

③ 各種団体の活動支援

- ・文化団体の展示・発表等に係る活動場所として公民館や文化センターを提供します。
- ・自主グループの形成を促すほか、文化団体の活動支援を行います。
- ・スポーツを通して青少年の心と体を育てるため、スポーツ少年団の充実を図ります。

④ 生涯学習施設の整備・維持管理

- ・生涯学習施設の長寿命化計画に基づき、必要な整備と維持管理を進めます。
- ・八幡山グラウンド拡張事業基本計画の再検討を進めます。

⑤ 文化芸術の発信

- ・ホール施設で自主事業を行うことで臨場感を味わい、心豊かな時間を提供します。
- ・芸術文化の鑑賞の機会を提供します。

⑥ 町の歴史と魅力の発信

- ・文化財のデジタル化を進め、保存・活用を推進します。

⑦ 読書推進活動事業の充実

- ・身近な図書館を目指し、子どもから高齢者までが楽しめる図書館環境の充実を図ります。
- ・図書館通帳を活用し、読書意欲を促します。

達成目標

指標名	単位	令和2年度 (実績)	令和8年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
① 関係講座の開催数	回	30	40	年間の講座回数
② 町民大会の参加人数	人	839	1,000	町民大会参加人数
③ 文化センター施設貸館利用回数	回	946	1,500	施設貸出回数
⑥ 文化財センター来館者数	人	1,113	1,500	来館者数
⑦ 図書館貸出し人数	人	34,157	40,000	利用カウンター

関連する
個別計画

吉岡町教育振興基本計画

八幡山グラウンド拡張事業基本計画

関連するSDGs



紡ぐ2 ▶ ③多文化共生社会の実現

現況と課題

① だれもが尊重される環境整備に努めています

- ・ 社会情勢や人口増加を背景に、住民の多様性が進んでいます。
- ・ 一人ひとりの個性が活かされるよう、専門家による相談体制を確保しています。
- ・ ゲートキーパー※28 研修を実施しています。
- ・ 幸せに生きる上で誰もが持っている権利である「人権」に関して、人権擁護委員による人権相談や弁護士による無料法律相談を実施しています。
- ・ 人権作文集の作成と全戸配布により、人権啓発をしています。

② 男女共同参画意識の高揚を図っています

- ・ 男女共同参画基本計画に基づき、性別にとらわれることなく平等・対等に参画できる社会の実現のため、啓発等を行っています。
- ・ 男女が共に家事、子育て、介護を担えるよう、ワーク・ライフ・バランスの普及に努めています。
- ・ 学校では男女混合名簿の導入や男女共同参画啓発資料等を活用した学習が始まっています。
- ・ 多様化する行政ニーズの政策決定において、有能な女性職員の管理職登用が必要とされています。

③ DV※29 の防止に努めています

- ・ 配偶者やパートナーなどからの暴力を防止するため、住民への啓発や相談等支援を行っています。

④ いじめ問題をなくす取組を学校で行っています

- ・ 学校で「いじめ防止基本方針」を作成し、人権集会等の行事やアンケートの実施により、いじめをなくす取組を行っています。
- ・ いじめ問題を無くすために、人権教育、道徳教育に関わる授業を実施しています。

⑤ 行政情報を発信しています

- ・ 町ホームページに、英語、中国語(繁体字・簡体字)、韓国語に対応する Web サイト自動翻訳サービスを導入しています。
- ・ 新型コロナウイルス感染症など行政情報の提供に関し、県・関係団体と連携を図っています。

関連するSDGs



※ 28 悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことを言います。
 ※ 29 「Domestic Violence」の略称で、配偶者やパートナーなど親密な関係にある、又はあった者から振るわれる身体的暴力、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力を指します。交際中のパートナー間でおこる暴力をデートDVと言います。

取組

① だれもが尊重される環境づくり

- ・ 住民が、それぞれの立場や属性等を理解し、受け入れ、尊重し合うまちづくりを目指します。
- ・ 性の多様性等、社会環境の変化に対し、「パートナーシップ宣誓制度」の導入などを進め、性別にとらわれない、個性を尊重する社会の実現を目指します。
- ・ 発達特性や精神疾患の理解を深められるような啓発活動に取り組みます。
- ・ 集団の中や日常生活がづらいと感じた時に相談できる場所の周知に力を入れます。
- ・ 自殺に結び付く行動を周囲の人が気づき、必要な支援につなげることができるよう、ゲートキーパー研修を広げます。
- ・ インターネットでの誹謗中傷など人権侵害の幅が大きくなっており、学校での情報モラル教育の充実、相談機関等の周知やPRに努めます。
- ・ 人権尊重の啓発促進を図ります。

② 男女共同参画社会の実現

- ・ 住民が尊重し合い、仕事や家庭生活、地域活動などへ共に参画できる社会を実現するため、学校教育における理解促進や生涯学習の充実、労働環境に対する支援、ワーク・ライフ・バランスの環境整備のほか、男女共同参画推進条例(仮称)の制定を含めた取組を進めます。
- ・ 職員の働く環境の整備と女性管理職の登用にに向けた意識改革を進めます。

③ DV被害者の支援体制の更なる充実

- ・ 研修会等に参加・開催することにより、若年層を含め、あらゆる世代への啓発を推進し、DVの防止に努めます。
- ・ 関係機関との連携を強化するとともに、相談支援体制のさらなる充実を図ります。

④ いじめを許さない心を育む人権教育の充実

- ・ 児童生徒一人ひとりの心の様子や悩みを早期に把握する仕組みを作ります。
- ・ 児童生徒自らがいじめに関する課題を「提起」し、「考え」、「取り組む」行事や授業などが組み込まれた教育課程を各校で編成します。

⑤ 行政情報の発信強化

- ・ 行政情報の提供を継続するとともに、町ホームページや道の駅等における多言語化を促進し、外国人を温かく迎え入れるまちづくりを進めます。

達成目標

指標名	単位	令和2年度(実績)	令和8年度(目標)	目標指標の測定あるいは取得の方法
① ゲートキーパー研修参加者数	人	未開催	120	参加者数
② 町管理職の女性割合	%	29.0	30.0	年度末の管理職の割合
③ DVの防止に係る研修会の開催又は参加回数	回	3	5	年間における研修会の開催又は参加回数

関連する個別計画	吉岡町健康づくり計画	吉岡町自殺対策行動計画
	第2期吉岡町地域福祉計画	吉岡町男女共同参画基本計画
	吉岡町特定事業主行動計画	吉岡町教育振興基本計画

紡ぐ 3 次世代につなげる生活環境の充実

紡ぐ3 ▶ ①適正な土地利用

現況と課題

① 都市計画マスタープランに基づくまちづくりを推進しています

- ・無秩序な市街化を抑制し豊かな自然・田園環境との調和を図りながら、少子高齢化に対応したまとまりのある土地利用を目指して特定用途制限地域、地区計画及び用途地域の設定を行っています。
- ・駒寄スマートIC東周辺、吉岡バイパス沿線及び既存商業地に、商業系用途地域及び地区計画の都市計画決定を行い、新規の商業集積と商業環境の維持に取り組んでいます。
- ・立地適正化計画により居住誘導区域を設定し、届出制度等による緩やかな立地コントロールに取り組んでいます。
- ・住宅地の拡散傾向や土地利用の混在が見られます。
- ・町内への新駅設置が求められていますが、少子高齢化・人口減少にある社会、また駅周辺のまちづくりを含めた財政負担などに課題が見られます。
- ・群馬総社駅と八木原駅は今後、駅舎やアクセス道路などを整備予定であり、前橋市及び渋川市との情報の共有を図っています。
- ・境界紛争の未然防止、土地取引の円滑化、災害復旧の円滑化、課税の適正化、公共事業の効率化などに資する地籍調査事業を進めています。

② 産業エリアの調査・研究を進めています

- ・駒寄スマートICの大型車対応化に伴い、IC西側周辺エリアは優良な産業用地としての期待が高まっており、近隣自治体と情報交換を行っています。
- ・産業用地の計画的な確保が求められています。

③ 農業振興地域整備計画に基づくまちづくりをしています

- ・農業振興地域内の田・畑について、除外・編入等の申出内容の審査等から、吉岡町農業振興地域整備計画の変更事務を行い、農業の健全な発展に寄与しています。



関連するSDGs



取組

① 計画的な土地利用の推進

- ・都市計画法による土地利用制限等により、人口減少・少子高齢化に対応したまちづくりを進めます。
- ・地域の魅力を高める良好な商業地のまとまりの形成を図り、活気ある商業環境の維持に取り組めます。
- ・土地利用の現状に注視し、住宅等の立地制限など都市計画法による制限や無秩序な開発を規制するための条例の制定に向けて取組を進めます。
- ・誘導施設や公共施設の集積に向けた具体的な手法の研究などの取組を推進します。
- ・沿線周辺における社会情勢の変化など、あらゆる可能性を含み、長期的課題として新駅設置をまちづくりの観点から継続して検討します。
- ・地籍調査事業を着実に推進するとともに、事業の成果を活かすことができるよう、PRを積極的に行います。

② 計画的な産業用地の確保

- ・駒寄スマートIC周辺を産業・工業・流通・商業の「複合産業拠点」と位置付け、計画的なまちづくりを推進します。
- ・企業誘致について、実現に向けた取組を推進します。
- ・住民の雇用拡大につながり、かつ環境にやさしい企業誘致に努めます。
- ・近隣の自治体との情報交換等を進め、効率的な土地利用に取り組めます。

③ 農業振興地域整備計画に基づくまちづくりの推進

- ・無秩序な市街化を抑制し、豊かな自然・田園環境との調和を図りながら、あらゆる世代が暮らしやすく少子高齢化に対応した、まとまりのある土地利用を図ります。

達成目標

指標名	単位	令和2年度(実績)	令和8年度(目標)	目標指標の測定あるいは取得の方法
① 地籍調査事業進捗率	%	11.78	15.54	調査済面積割合
② 用途地域の面積	ha	144.6	164.6	駒寄 SIC 西側産業団地
③ 農業振興地域内の農用地面積	ha	470.0	411.0	確保すべき農用地等の面積の目標の達成状況調査

関連する個別計画	吉岡町都市計画マスタープラン	吉岡町立地適正化計画
	吉岡町公共交通マスタープラン	吉岡町農業振興地域整備計画

紡ぐ3 ▶ ②道路・公共交通の充実

現況と課題

① 都市計画道路の整備を進めています

- ・ 社会情勢の変化に対応した新たな道路ネットワークを構築するため、都市計画道路の見直し業務を実施しています。
- ・ 漆原総社線の線形と幅員の見直しについて、都市計画決定を行いました。
- ・ 大久保上野田線（吉岡バイパス）の延伸事業の着手に向けて渋川土木事務所、渋川市と協議を行っています。

② 道路の整備と維持管理を実施しています

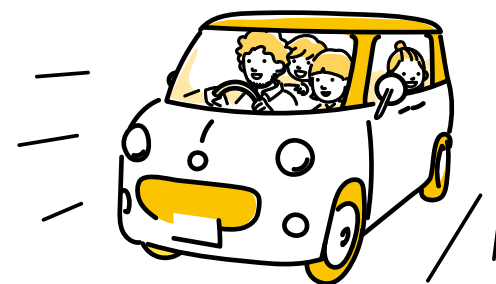
- ・ 地元要望を中心とした生活道路の整備を進めています。
- ・ 民間宅地開発に伴う道路整備の増加に伴い、維持管理業務も増加しています。
- ・ 近年多発するゲリラ豪雨を要因に、水害に関する住民意識の高まりもあり冠水等の解消要望が増加しています。
- ・ 駒寄スマート IC 大型車対応化の供用開始、県道南新井前橋線の整備などに伴い、案内標識等の整備を進めています。

③ 橋梁長寿命化計画に基づく維持補修工事を行っています

- ・ 橋梁に使用されている PCB（ポリ塩化ビフェニル）について、令和8年度までの除去が求められています。

④ 公共交通の利用者拡大を図っています

- ・ 老年人口の増加を要因に、運転免許証の返納増加が見込まれます。
- ・ 運転免許証を有していない方や高齢者、障害のある方がタクシーを利用する際に支払う運賃等の一部を助成し、外出機会の創出と負担額の軽減を図るとともに、公共交通の利用促進に取り組んでいます。
- ・ 前橋市と共同運行しているバス路線では、一部ダイヤで群馬総社駅への乗り入れを開始し、駅へのアクセスが向上したほか、商業施設が立地する吉岡バイパスに経路を変更しました。
- ・ 公共交通システムの充実が求められています。



関連するSDGs



取組

① 都市計画道路の整備

- ・ 社会情勢の変化に対応した新たな道路ネットワークを構築するため、都市計画道路の見直し業務を継続して実施します。
- ・ 交通渋滞の緩和や町内外への円滑なアクセスと町のにぎわいに寄与することを目的に漆原総社線（第1工区）の整備を進めます。
- ・ 駒寄スマート IC と周辺地域の連携強化を図るため、大久保上野田線（吉岡バイパス）の延伸事業について、関係自治体との連携により推進します。

② 道路の整備と維持管理

- ・ 地元要望を中心とした生活道路整備を進めるとともに、民間開発に伴う渋滞や危険箇所解消のための道路整備を進めます。
- ・ 駒寄スマート IC 西側・午王頭川新橋の整備について、関係機関との協議を進めます。
- ・ 道路長寿命化計画の見直しを行い、事業の平準化を図ります。
- ・ 児童生徒の増加を受けて、通学路のさらなる安全確保に向けた道路整備を実施します。
- ・ 標識のフォントについてユニバーサルデザインフォントの利用を進めます。

③ 橋梁の計画的な維持補修工事

- ・ 橋梁長寿命化計画に基づく維持補修工事を実施します。

④ 公共交通システムの拡充

- ・ 公共交通空白地域・不便地域の解消と住民のスムーズな移動の確保を目指し、タクシー運賃等の助成制度の推進を図ります。
- ・ 既存駅の有効活用により、公共交通利用者の拡大を図るとともに、カーボンニュートラルに沿った社会の実現を交通政策の側面から支えます。
- ・ 多様な公共交通システムの構築を目指し、民間事業者による取組の支援とデマンドバスの導入に取り組めます。

達成目標

指標名	単位	令和2年度 (実績)	令和8年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
① 都市計画道路延長	m	10,950	11,370	道路台帳等
② 町道の舗装率	%	75.66	77.14	施工実績
② 町道の改良率	%	71.33	72.67	施工実績
④ タクシー運賃等助成制度利用者数	人	206	300	助成券交付人数
④ 公共交通利便性向上に資する 実証実験等取組事業数	件	未実施	1	取組数

関連する 個別計画	吉岡町都市計画マスタープラン	吉岡町道路長寿命化計画
	吉岡町橋梁長寿命化計画	吉岡町公共交通マスタープラン

紡ぐ3 ▶ ③環境問題への対応

現況と課題

① ごみ減量化を促進しています

- ・資源ごみ集団回収の補助制度により、自治会や育成会等による資源ごみ回収を支援するとともに、ごみの減量化を促進しています。
- ・小型家電やインクカートリッジなどリサイクルが可能なごみの回収を実施しています。
- ・ごみのリサイクル率の向上にあたり、分別回収品目について細分化や見直しが必要となっています。
- ・まだ、食べられるのに捨ててしまう、「食品ロス」問題について、町ホームページで啓発を行っています。

② 気候変動対策を促進しています

- ・脱炭素社会への動向を踏まえ、町として行動を起こすことが求められています。
- ・地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、温室効果ガスの削減に努めています。

③ 自然保護活動の実施と道路愛護活動の支援をしています

- ・環境美化推進協議会及び自治会と連携し、ごみ捨てマナーの周知及び改善に努めています。
- ・環境パトロールの実施などにより、不法投棄の防止に努めています。
- ・5月には緑の募金、10月には苗木の配布及び街頭募金を行っています。
- ・道路の除草・ごみ拾い、側溝や水路の清掃は、住環境を整える重要な要素となるため、自治会が実施する道路愛護活動の支援を行っています。

④ 環境保全の周知を行っています

- ・農業者へ、堆肥の適正な管理と使用について周知しています。
- ・関係機関等を通じて農薬の適正な使用について周知しています。
- ・臭気測定を行い、基準値以内であるか検査を行っています。
- ・野焼きによる煙や臭気について、火災や住環境への影響を含め、注意を促しています。



関連するSDGs



取組

① ごみ減量化の促進及び施策の充実

- ・資源ごみの回収率を高めるため、より多くの住民が集団回収を利用するよう、関係団体及び住民への働きかけや広報等 PR を行うほか、財政面を含めた支援を実施します。
- ・小型家電やインクカートリッジのほか、プラスチック等リサイクル可能なごみや、不要になった衣類等リユース可能なものについて回収体制の継続と整備を行います。
- ・町ホームページ等を通じた啓発を継続するとともに、飲食店等に対しても「食べ残し」対策に取り組んでもらうよう周知を行うほか、関係団体等と連携してフードバンク^{※30} 活動への協力、フードドライブ^{※31} の取組を実施します。

② 気候変動対策の普及促進

- ・再生可能エネルギーの導入等について、支援策の充実を図ります。
- ・脱炭素社会への動向を踏まえ、気候変動対策の取組を進めます。

③ 自然保護活動及び道路愛護活動の推進

- ・不法投棄やポイ捨ての未然防止に努め、河川や森林の保護に努めます。
- ・各種団体による環境美化活動等に対して、財政面を含めた支援体制の整備を進めます。
- ・町広報誌等により、緑化啓発を図るイベントや事業等の周知を積極的に行います。
- ・自治会による道路愛護活動について、定期的に事業説明を行い道路の美化活動の推進につなげます。

④ 環境保全の周知徹底

- ・農業者へ堆肥の適正な管理と使用を引き続き周知するとともに、住民には有機質肥料の活用に対する理解醸成を図ります。
- ・豊かな自然と都市環境が調和した住みやすく魅力的なまちを目指すため、広報等を積極的に行います。

達成目標

指標名	単位	令和2年度 (実績)	令和8年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
① 資源ごみ集団回収量	t	255.5	470	資源ごみ集団回収事業 補助金交付事業
② 住宅用太陽光発電システム設置整備 に関する補助	件	32	50	補助金交付決定数
④ 臭気測定基準値以上の箇所	箇所	0	0	年1回の測定結果

関連する 個別計画	吉岡町再生可能エネルギービジョン	吉岡町一般廃棄物処理計画
	吉岡町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）	

※30 安全に食べられるのに流通に出せない食品等を寄贈してもらい、必要としている方々のもとへ届ける活動を言います。
 ※31 まだ食べられるのに余ってしまった食べ物を学校や地域、職場などに持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉施設や団体、フードバンク等に寄贈する取組を言います。

紡ぐ3 ▶ ④上下水道処理施設の整備

現況と課題

① 安全・安心で安定した水道水の供給をしています

- ・人口増加や商業施設の立地とともに増加する水需要に対応するため、数次にわたり拡張事業を実施して施設整備を進め、常に安全で良質な水を安定的に送り続けられるよう努めています。
- ・老朽化した施設や水道管などの更新・耐震化対策を実施していく必要があります。
- ・水道事業の健全経営のため、経費の削減や事務の効率化などに努めています。

② 公共下水道事業区域を計画的に整備しています

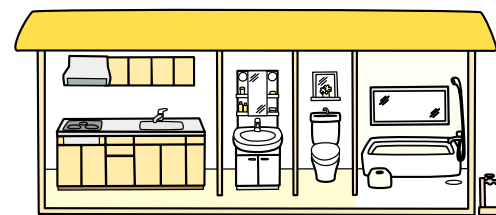
- ・公共下水道事業区域については、定期的な全体計画・事業計画の見直しを実施し、計画的に整備を行っています。
- ・既供用開始地区内の新規下水道利用者が増加することで、既下水道施設の費用対効果が上がります。
- ・下水道の整備が完了し供用開始した地区においては、浄化槽から下水道への切替えを促進する必要があります。

③ 農業集落排水事業区域について統合の手続きを進めています

- ・農業集落排水事業区域は、上野田地区、北下南下地区、小倉地区の3地区があり、各地区処理施設で汚水を処理しています。
- ・事業は既に完了しており、現在では小倉地区のみ新規接続が可能となります。
- ・処理施設の老朽化や汚水量の増加による接続制限などを考慮し、今後、段階的に公共下水道事業区域へ統合します。

④ その他の区域については、合併処理浄化槽設置費用を支援しています

- ・公共下水道事業、農業集落排水事業以外の区域を合併処理浄化槽の区域とすることで、効率的・計画的な整備を行い汚水処理率の向上が図れます。
- ・合併処理浄化槽区域では、開発事業や営利目的を除く、個人の一般住宅建築者に対し、浄化槽設置の一部を補助しています。
- ・浄化槽は、設置者が正しい使い方や適正な維持管理を行う必要があります。



関連するSDGs



取組

① 安全・安心で安定した水道水の供給

- ・供給の安定化を図るため、老朽化した施設や水道管などの計画的な更新を進めます。
- ・災害に強い水道施設等を構築するため、耐震化対策を進めます。
- ・口座振替納付等の推進により、水道料金徴収の安定化を図ります。
- ・将来にわたって効率的な事業運営を図るため、健全な経営に努めます。

② 公共下水道事業の推進

- ・認可計画変更時には縦覧や説明会又は公聴会を実施し、住民の意見を反映します。
- ・工事発注時には事前に関係者に対し説明会を実施します。
- ・下水道の整備が完了し供用開始した地区については、浄化槽から下水道への切替えを町広報誌や町ホームページ等により引き続き周知します。
- ・既設の施設・設備については、計画的な改築・更新を実施します。

③ 農業集落排水事業の今後

- ・公共下水道事業区域への統合に必要な手続きや協議を行い、新規接続の早期実現を目指します。
- ・統合するまでの間、処理施設・機械設備の無駄のない最低必要限の維持・補修を行います。

④ 合併処理浄化槽設置への支援

- ・合併処理浄化槽の設置に係る補助制度を引き続き実施します。
- ・浄化槽は設置者が維持管理を行うため、適正な維持管理を周知徹底します。
- ・単独浄化槽・くみ取り槽から合併処理浄化槽への転換の推進を図ります。

達成目標

指標名	単位	令和2年度 (実績)	令和8年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
① 上水道の有収率	%	86.5	89.0	配水量及び有収水量実績
② 公共下水道の整備率	%	57.7	81.3	公共下水道の整備率
④ 合併処理浄化槽設置数	基	813	923	合併処理浄化槽設置数

関連する 個別計画	吉岡町全域管路更新計画	吉岡町水道事業基本計画（水道事業ビジョン・経営戦略）
	吉岡町下水道事業 BCP	吉岡都市計画下水道（吉岡公共下水道）事業計画

紡ぐ3 ▶ ⑤住環境・公園等の維持・確保

現況と課題

① ひとと、環境にやさしい住環境整備を支援しています

- ・ 町営住宅長寿命化計画に基づく維持管理を行っています。
- ・ 住宅用太陽光発電システムの設置に係る補助制度から再生可能エネルギーの導入を促進しています。
- ・ 太陽光発電施設設置に伴う土地改変や森林伐採等が住環境や風致景観に影響を及ぼしています。
- ・ 安全・安心なくらしの支援に努めています。
- ・ 空家等対策計画を策定するとともに、空き家バンクシステムの構築及び空き家等無料相談などを実施して、空き家に対する総合的な対策を庁内横断的に行っています。
- ・ 緊急輸送道路・小学校指定の通学路に面する危険なブロック塀等の除却に対して補助を行い、安全確保対策を行っています。

② 高齢者が安全に暮らせる住環境づくりを支援しています

- ・ 介護保険制度のもと、段差の解消や手すりの設置、トイレの洋式化、滑りにくい床材の整備など、住宅のバリアフリー化を支援しています。

③ 公園の整備を進めています

- ・ 城山みはらし公園の整備を行いました。
- ・ (仮称) 午王頭川親水公園について、検討を進めています。
- ・ 身近な公園の設置とその維持管理について、検討を進めています。
- ・ 緑地運動公園は、新型コロナウイルス感染症対策を行い安心して利用できるよう、運営・管理しています。
- ・ 緑地運動公園のパークゴルフ場は、全国大会が開催可能な整備を実施し、利用促進のPRを行っています。
- ・ 自治会がコミュニティ活動の拠点となる住民広場を整備する場合、町が自治会に代わり賃貸借契約を締結し、地代を負担しています。
- ・ 設置後約30年を経過する船尾自然公園では、船尾滝までの自然を満喫できる遊歩道を整備しました。

④ 八幡山公園の拡張を検討する必要があります

- ・ 緑地運動公園「八幡山公園」多目的屋外運動場の拡張については、周辺一帯を含む公園と位置付け、検討する必要があります。

取組

① ひとと、環境にやさしい住環境整備の推進

- ・ 町営住宅長寿命化計画に基づき、町営住宅の整備を進めます。
- ・ 住宅用太陽光発電システム設置に係る補助制度を継続するとともに、その他再生可能エネルギーの導入等について支援策の取組を進めます。
- ・ 太陽光発電施設の設置や維持管理等適切な対応を求める条例化に取り組みます。
- ・ 安全・安心に暮らせる住環境への取組を推進します。
- ・ 空き家の実態調査を実施するとともに、空き家バンクシステムや空き家等無料相談など空き家に対する支援を推進します。
- ・ 緊急輸送道路・小学校指定の通学路に面する危険なブロック塀等の除却に対する補助を継続し、安全確保対策を促進します。

② 高齢者が住みやすい家づくり

- ・ 介護保険のサービスとして、継続して住宅改修の支援を行います。

③ 公園の整備

- ・ (仮称) 午王頭川親水公園の整備について、継続して調査を進めます。
- ・ 身近な公園の設置は、維持管理を含め、継続して検討を進めます。
- ・ 緑地運動公園は、適正な施設整備と維持管理を行うほか、ウィズコロナに向けた対策を実施し、安心して利用できる健康増進と体位向上のための施設として充実を図ります。
- ・ 自治会による住民広場の整備を引き続き支援します。
- ・ 観光資源として船尾滝周辺の魅力向上に努めます。
- ・ 市民農園の整備について、調査検討を実施します。

④ 八幡山公園の拡張を検討

- ・ 土地利用計画的な観点と住民ニーズを反映し、町全体として必要とされる施設の検討を行います。

達成目標

指標名	単位	令和2年度 (実績)	令和8年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
① 町有建築物の耐震化率	%	97.9	100 (R6)	耐震改修促進計画
③ 1人あたり都市公園等面積	m ² /人	5.7	6.9(R12)	立地適正化計画

関連する 個別計画	吉岡町町営住宅長寿命化計画	吉岡町空家等対策計画
	第3次吉岡町耐震改修促進計画	吉岡町高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画
	吉岡町公園施設長寿命化計画	吉岡町立地適正化計画
	船尾自然公園個別施設計画	

関連するSDGs



紡ぐ 4 地域産業の持続的発展支援

紡ぐ 4 ▶ ①農林業の振興

現況と課題

① 担い手不足が進んでいます

- ・ 農業者の高齢化や農地の開発等により、担い手不足が進んでいます。
- ・ 町内の担い手が少ないことから、新規参入の促進が求められます。

② 農地の確保と有効利用に取り組んでいます

- ・ 農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地パトロールの実施により、無断転用や遊休農地の把握をしています。
- ・ 耕作者の高齢化や相続による土地持ち非農家の増加により、今後遊休農地化が進行していく懸念があり、対策が必要になっています。
- ・ 担い手への農地利用の集積・集約化を進めており、遊休農地の発生防止と解消に取り組んでいます。

③ 儲かる農業への転換が求められます

- ・ 本町における農産物の特性を活かし、少ない耕地でも高付加価値化が図られるよう、消費者と結びつけた農産物への改良や物流コストの低減を図っていく必要があります。
- ・ 少ないコストで高品質の生産量を確保するため、関係者と協力し、スマート農業の取組などへの導入支援をしていく必要があります。

④ 森林環境税及び森林環境贈与税による森林経営管理制度^{※32}に取り組んでいます

- ・ 適正に管理や経営ができていない民有林について、町が林業事業者に林業経営を仲介しています。
- ・ 森林環境税及び森林環境贈与税を活用しています。

取組

① 人・農地プランの実質化

- ・ 農地の貸し手、借り手のマッチング、省力化・収益性を向上させる機械や先端技術等の導入により、農業経営の安定と農業所得の向上を図り、魅力ある農業への転換を支援します。
- ・ 新規参入者に対し情報提供等を行い、関係機関と連携しながら支援を行います。

② 農地の利用状況調査と農地中間管理機構の活用

- ・ 遊休農地化した農地の所有者等に対して利用意向調査を実施し、有効利用を促進します。
- ・ 担い手へ農地利用の集積・集約化に向けて、農地中間管理事業を利用した利用権設定を促進します。

③ 儲かる農業への転換を支援

- ・ スマート農業への取組など先進事例を調査、研究し、関係者との情報共有を図ることで儲かる農業への転換を支援します。

④ 森林経営管理制度の運用促進

- ・ 迅速に森林経営管理制度が運用できるよう、林地台帳整備と GIS システムを導入します。



関連するSDGs



達成目標

指標名	単位	令和2年度 (実績)	令和8年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
② 担い手への農地集積率	%	14	30	集積面積 / 農地面積
② 遊休農地	%	3	3	遊休農地面積 / 農地面積

関連する 個別計画	人・農地プラン	吉岡町農業振興地域整備計画
	吉岡町特定間伐等促進計画	吉岡町森林整備計画

※ 32 適切な経営管理が行われていない森林を市町村に集約し、市町村による直接管理や意欲と能力のある林業経営者への委託等により、林業の成長産業化と森林の適正な管理の両立を図る制度のことで。

紡ぐ4 ▶ ②商工業の振興

現況と課題

① 企業誘致の受け皿づくりを進めています

- ・ 企業誘致エリアの研究・情報収集を進めています。
- ・ 産業団地の計画について、関係機関と情報交換を行っています。

② 地域資源を活かした店づくりを進めています

- ・ 幹線道路沿いの大型商業施設の進出により、まとまりのある商業エリアを形成しています。
- ・ 大型商業施設に影響を受ける小規模事業者への支援が求められています。
- ・ 商工会と連携し、中小企業者の経営支援を行っています。
- ・ 地区計画及び用途地域の設定を行い、商業地の計画的な誘導を図っています。

③ 事業者支援を行っています

- ・ 県や商工会と連携し、起業希望者への支援を行っています。
- ・ 販路開拓を推進する補助制度を創設し、小規模事業者の経営革新を進めています。
- ・ 新型コロナウイルス感染症のまん延により経営に影響を受けた事業者に対し、助成金の交付や商品券の発行等を行い支援しています。

④ 雇用情報の提供や相談業務を行っています

- ・ 商工会と連携し、無料職業紹介センター事業を実施しています。
- ・ 求人案内の配布や就業に関する相談業務を行い、求人者と求職者の要望に応じたマッチングを行っています。
- ・ 県が運営する移住支援ポータルサイトを通じて、求人情報等を掲載するとともに、町の情報を発信しています。

⑤ 事業支援により雇用の創出を図っています

- ・ 関係機関と連携し、企業誘致による雇用の創出について調査・研究を進めています。
- ・ 県や商工会と連携し、起業支援や経営支援を行い、事業拡大と雇用創出に努めています。



関連するSDGs



取組

① 企業誘致の推進

- ・ 計画的な土地利用に基づく企業誘致エリアの受け皿づくりを進めます。
- ・ 情報収集を促進し、企業誘致を進めます。

② 大規模店舗と小規模店舗との共存

- ・ 幹線道路沿いへの大型店舗の誘致を進めるとともに、商工会と連携し小規模店舗の強みを活かした事業展開を支援します。
- ・ 中小企業者の経営支援や情報発信の支援を行います。
- ・ 適宜、地区計画の見直しを図り、適切な商業地の計画的誘導を進めます。

③ 経営革新・起業等の事業者支援

- ・ 県や商工会と連携し、研修会や業種間交流の場を提供することにより、不安や疑問の解消を図り、起業や経営革新の支援を行います。
- ・ 小規模事業者に対する補助制度を拡充し、経営革新を支援します。
- ・ 感染症流行下の影響により、不安を抱く起業希望者に対して、個々の事情に合った創業支援を行います。
- ・ 感染症流行下の影響により、適宜事業者支援を行います。

④ 就職・再就職の支援

- ・ 商工会やハローワーク等との連携により、求職者が求める雇用情報の提供や就職相談を充実させ就職・再就職の支援を促進します。
- ・ 渋川地区広域圏職業訓練センターの活用を促進し、就職に向けた専門知識や技能習得を支援します。
- ・ 県が運営する移住支援ポータルサイトを活用し、移住支援に取り組みます。

⑤ 雇用の場の創出

- ・ 関係機関と連携し、企業誘致を含め新たな雇用の場を創出します。
- ・ 起業を支援することにより、地域からの雇用を創出します。

達成目標

指標名	単位	令和2年度 (実績)	令和8年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
① 誘致企業数	件	0	5	5年間での誘致件数
② 小規模事業者数	件	527	527	5年間の推移
③ 創業支援件数	件	5	5	年間の支援件数
④ 無料職業紹介センターによる 就職採用率	%	88	95	年間の延べ求職者数に 対する就職者数の比率

関連する 個別計画	吉岡町都市計画マスタープラン 吉岡町創業支援事業計画	吉岡町立地適正化計画
--------------	-------------------------------	------------

紡ぐ4 ▶ ③観光の振興

現況と課題

① 観光資源の情報発信をしています

- ・ 新型コロナウイルス感染症に対応した新たなニーズとして、地元や近隣、小規模なエリアを楽しむマイクロツーリズムが注目されています。
- ・ 新型コロナウイルス感染症のまん延により、町内主要観光施設は大きな影響を受けています。
- ・ 駒寄スマートICの大型車対応化により大型バスのアクセスが向上し、観光面への波及効果が期待されます。
- ・ 町内飲食事業者を観光資源の一部として町観光ホームページに掲載、発信することにより、産業振興に寄与しています。

② 道の駅よしおか温泉のサービス向上に努めています

- ・ 老朽化による施設や設備の修繕を行うとともに、道の駅に関わる各団体と意見交換を実施することでサービスの向上に努めています。
- ・ 東の玄関口として交流人口の多い道の駅でのイベント招致を実施しています。

③ 広域観光エリアで連携しています

- ・ 渋川北群馬地域の各団体や協議会等との連携により、広域観光エリアで足並みをそろえた活動を行っています。
- ・ 町内に、長時間滞在できる観光資源が少ないことが課題です。

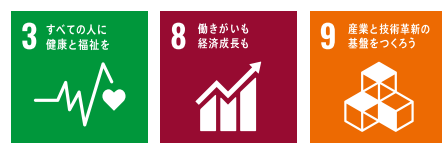
④ 道の駅を中心とした情報発信を行っています

- ・ 道の駅よしおか温泉を扱ったモデルコースを策定し、魅力を発信しています。
- ・ 町内情報を閲覧できるデジタルサイネージ※³³の利用から、来訪者が散策の旅程を立てられる取組を行っています。
- ・ 町中散策イベントを実施することにより、参加者による町の魅力発信を創出しています。

⑤ 観光・名産品のPRをしています

- ・ 小倉のぶどうや乾燥芋、おっきりこみ等の特産品に関して様々な情報発信を行っています。
- ・ 事業者の高齢化が進展しており、将来的には規模縮小も懸念されます。
- ・ 町観光ホームページへ掲載する情報量を増やし内容の充実を図るとともに、最新情報への更新を随時実施しています。
- ・ 観光スポットでは、新型コロナウイルス感染症のまん延から、基本情報のほか、感染症対策についての情報が求められています。

関連するSDGs



取組

① 情報発信の拡充

- ・ 新しい生活様式に適した情報発信やPRを積極的に行うとともに、変化していく消費者や観光客の求めるニーズを的確に捉え、効果的な情報提供に努めます。
- ・ マイクロツーリズムなど、新たなニーズに対応するため、県内、県近郊地に目を向けた情報発信を強化します。
- ・ 町内の観光資源を効果的に結びつけ、アクセスがしやすい手法等の情報発信に取り組みます。
- ・ 駒寄スマートICの大型車対応化による大型バスのアクセス向上を、新たな観光需要の創出につなげます。

② 道の駅よしおか温泉の魅力向上の促進

- ・ 施設設備の更新と人的サービスの向上を図るほか、魅力ある道の駅となるよう、関係団体とともに取組を進めます。
- ・ 道の駅のイベント招致の強化とICT技術による参画等、新しい交流の場の形成に取り組みます。
- ・ サービス、立地及び周辺エリアを活かした道の駅よしおか温泉ならではのブランド力向上を目指し、来場者の満足度を高めます。

③ 広域観光エリアでの誘客の促進

- ・ 渋川北群馬地域の各団体や協議会等と連携を深め、広域観光エリアでの地域資源を有効に活用したイベントを企画、実施し、さらなる誘客促進を図ります。
- ・ 観光イベントでは、季節や時期等に即したパンフレットやノベルティを来場者に配布することから、PRのさらなる拡大を図ります。

④ 来訪者ニーズへの対応強化

- ・ モデルコースの企画による魅力発信を強化、継続するとともに、道の駅よしおか温泉のデジタルサイネージを活用し、情報発信の強化につなげます。
- ・ イベントの企画とともに、キャンピングカー需要やペット需要の増加といったトレンドを押さえた事業展開に取り組みます。

⑤ 名産品のさらなる磨き上げと発掘

- ・ 様々な情報発信を拡充し、名産品のさらなる磨き上げと新たな名産品の発掘を積極的に行います。

達成目標

指標名	単位	令和2年度 (実績)	令和8年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
① 町ホームページの「観光」ページ閲覧数	延件	未実施	3,150	「観光」ページの年間閲覧数
② 道の駅来場者数	人	268,000	420,000	各施設の延べ来館者数
③ 広域でのイベント出展回数	回	2	3	イベントへの出展回数
⑤ 群馬県優良県産品制度への出展品数	品	4	7	県観光魅力創出課主催の優良県産品制度への出展品数

※ 33 ディスプレイなど映像表示機器を使用して情報を発信するシステムです。

紡ぐ 5 緊急時対応への備えの充実

紡ぐ 5 ▶ ①消防・防災体制の充実

現況と課題

① 国土強靱化地域計画に基づく事業を実施しています

- ・ 国土強靱化地域計画に基づき、計画的な事業の推進を図っています。

② 防災基盤の整備を図っています

- ・ 災害ハザードマップの配布により、防災情報の周知と防災意識の啓発を図っています。
- ・ 大規模災害に備えるため、受援体制の整備が必要不可欠となっています。
- ・ 新型コロナウイルス等、感染症対策を踏まえた防災基盤の強化に加え、防災の枠を超えた危機管理体制の確立が求められています。
- ・ 農業用ため池 6 箇所を防災重点ため池に選定し、ハザードマップの作成や豪雨・耐震調査を行うなど、必要な対策を進めています。

③ 自主防災組織を支援しています

- ・ 自主防災組織の活動、防災資機材購入に対する補助により財政的な支援を行っています。
- ・ 全ての自治会で自主防災組織が設立されていますが、充実した活動を行う段階までには至っていません。

④ 消防団の消防力向上を図っています

- ・ 消防団では、基礎訓練を積み重ねるとともに、消防署と共同で各種訓練を実施することで、非常時における常備消防との連携体制の強化及び消防力の向上を図っています。
- ・ 所持する運転免許では、消防団ポンプ車の運転が不可能な消防団員に対して、運転可能となる免許を取得するための費用を補助しています。
- ・ 近年、消防団員の減少が続いているため、新たな団員確保が必要となっています。

⑤ 防火啓発及び住宅用火災警報器の普及啓発を図っています

- ・ 町や自治会が実施する防災訓練で初期消火訓練を実施し、住民に対し防火啓発を図るとともに、女性防火クラブを中心に住宅用火災警報器の普及啓発を図っています。
- ・ 人口増加や大型商業施設の出店に伴い、大規模火災の発生リスクが高まっており、より活発な防火啓発活動が必要となっています。

⑥ 災害時避難行動要支援者を支援しています

- ・ 災害時の避難行動に不安を抱える方を対象とした災害時避難行動要支援者名簿登録制度を行っています。名簿を関係機関等と共有することにより、避難行動支援に努めています。

関連するSDGs



取組

① 国土強靱化地域計画に基づく整備事業

- ・ 国土強靱化地域計画に基づき、各種整備事業の取組を進めます。

② 防災基盤の充実

- ・ 災害ハザードマップの適宜見直しにより、住民の防災意識の向上を促進させます。
- ・ 災害協定を有効に活用し、受援体制の整備につなげます。
- ・ 新型コロナウイルス等、感染症対策を踏まえた防災基盤の充実を図るとともに、自然災害にかかわらず、あらゆる危機に直面した場合の全庁的体制の確立を図ります。
- ・ 農業用ため池の豪雨・耐震調査結果に基づき、関係機関等の協議調整を行いながら必要な対策を進めます。

③ 自主防災組織への支援の充実

- ・ 自主防災組織への財政的支援を継続し、自主防災組織が行う防災訓練等を積極的に支援し、地域の防災力の向上を図ります。

④ 消防団の消防力向上

- ・ 常備消防や各種関係団体との連携を強化し、火災だけでなく多種多様な災害にも対応できるよう新しい訓練に積極的に取り組みます。
- ・ 行事等の見直しを行い、消防団員の負担軽減を図ることにより団員確保につなげます。

⑤ 啓発活動の強化

- ・ 初期消火の重要性と正しい防火知識の啓発を進めるとともに、住宅用火災警報器について、町広報誌への掲載や回覧等を行い、さらなる普及啓発に取り組みます。

⑥ 災害時避難行動要支援者名簿制度の周知及び登録促進

- ・ 災害時避難行動要支援者名簿登録制度の周知に努め、関係機関等を通じ、登録が必要な方の把握を促進し、名簿登録につなげます。
- ・ 個別避難計画の作成に向けて、避難行動要支援者の現状把握に取り組みます。

達成目標

指標名	単位	令和2年度 (実績)	令和8年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
② 災害協定の締結数	個	28	35	災害協定締結累計数
③ 自主防災組織による防災訓練の実施回数	回	4	13	年間の自主防災組織による訓練の回数
④ 消防団訓練の回数	回	1	6	年間の消防団訓練の回数
⑤ 防火啓発活動や住宅用火災警報器の普及啓発活動の回数	回	1	4	年間の防火啓発活動や住宅用火災警報器の普及啓発活動の回数
⑥ 災害時避難行動要支援者名簿の登録人数	人	364	400	名簿登録者数

関連する 個別計画	吉岡町地域防災計画	吉岡町災害時避難行動要支援者避難支援プラン
	吉岡町国土強靱化地域計画	第2期吉岡町地域福祉計画
	吉岡町高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画	

紡ぐ5 ▶ ②防犯・交通安全対策の充実

現況と課題

① 小中学校で交通安全教室を開催しています

- ・小中学生に対し、交通安全教室を実施しています。
- ・交通事故統計でも自転車が絡む交通事故の割合が増加しており、群馬県では学生の自転車事故が非常に多くなっています。

② 高齢ドライバーの安全運転を支援しています

- ・後付けの自動車誤発進防止装置を設置した70歳以上の住民に対し、設置・購入費の一部を補助しています。

③ 犯罪被害防止のための活動・対策を行っています

- ・町防犯委員会や警察等と連携し、町内各種団体が主催する行事で防犯講話や防犯啓発品の配布を行っています。
- ・放課後児童見守りパトロールのほか青少年育成推進員や町防犯委員会、自治会、PTA等が防犯パトロールを実施することにより、犯罪被害、交通事故の防止につながっています。
- ・防犯カメラについて、通学路付近を中心に設置しているほか、自治会要望に基づき、防犯灯を設置しています。

④ 消費生活相談と詐欺被害防止対策の取組を進めています

- ・子どもを含め、インターネットやスマートフォンの普及に伴う課金問題等が発生しています。
- ・消費生活相談は、広域3市町村による協定により、渋川市消費生活センターにおいて対応しています。
- ・特殊詐欺対策機能付き電話機等を購入した65歳以上の住民又は同世帯の方に対し、購入費の一部を補助しています。

⑤ 道路交通の安全性の確保に努めています

- ・道路の危険箇所について改良整備を実施しています。
- ・道路区画線の計画的な更新作業を実施しています。
- ・通学路合同点検等で判明した町道の危険箇所は、通学路交通安全プログラムに反映し、安全対策を行っています。



関連するSDGs



取組

① 学生に対する交通安全教育

- ・交通法令違反を減少させるため、より有効な交通安全教室の開催に取り組みます。
- ・ヘルメットの着用や自転車保険加入の促進等、保護者を含め周知啓発を進めます。

② 高齢者への情報発信の強化

- ・町の補助制度とともに、安全運転サポート車等の普及促進に向けた情報発信に取り組みます。

③ 防犯対策・啓発活動の活発化

- ・多様化する犯罪に対応するため、犯罪種別に応じて想定される被害対象者ごとに、効果的な防犯啓発を実施できるよう取り組みます。
- ・防犯カメラや防犯灯については、通学路付近に限らず、過去の犯罪発生状況や、より効果的な場所に設置するよう取り組みます。
- ・吉岡町青少年育成推進員連絡協議会により、町内の大型店舗やコンビニ、公園等を中心に夜間パトロールを実施します。

④ 消費生活相談の充実と意識向上の促進

- ・広域的な対応を継続し、消費生活相談の充実を図ります。
- ・詐欺被害防止対策の取組を、広く住民に周知できるよう継続して広報します。
- ・デジタル化の進展に伴うスマートフォン等による消費行動の啓発活動を充実します。

⑤ 交通安全対策の充実

- ・道路パトロール点検や地元要望に基づき、危険箇所の道路改良や交通安全施設の設置を実施します。
- ・学校から要望のある通学路危険箇所を関係機関と合同点検し、通学路交通安全プログラムに基づく対策を進めます。

達成目標

指標名	単位	令和2年度 (実績)	令和8年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
① 交通安全教室	回	1	2	各校ごとの年間開催数
② 自動車誤発進防止装置設置費補助	件	4	6	補助金交付決定数
③ 防犯カメラ設置台数	台	52	76	防犯カメラ累計設置台数
④ 特殊詐欺被害対策電話機等 購入費補助	件	8	15	補助金交付決定数
⑤ 通学路安全対策実施箇所	箇所	4	5	安全対策施工数

関連する
個別計画

吉岡町道路長寿命化計画
吉岡町教育振興基本計画

吉岡町橋梁長寿命化計画

紡ぐ 6 将来を見据えた行財政運営の推進

紡ぐ 6 ▶ ①協働のまちづくりの推進

現況と課題

① 自治会活動を支援しています

- 自治会相互の連携と親睦を図り、共通の問題を協議していくため、自治会連合会定例会を開催しています。
- 定期的に自治会連合会において研修等を行うことにより、各自治会の運営の仕方など様々な意見交換を行い、運営に活かしています。
- 自治会の自主的な取組による地域に根差した活動を支援しています。
- 地域住民のコミュニケーションの場となる集会施設の継続的かつ安定した利活用を目的に、改修等や地代・維持管理等について、各種補助金や交付金により支援しています。
- 人口増加を要因の一つに、自治会や住民から多岐にわたる相談が増加しています。
- 就労年齢の高齢化に伴い、自治会推薦の人材を探すことが困難になっています。

② ボランティア活動を支援しています

- 社会情勢等によりボランティアへのニーズは増加している一方で、ボランティアの担い手不足が懸念されています。
- ボランティア加入者及び町社会福祉協議会に対して、ボランティア活動を推進するための支援を行っています。

③ 行政情報を発信しています

- 毎月の町広報誌の発行と町ホームページ等の活用により、行政情報を住民に届けています。
- 町の情報を町内外に広く周知できるよう、データ放送や自治体情報配信アプリの活用を図っています。
- 住民ニーズに寄り添った広報活動となるよう、SNS^{※34}等の活用を検討しています。

④ 住民の町政参画と情報公開の推進に努めています

- 計画策定時には住民アンケートやワークショップの実施、策定組織に係る委員公募、パブリックコメント制度の活用により、住民意見の把握に努めています。
- 公正で透明性が高い行政を推進するため、個人情報保護に配慮した情報公開制度の円滑な運用を図るとともに、町政に関わる情報の公表の充実が求められています。

⑤ 企業等と包括連携協定を締結しています

- 企業等との協働の取組から地域課題の解消を目指す包括連携協定の締結を進めています。

関連するSDGs



※34 「Social Networking Service」の略称で、人と人とのつながり（人間関係）を促進するための機能を有するサービスのことを指します。

取組

① 自治会活動の支援を促進

- 自治会相互の連携に資する自治会連合会定例会の開催から、情報共有等行うことで運営の支援を行います。
- 財政的な支援については、現在行っている補助金及び交付金等を継続して実施するとともに、自治会の負担軽減については、引き続き全庁的に取り組みます。

② ボランティア活動の支援を促進

- 新たな人材発掘や育成、継続を促すため、町社会福祉協議会設置のボランティアセンターに対して、支援を促進します。

③ 行政情報の共有化

- 庁内外の連携強化により行政情報の充実を一層図るとともに、誰もが見やすく、わかりやすい町広報誌の発行と町ホームページの作成を目指します。
- 自治体情報配信アプリ等の活用により、いつでも気軽に行政情報が得やすい環境づくりを推進します。
- SNS等、広報活動の充実を図り、情報発信力の強化に取り組みます。

④ 町政参画機会と情報公開の促進

- 町政参画機会の一層の充実を図り、町の政策決定過程に広く住民意見を取り入れ、透明性のある協働のまちづくりを進めます。
- 幅広い年代の意見の反映を図るための募集施策の拡充と創出を行います。
- 附属機関等の役割と課題を見直すとともに、多面的な住民参画となるよう、委員構成には公募枠拡大を中心に女性委員の比率や委員の重複、年齢に配慮するほか、セクシャルマイノリティなど多様な視点からの意見を踏まえ、計画及び事業への住民ニーズの反映と実効性の向上を図ります。
- デジタル社会の形成に向けた個人情報保護制度の見直しに適切に対応します。

⑤ 官民共創の推進

- 持続可能な公共サービスを提供し続けるため、様々な主体との官民共創の推進を図ります。

達成目標

指標名	単位	令和2年度 (実績)	令和8年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
① 自治会連合会に係る研修会又は講演会	回	1	2	年間開催数
② ボランティア活動の従事人数	人	462	550	ボランティア保険加入者数
③ パブリックコメント実施数	件/5年	7	25	実施累計数
④ 附属機関等の公募委員の割合	%	2.0	5.0	庁内調査
④ 附属機関等の女性委員の割合	%	24.5	30.0	庁内調査
⑤ 包括連携協定の締結数	件	3	10	締結累計数

関連する 個別計画	第2期吉岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略	
	吉岡町高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画	
	第4期吉岡町障害者計画	第6期吉岡町障害福祉計画
	第2期吉岡町障害児福祉計画	第2期吉岡町地域福祉計画
	第2期吉岡町地域福祉活動計画	

紡ぐ6 ▶ ②健全な行財政の推進

現況と課題

① 健全な財政運営に努めています

- 健全な財政運営を推進するため、補助制度や町債等の活用、枠配分の導入、必要性及び緊急度を重視した予算編成に取り組んでいます。
- ふるさと納税制度の拡充のため、ふるさと納税サイトを活用するとともに、企業版ふるさと納税の受け皿づくりから、自主財源の確保を図っています。
- 公有財産の適切な維持保全と効率的な運用とともに、財産収入の適正化を図っています。
- スマートフォン決済アプリの導入により、住民の利便性向上に努めています。
- 健全な財政運営を継続していくためには、確実な自主財源の確保が必要であり、適正かつ公平な課税、徹底した徴収に基づいた厳密な債権管理に努めています。

② 行政改革を推進しています

- 計画的な行政運営を進め、支出の適正化を図るとともに、目標管理に基づく行政経営に努めています。
- あらゆるリスクに備えた業務継続への対応が求められています。
- 長時間勤務を是正するとともに、職員が能力を発揮し、高い士気を持って業務にあたることのできる働き方が必要とされています。
- 職員の人材育成のため、各種研修や人事交流機会の拡充に努めています。
- 全国の類似団体と比較し、少ない職員数で若年比率の高い職員構成により行政を運営しています。

③ 公共施設の効果的・効率的な維持管理方針を定めました

- 施設の老朽化が全般的に進み、多額の更新等費用が必要になることが見込まれています。
- 施設の長寿命化や計画的な更新、財源確保など、財政状況を勘案した計画的な維持管理が求められています。

④ 広域連携の必要性が高まっています

- 地方自治体の多くは、同じ課題等を抱えています。
- 単独の自治体によるインフラの整備や住民サービスの提供には限界もあり、自治体間による連携強化の必要性が高まっています。

⑤ 地域間交流を実施しています

- 友好都市である北海道大樹町と、産業、経済、教育、文化等、幅広い分野において交流を進めているほか、有事における物資提供等を行うなど、結びつきを深めています。

取組

① 健全財政の維持

- 総合計画と予算編成の連携や長期的な財政計画により、健全な財政運営に取り組みます。
- 複数のふるさと納税サイトを活用するとともに、クラウドファンディングや返礼品の充実により、財源確保の進展を図るほか、新たな自主財源の確保に向けた取組を進めます。
- 納付方法の充実を図り、住民の利便性向上とともに、収納率向上を進めます。
- 住民サービスの質的向上を図るため、適正かつ公平な負担に基づいた歳入を確保するとともに、体制の強化と積極的な滞納処分から、安定した財源を継続的に確保します。

② 行政改革の推進

- 総合計画による包括的な視点のもと行政改革を推進し行財政の適正化と効率化を図ります。
- 柔軟な組織体制の確立と効果的な事務事業の実現により、支出の適正化を図るとともに、強靱な行政経営体質を作り上げ、住民サービスの充実と質の向上につなげます。
- テレワークの促進やフレックスタイム制の導入により、ワーク・ライフ・バランスの推進と新しい生活様式の定着化を図ります。
- 定員管理計画に基づく職員の適正配置に努めます。
- 職員に求められる専門知識や資格取得のための長期研修への参加と、幅広い知識の習得や人脈を構築するため、県や他団体との人事交流を推進します。

③ 公共施設の効果的・効率的な管理運営

- 公共施設等総合管理計画及び各施設の個別施設計画に基づき、施設の有効活用と長寿命化に資する予防保全的な修繕と改善に努めます。
- 普通財産の売却や貸付により、財源確保策としての有効活用を図ります。

④ 広域行政の連携強化

- 多様化する課題の解決や事業の早期実現と、迅速かつスムーズな対応を図るため、自治体間の連携強化を推進します。

⑤ 友好都市間の交流拡充と新たな提携への取組

- 感染症流行下における友好都市間での交流方法の拡充を進めるとともに、新たな友好都市の提携に向けた取組に努めます。

達成目標

指標名	単位	令和2年度 (実績)	令和8年度 (目標)	目標指標の測定 あるいは取得の方法
① 経常収支比率	%	89.4	89.0	財政分析指標
① ふるさと納税	万円	1,266	3,000	ふるさと納税額(企業版含む)
② テレワーク利用者数	人	未整備	20	年間のテレワーク利用実人数
② 一般税の徴収率	%	97.1	97.5	一般税の徴収率

関連する 個別計画	吉岡町公共施設等総合管理計画・個別施設計画	第2次吉岡町定員管理計画
	第2期吉岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略	吉岡町人材育成基本方針

関連するSDGs



紡ぐ6 ▶ ③デジタル化の推進

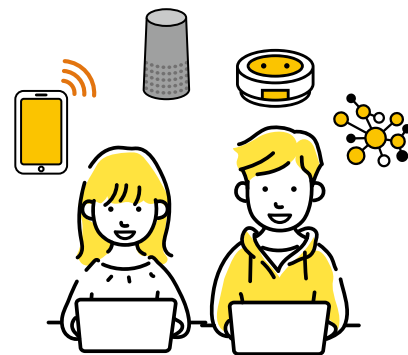
現況と課題

① 自治体DXを推進しています

- ・デジタル技術の恩恵をすべての人が享受できる社会の実現が求められています。
- ・感染症流行下における業務継続に資する取組の推進と多様な働き方へのニーズの高まりにより、テレワークの実証実験を実施しています。
- ・テレワークの導入により業務効率が低下することを防ぐため、デジタルコミュニケーション技術の導入を検討しています。
- ・閉庁時間においても各種証明書を取得できるよう、コンビニ交付サービスを実施し、利便性の向上を図っています。
- ・マイナポータル^{※35}のオンラインサービスの整備が進められております。
- ・行政手続きに係るオンライン化への対応が求められています。
- ・ぐんま電子申請システム^{※36}を活用したオンライン申請を随時開始しています。
- ・地方自治体では、情報システムの機能のカスタマイズを個別に行っており、維持管理や制度改正等の改修負担が増大しています。
- ・マイナンバーカードの普及促進に資する取組を検討、実施しています。
- ・自治体業務のAI、RPA^{※37}の利用推進が求められています。

② 欲しい情報を得やすいようにします

- ・町広報誌の発行や、町ホームページの更新がタイムリーに住民に伝えられるよう、SNSの導入を検討しています。
- ・デザインの変更やCMS^{※38}の導入等、町ホームページのリニューアルを行っています。
- ・情報セキュリティ対策として、町ホームページの常時SSL^{※39}化に取り組んでいます。
- ・町ホームページに、「よくある質問と回答」を掲載し、直接問い合わせることなく疑問を解消できる取組を進めています。



関連するSDGs



※35 政府が運営するオンラインサービスです。子育てや介護をはじめとする行政手続きの検索やオンライン申請がワンストップで行え、お知らせを受け取ることができる自分専用サイトです。
 ※36 インターネットで県や一部の市町村への申請、届出、公共施設の予約・空き状況の確認ができるものです。
 ※37 「Robotics Process Automation」の略で、ロボットによる業務自動化を指します。これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するものです。
 ※38 「Contents Management System」の略で、ウェブサイトのコンテンツを構成するテキストや画像、デザイン、レイアウト情報などをデータベースで保存・管理し、サイトを構築・編集するソフトウェアのことです。
 ※39 「Secure Sockets Layer」の略で、インターネット上でデータを暗号化して送受信する仕組みのことです。

取組

① 自治体DXの推進

- ・社会全体の様々な分野においてデジタル化が進む中、「誰一人取り残さないデジタル化の推進」に取り組みます。
- ・デジタル技術やAI等の活用による業務効率化を図るとともに、住民の利便性向上に向けたデジタルトランスフォーメーションを推進します。
- ・テレワーク・Web会議の促進を図るとともに、ビジネスチャット^{※40}などコミュニケーションのデジタル化とペーパーレス化を推進します。
- ・誰もがデジタル化の恩恵を受けられるよう、町有施設のWi-Fi整備を進めます。
- ・コンビニ交付サービスの充実を図るため、交付可能な証明書を拡充します。
- ・マイナポータル及びぐんま電子申請システムの活用により、行政手続きのオンライン化の取組を促進し、住民の利便性向上を図ります。
- ・情報システムの標準化・共通化を目的に「ガバメントクラウド^{※41}」への移行を推進します。
- ・情報セキュリティの確保に留意し、住民ニーズと行政の事務処理効率化を踏まえたマイナンバーカードの利活用に取り組みます。
- ・AI、RPAの活用により、自治体業務の効率化を図ります。

② わかりやすい情報発信

- ・SNSを活用して、行政情報や防災、観光等の町の最新情報を発信することにより、タイムリーで効果的な情報提供の促進を目指します。
- ・町ホームページの常時SSL化とともに誰もが安心して利用できる環境整備に取り組みます。

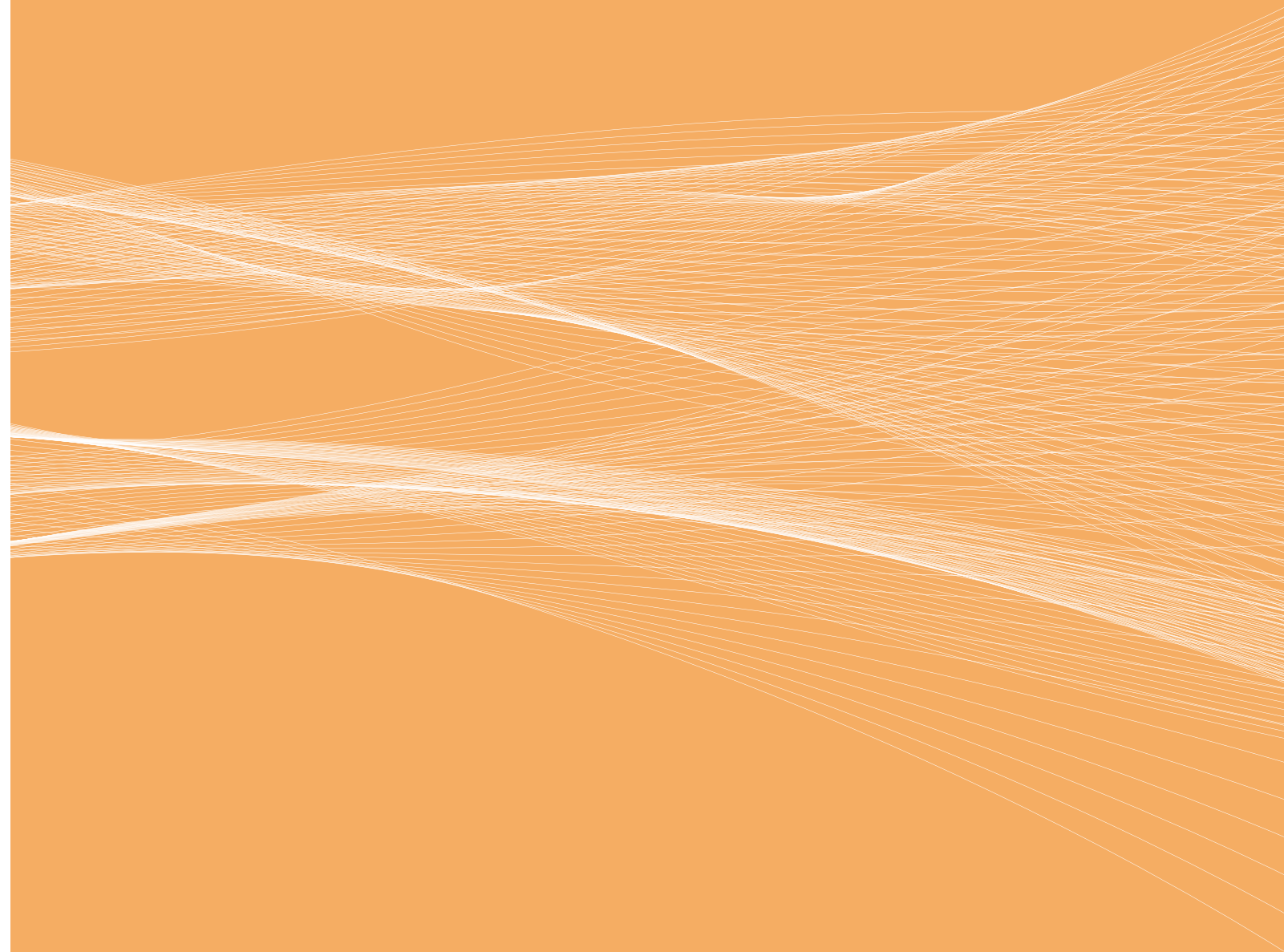
達成目標

指標名	単位	令和2年度(実績)	令和8年度(目標)	目標指標の測定あるいは取得の方法
① コンビニ交付の利用者数	人	未整備	3,500	コンビニでの証明発行部数実績
① フリーWi-Fiの整備箇所数	箇所	5	8	整備実績累計
① マイナポータルによる申請手続数	件	0	35	申請手続累計
① ぐんま電子申請による申請手続数	件	0	5	申請手続累計
② SNS取組数	種類	0	2	SNSの種類累計
② 町ホームページの閲覧数	延件	887,129	1,000,000	町ホームページの全てのページの年間閲覧数

関連する個別計画 吉岡町情報セキュリティポリシー

※40 行政においては、自治体職員が庁内、他自治体とメッセージ、テキスト、ファイル、写真などの送受信を通信の安全性が高い行政専用回線で利用できるアプリケーションツールを言います。
 ※41 政府の情報システムについて、共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービスの利用環境のことを言い、地方自治体の情報システムにおいても活用できるよう検討が進んでいるものです。アプリケーション開発事業者は、標準仕様に準拠して開発した基幹業務等（住基、税、介護等17業務）のアプリケーションをガバメントクラウドに構築し、地方自治体はオンラインで利用し、コスト削減、データ連携、セキュリティ対策の強化等が図れるものです。

資料編



1 デジタル化に向けた検討

(1) プロジェクトチーム

目的： テーマを「Society5.0」としてワークショップを開催しました。

対象： 20歳～40歳代職員（管理職以外）20人により5グループ組成

概要

令和元年 9月13日・・・オリエンテーション、ワーキング「ビッグデータ分析」

10月28日・・・課題「IoT、AI、ビッグデータ等の実用技術」、ワーキング「Society5.0」

11月25日・・・ワーキング「Society5.0」、発表（管理職参加）

提案

『誰もが容易に活用できる情報環境の整備』

▶ 問い合わせに対して、AIが自動的に回答。

『ビッグデータを活用した交通安全対策』

▶ 民間事業者が保有する急ブレーキ発生箇所データを活用しコーン、防護柵、標識等安全対策を実施。

『AIを用いた音声認識サービス』

▶ 会話を文字に変換し聴覚に障害がある方や外国人等への窓口対応に使用。議事録作成支援。

『万能型問合せサービス』

▶ AIを活用し電話や窓口での問い合わせ対応業務を代替。

『アプリを利用したボランティアタクシーの配車サービス』

▶ 配車サービスアプリにより住民をボランティア所有のマイカーで目的地に送迎。

(2) Society5.0・DX への取組

近年の技術革新により、インターネットを介した情報機器や、人の仕事を手伝うロボットなど、様々な機能を有した商品やサービスが提供されるようになりました。

増加する行政サービスに対して、少子高齢化による影響は大きく様々な分野において効率化を図り、迅速に対応することが求められています。

また、我が国全体の問題となりつつある労働力不足を解消するためにも、こうした新しい技術を活用した取組を推進し、住民サービスを高めていく必要があります。

町としても、費用対効果の検証や実証実験等から導入を検討していくこととします。以下は、総合計画策定過程において、最新技術の活用をテーマに各所属により提案されたものです。

分野	検討事項
健康	メールによる特定保健指導
	申請等の WEB 化
	リモートによる教室参加の推進
	健康ポイントと連動したアプリの導入
	クラウドファンディングの活用
子育て	受診予約の WEB 化
	インターネット、SNS を活用した情報の提供
	リモートによる教室参加の推進
	会員登録、施設登録申請、入所申込の WEB 化
	全国統一的な児童虐待防止システムの導入
高齢者 障害のある方	パソコンやスマートフォンを活用した情報配信
	リモートによる講習会への活用
	遠隔手話通訳サービスの導入
	分身ロボットによる就労など、障害のある方が自宅や病院にしながら社会参加する取組
	ICT 機器を学べる機会を設け、デジタル・ディバイド解消へ活用
社会保障	ケース記録や相談記録を共有できる環境へ活用し、該当者の対応時にスムーズに行える仕組みの構築
	来庁できない方を対象にした WEB コミュニケーションの導入
	啓発や周知における情報のメールマガジン化
学校教育	ICT 機器の活用（授業・家庭学習・家庭生活）を進め、Society5.0 に適合する吉岡人を育成
	電子書籍の導入

分野	検討事項
生涯学習	プログラミング講座の開催
	ICT 機器を使用した子ども向け講座の開催
	会場、場所、時間を制限されない講座の開設
	ICT 機器を学べる機会を設け、デジタル・ディバイド解消へ活用
多文化共生	ドローン等の活用によるスポーツ施設管理の効率化
	インターネットや SNS を活用した情報の提供や相談の場の提供
土地利用	人権啓発・人権教育の各種講座の YouTube 配信
	空中写真等を用いた新たな調査手法の導入
道路・公園	企業誘致における事業説明などをオンラインにより実施
	ビッグデータや AI を活用した道路清掃への活用
	AI を活用したドローン等により道路損傷箇所に予防的措置を施す取組
公共交通	施設利用の利便性向上につながるキャッシュレス決済の導入
	自動運転による公共交通
	オープンデータ化、IC カードの導入
	AI を活用した運行システム
環境	IoT、AI による温度、湿度、人感等各種センサーの制御による最適な空調管理により、庁舎内の良好な空調環境と省エネルギー化の両立
	ごみ分別アプリ、ごみ分別チャットボットの導入
	e モビリティ等公共交通機関の充実により自家用車の利用を削減し、脱炭素化
	非対面型の啓発事業の展開
	環境教育に関わる取組をオンラインにより体験できる機会を創出
上下水道	映像作品の配信により住み続けたいまちづくりにつなげる
	GIS による埋設管路の管理
農業	利用状況調査へのタブレットの導入
	農地・林地の GIS システムの導入
商業 観光	中小企業者の情報発信や販路開拓などにインターネットを活用
	オンラインによる職業紹介、相談、民間事業者との面談に活用
	啓発や周知における情報のメールマガジン化
	町観光ホームページ閲覧者の利便性向上に寄与する方法に活用
	道の駅よしおか温泉の魅力を遠隔地へ発信できるよう EC サイトの運営に活用

分野	検討事項
防災 防犯	消防水利の位置図の電子化
	避難行動要支援者名簿情報の共有
	広報・啓発活動の SNS 導入
	ため池監視システム等の導入
	講習会のネット配信
協働	WEB 導入等、若年層や子育て世帯がワークショップに参加しやすい環境の整備
	回覧板のデータ配信
	各団体の活動内容をネット発信し、誰もが容易に参加できる仕組みの構築
交流	オンライン会談等、経済や産業分野での持続可能な交流のあり方への活用
	WEB 会議システム等、大樹町との交流回数の増加への取組
行財政	デジタル社会の形成に向けた個人情報保護制度の見直し
	個人情報保護とデータ流通の両立を制度面から推進
	AI、IOT 技術を活用した業務システムによる業務効率化
	WEB 活用によるアンケートの実施
	AI の活用による補助金等の見直し
	マイナンバーカードの普及
	オンラインによる各証明書の交付申請受付
オンラインによる講演会や研修会の受付	
広報広聴	オンラインや映像配信等を活用した庁内講演会、研修会
	SNS による各種行政情報の発信

2 アンケート調査

目的： 第6次吉岡町総合計画策定にあたり、町の現状評価や定住意向をはじめ、今後期待するまちづくりの方向や各分野における施策要望など、住民の意識構造の実態を把握するため

対象： 町内居住 16 歳以上の住民 2,500 人を無作為抽出

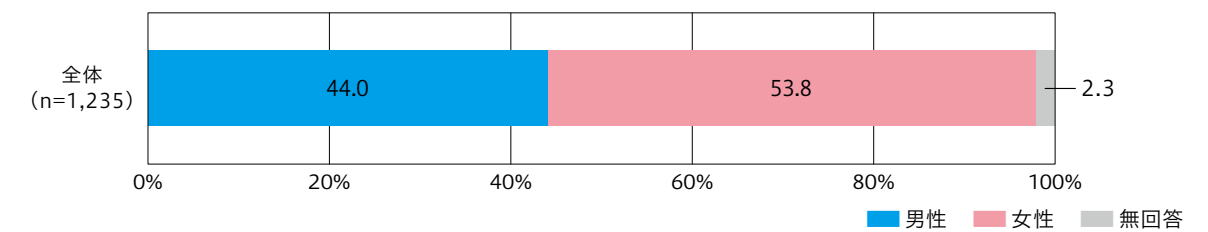
結果： 回答者数 1,235 人 (49.4%)

調査期間： 平成 30 年 11 月～12 月

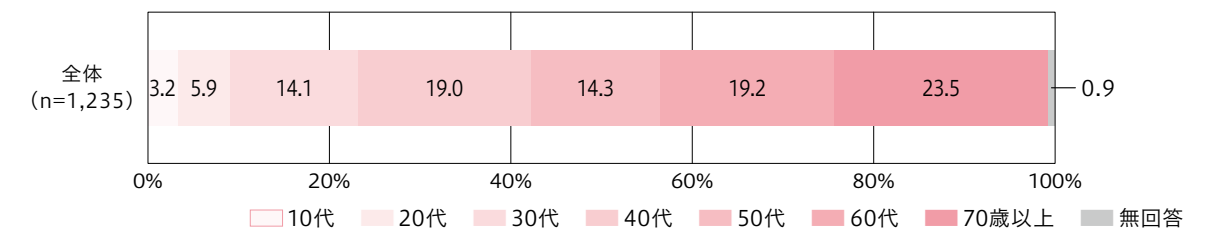
設問： 全 22 問 (町への愛着、今後の定住意向、今後のまちづくり、若者の定住対策として必要なこと、子育て支援について、高齢者社会への対応について、地域の福祉環境の充実に必要なこと、防災対策について、地域活動・ボランティア等への参加状況・参加意向、住民参画・協働のまちづくりについて、産業活性化に必要なこと 他)

回答者の属性

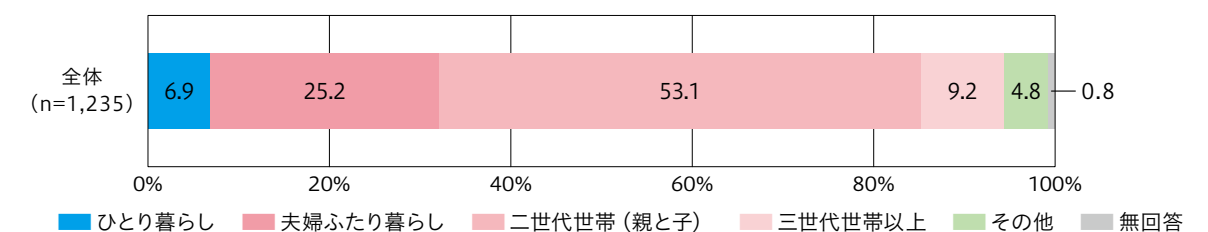
(1) 性別



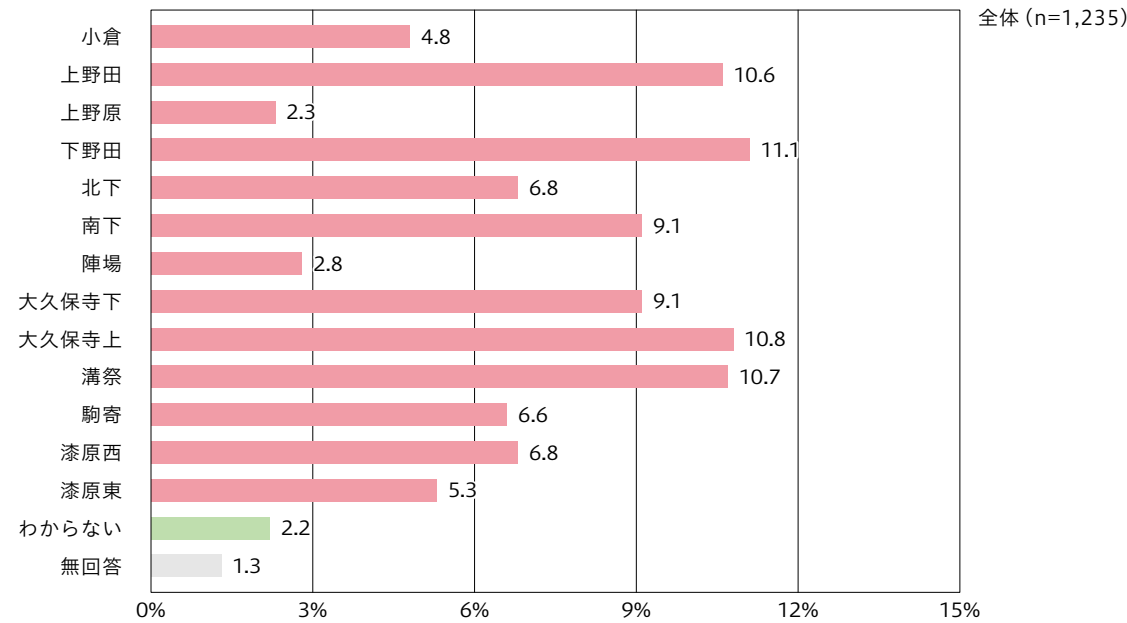
(2) 年齢



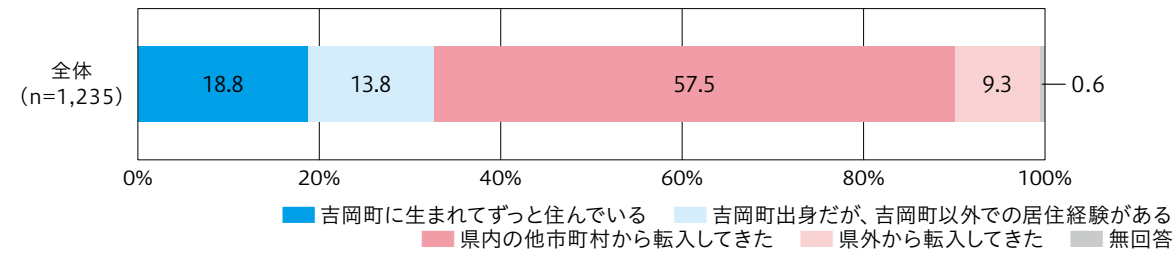
(3) 家族構成



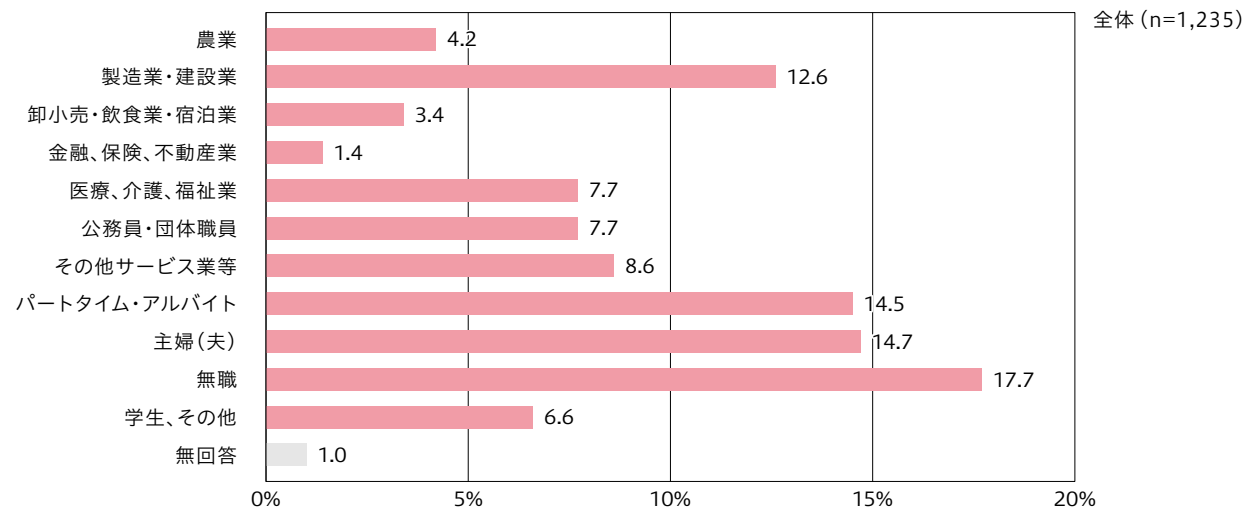
(4) 居住地



(5) 居住歴



(6) 職業



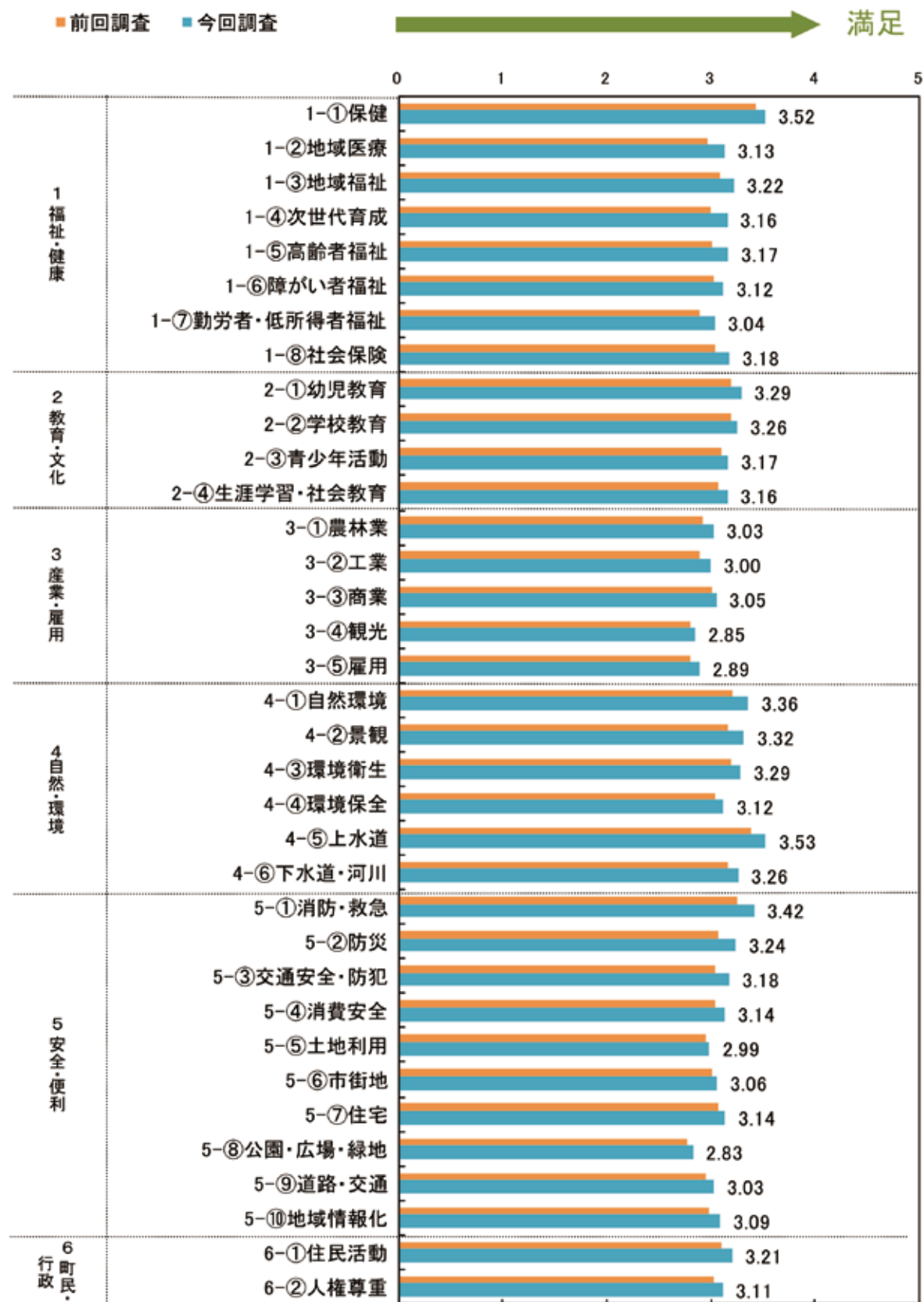
調査結果

アンケート調査では、まちの現状と今後の取組についてとして、町の施策やサービス、生活環境の「満足度」と「重要度」をそれぞれ5段階評価してもらいました。

- ・ 満足度の高い項目は、「4- ⑤上水道」(3.53点)となっており、次いで「1- ①保健」(3.52点)、「5- ①消防・救急」(3.42点)、「4- ①自然環境」(3.36点)、「4- ②景観」(3.32点)となっています。
- ・ 満足度の低い項目は、「5- ⑧公園・広場・緑地」(2.83点)が最も低く、次いで「3- ④観光」(2.85点)、「3- ⑤雇用」(2.89点)、「5- ⑤土地利用」(2.99点)、「3- ②工業」(3.00点)となっています。
- ・ 満足度について、前回調査(平成27年に実施した総合戦略策定のためのアンケート調査)と比較すると、すべての項目で満足度が増加しています。
- ・ 重要度の高い項目は「1- ②地域医療」(4.16点)となっており、次いで「4- ⑤上水道」(4.11点)、「5- ①消防・救急」(4.07点)、「5- ③交通安全・防犯」(4.06点)、「4- ⑥下水道・河川」(4.02点)となっています。
- ・ 重要度について、前回調査(平成27年に実施した総合戦略策定のためのアンケート調査)と比較すると、「1- ②地域医療」、「4- ⑤上水道」、「5- ①消防・救急」などの項目が引き続き上位に挙げられています。
- ・ 満足度と重要度の分析から、満足度が低く、重要度の高い、今後、特に力を入れて対応すべき項目は、「1- ②地域医療」、「5- ⑨道路・交通」などとなっています。

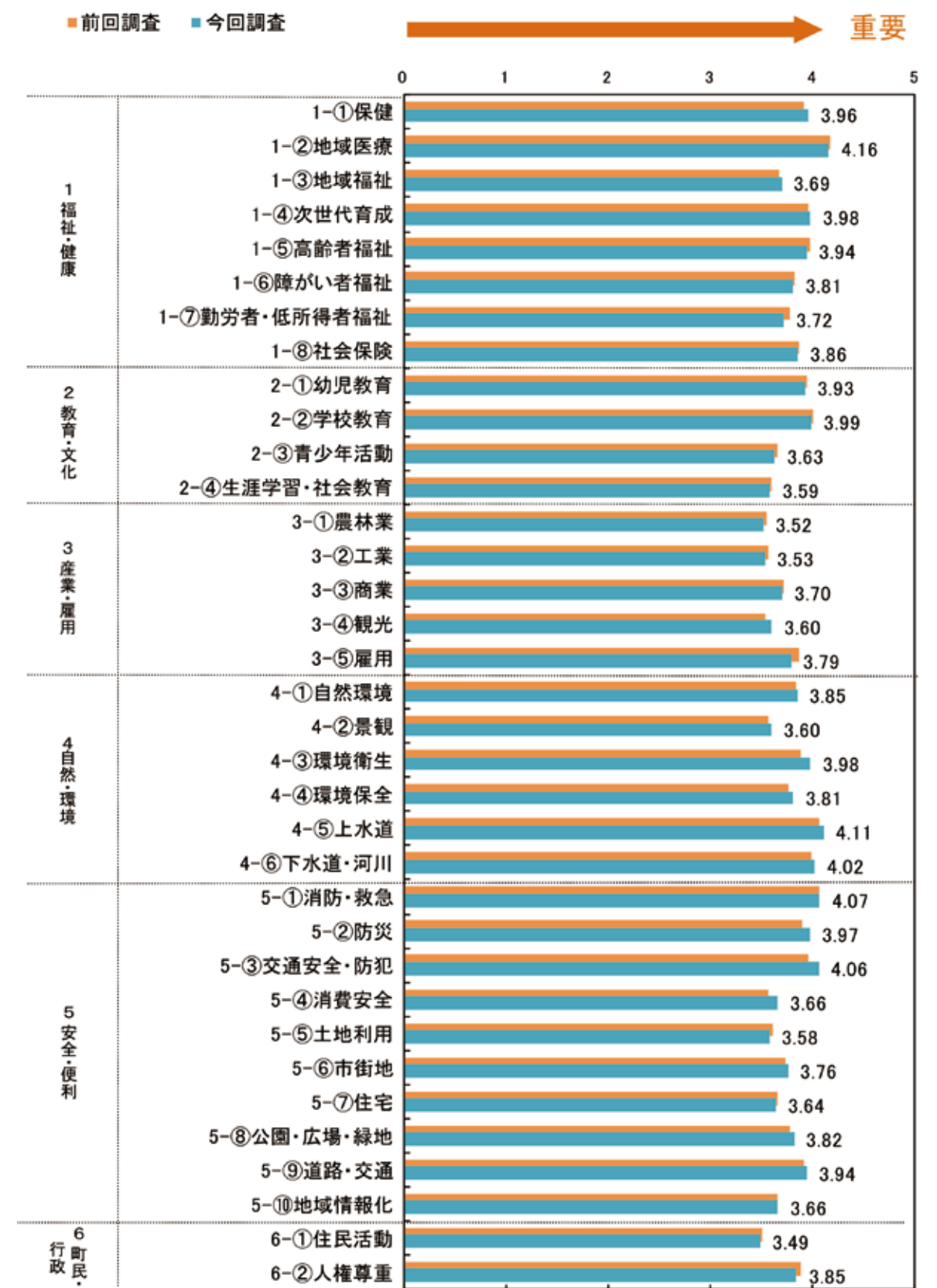
※数値は「非常に満足・非常に重要」を5点、「満足・重要」を4点、「どちらでもない」を3点、「不満・あまり重要でない」を2点、「非常に不満・重要でない」を1点とした加重平均による評価点。

満足度について（全体／評価点）



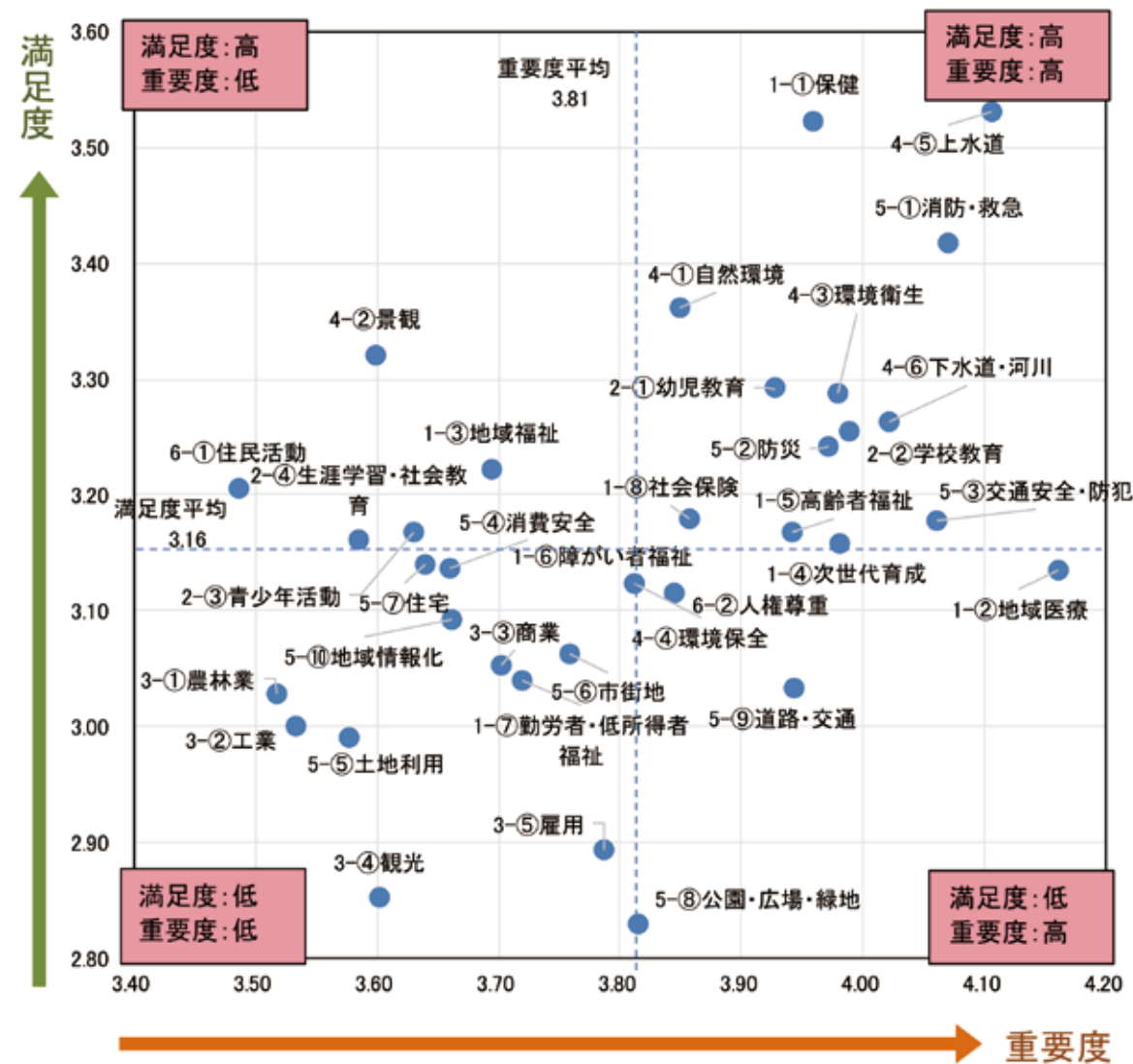
※前回調査は平成27年に実施した総合戦略策定のためのアンケート調査。

重要度について（全体／評価点）



※前回調査は平成27年に実施した総合戦略策定のためのアンケート調査。

満足度・重要度の分析（全体／評価点）



※縦軸が満足度、横軸が重要度であり、それぞれ点数が高いほど満足度または重要度が高いことを表しています。

アンケート調査の主な自由記載意見

10代～30代

- 風車がなくなり町のランドマークと呼べる施設がなくなった。
- ごみの分別をしっかりと規定してほしい。
- 高齢者が運転せざるを得ない環境になっているため移動販売などのサービスを充実させてほしい（事故防止）。
- 若人の意見としては、企業の誘致や就職、転職が行いやすい環境づくりなどに期待したいです。
- 高齢者の移動手段の確保・充実を図り、自宅で生活ができるだけ長く営めるような町にしてほしいです。
- 転入者が増え、子どもの数が急激に増加している。現状の教育施設、保育施設では受け止めきれなくなっているのではないかな？
- 遊具のある公園の整備(できれば1歳くらいの子でも遊ぶことができる遊具の設置)。近所に無いため、数を増やしてほしい。
- 人口が増えている町なので、これから先、20年30年とときが経つにつれ、子ども、高齢者が今よりもさらに増えた時の事を考えると、公共の交通機関、手段の充実や、通学路など安全や利便性が向上すればもっと住みよい町になると思う。

40代～50代

- 車社会の群馬において、吉岡町も同じです。最寄りの駅まで、バス停までが免許がない人や高齢者にとってすごく不便です。
- 町の講座に参加したくても平日の昼間などしかやっておらず参加しにくい。夜や土曜の昼間などを設定するなど選択肢を増やしてほしい。
- 交通手段として、駅まで遠いせいか帰りが遅くなると、車で迎えになることが多い、その時の八木原駅、群馬総社駅の交通渋滞が危ない。
- 3年前に田舎から引っ越して来ましたが(沼田方面)。吉岡町に来てまず思った事は夜、暗いという事です。
- 駒寄インター西側の整備、企業の誘致活動をすすめてほしい。船尾滝遊歩道の整備、もっと観光地化するべき。
- 他県から越してきて数年すぎましたが、子育てするにも安心でき、よい町だなと思っております。
- 小中学生の通学路の安全を確保してほしい。

60代以上

- 外灯の灯りが少なすぎて、夜、隣の家に行くのも危ないくらいです。町の中を明るくする事に望みます。
- 免許を返納した後が不安です。
- 私は今、老老介護をしています。今までは(約4年になります)なんとかやって来ましたが年がたつにつれて心配事が増えてきて夜もねむれることができません。
- 町の礎は若い人達があふれることがなによりです。そのために子育ての環境に配慮した施策が不可欠です。
- 大きな商業施設の誘致はよいのですが、それに伴って地元の住人が交通渋滞に巻き込まれるのは困ります。
- 現在ボランティア活動に参加させて頂いていますが、「ボランティアポイント」などあるといいなと思います。
- 近年自然災害が多くなっていますが、これからも益々増加傾向になるかと思われます。「災害に強いまちづくり」を重点に政策をお願いしたい。

3 住民・団体・中学生 ワークショップ

(1) 住民ワークショップ

目的： 協働のまちづくりのもと計画策定を進めるにあたり、テーマを「住みたくなる・住み続けたい吉岡町をめざして」としてワークショップを開催しました。

対象： 年代・性別・役職問わず自治会より推薦いただいた 22 人
 ※男性 7 人 女性 15 人
 20代：1人 30代：2人 40代：8人 50代：4人 60代：3人 70代：4人

概要

令和 2 年 10 月 26 日・・・オリエンテーション、ワーキング「現在の吉岡町」、発表 19 人参加
 11 月 13 日・・・ワーキング「地域産業・観光・教育・文化」、発表 17 人参加
 12 月 7 日・・・ワーキング「福祉・健康・生活環境」、発表 14 人参加

第 1 回

5つのグループに分かれ、現在の吉岡町の 11 の分野（交通、施設、自然環境等）に関して、それぞれ「自慢できるところ」、「改善した方がいいところ」をグループワークしてもらい発表いただきました。

交通

自慢できるところ	改善した方がいいところ
幹線道路が通っている、前橋・高崎に出やすい、サイクリングロードの整備、道路網がしっかりしていて交通の便がよい（×2）、インターにも近い、前橋・高崎に近く何かと便利、病院が近くにある、老人の散歩道がある、道路交通の便が良いところ、病院が近くにある！、コンビニも近くにある	安全な道が確保されていない（×11、通学路や自転車、シニアカーの通り道）、公共交通の不足（×11、タクシーや駅）、外灯の少なさ（×9）、高齢者の交通手段の不足（×3）、大久保と小倉で差がある、側道側溝の雑草処理が悪い、朝夕の交通渋滞がすごい、駅がほしい、路地の場所はもう少しスピードを制限した方がいい、小学校の通学路に日陰がない

施設

自慢できるところ	改善した方がいいところ
町社会福祉協議会（町老人福祉センター）の活動（×2、サービスが親切だという声も）、図書館、保健センターの充実	映画館がない、図書館の分館があると遠方の人も行ける

自然環境

自慢できるところ	改善した方がいいところ
城山みはらし公園（×2）、自然が多い、適度に田舎夜景、お水がおいしい、自然と利便性のバランスが良い、緑がたくさん残っている、河川5本全て清水、緑が多い、自然がたくさんある、サイクリングロードの桜並木が4月になると見事、上野田、上野原からの夜景、老人が散歩できる道がある	魚道が無くサケが登れない（×2）、河川が汚く魚が住めない（×2）、住宅が増加する一方で自然が減少

社会環境

自慢できるところ	改善した方がいいところ
環境が静か、静かで平和な町、夜は割合に静か、ゴミ集積所が充実している、公園が近くにあり楽しい	足湯が貧弱、散歩時における犬のふんの始末、利根川沿いの整備

人的環境

自慢できるところ	改善した方がいいところ
「ふれあいいきいきサロン」の活動が盛ん（×2）、若い人達が住むようになってきている、自治会の方が若い世代に親切、お年寄りが活動的、地域の方が親切（軽トラ貸してくれる）、道を歩いているとあいさつしてくれる、近所のつながりがまだまだある、通学中の子どもがアイサツを返してくれる、あいさつをしたら返してくれる人が多いところ	世帯は増えているが横のつながりがいい？、色々な集まりがあるらしいがもう少し新しい人達に声かけをした方がいい、子どもが成長すると都会へ行ってしまふ、若い人が地域の活動に参加する機会が少ない、新旧住民がなかなかなじめない、祭りの参加者が減っている

人口

自慢できるところ	改善した方がいいところ
人が増える→店がたくさん→好循環、吉岡町の人口増（住みやすいから）、子どもが多く活気がある、若い人達が住むようになってきている	子どもの増加に対し防犯体制が弱い

生活

自慢できるところ	改善した方がいいところ
図書館、ごみのルールが守られている、粗大ごみの引取、神社が大切にされている、年末年始の行事・バザーも行われている、店が多い、ボランティア、団体等で各年代とつながりがもてる（BBQ、飲み会等）、自衛隊が隣の棟東村にあるので恩恵がある、前橋・高崎のベッドタウンで土地が安く人気がある、高齢者が多く義理人情が厚い、ごみ収集の決まりが守られているところ、ごみが道に少ないところ、ぶどう園の時期が楽しみ、治安が良い、買い物便利（×5、大型店やコンビニ）	ごみ出しのマナーが悪い（×4、袋に記名を求め声も）、情報発信（SNS）が少ない、ごみ出しのルールを守らない人がいる、船尾滝を早く整備してほしい、ふるさと祭が地味（露店や雰囲気）、お弁当屋ほしい、自衛隊のヘリが窓ガラスを揺らすので不愉快、小売店が少なく買物が不便

福祉

自慢できるところ	改善した方がいいところ
—	介護の負担、障害のある方や高齢者の居場所確保、介護の負担を減らしてほしい(おむつ代等)

防災

自慢できるところ	改善した方がいいところ
自然災害が少ない(×2)	屋外で防災無線が聞き取りにくい、シカやイノシシが出没、避難場所が明確になっていない(災害広報の課題)

防犯

自慢できるところ	改善した方がいいところ
治安が良い	防犯カメラを設置してほしい(×3)

子育て・教育

自慢できるところ	改善した方がいいところ
中学で県内最速でタブレットが配布された(×3)、子どもの人数が多い町だが他の市町村の学校と比べても案外教育が行き届いている、子どもの非行が少ない、世帯が増え続けて今後がたのしい、子どもの人数が多くなると色々な友達ができる、三宮神社例大祭が楽しかった	公園が少ない(×5)、学校休暇中の学童保育の必要性(×3)、体育館が狭い(危険、選手・応援者)、給食費を無料にする、今年は特別(コロナの関係で子どもたちがかわいそう)、子どもが1年を通して遊び学べる場所や施設がない、行事等の参加人数が少ない子どもが自転車の練習ができる広場がほしい

第2回

5つのグループに分かれ、「教育・文化」と「産業・観光」に関して、それぞれ「さらに伸ばしていくべきところ」、「改善した方がいいところ」、「将来の方向性および具体策」をグループワークしてもらい発表いただきました。

教育

さらに伸ばしていくべきところ	改善した方がいいところ
学校施設・教育関連 あいさつの良さ(×2、子どもたちがあいさつできる、あいさつ運動の継続)、子どもの人数が多い、コロナ休暇の時の対応が良かった、学校の登校時、校舎が増築(利用のし易さ)、教育機器が早い(タブレット)、駒小の生徒が帽子の色で学年が分かる	学校教育・施設関連 学校の不足(×2、高校・専門学校・大学)、PCが配られたがどういう風に使っていくのか分からない
スポーツ関連 ナイター付きスポーツ施設の増築(×2、400mトラック、駐車場付の総合グラウンド)、スポーツ施設が多い、スポーツ選手の育成	スポーツ関連 高齢者が運動できる場所がほしい
人材育成関連 活躍する(した)先輩の姿を見て、子どものモチベーションを高める、専門性の高い人の発掘、能力の育成	人材育成関連 専門性を持つ人をもっと活用
治安・交通関連 —	治安・交通関連 治安面の不安(×2、人口増に伴う犯罪増、子どもの外出時の安全性)、アシスト自転車をOKにしてほしい

将来の方向性および具体策

学校教育・施設関連 学校数の充実(×4、10年後には学校が2つ、町内に来る教育機関に税金をかけない、全国の教育機関の誘致、大学と高校を1つずつ)、大手学習塾誘致、芸術家やノーベル賞受賞者が排出される、モラルのある人を育成
スポーツ関連 スポーツ機会の増大(×3、サッカー等の大会、活躍の場、スポーツ大会の種類)、スポーツ施設の整備(×2、サッカー場やグラウンドの増 or 整備、屋内運動場の建設)
人材育成関連 より専門性の高い人を集める
治安・交通関連 地域の見守り強化(×4、ボランティアや保護者による旗振り、防犯カメラの増設、青パト増加、パトロールのために車にマグネット)、犯罪のないまちづくり
社会教育・その他 図書館の分館を造る、学校教育・家庭教育・社会教育の充実、町民手づくり講座の充実、学校や文化センターで出前講座

文化

さらに伸ばしていくべきところ	改善した方がいいところ
文化資源関連 文化財が多い	文化資源関連 祭り・信仰関連（×3、祭りなどの実施が若い人が関心なく難しい、神社の祭り・道祖神が減っている、祭りの復活）、地域行事等の存続、文化財は広報等で紹介されるが一過性で忘れる

将来の方向性および具体策

文化的資源関連 文化財関連（×3、文化財の整備、文化財のアピール、吉岡の史跡めぐり（スタンプラリーをやってほしい））
施設関連 文化センター関連（×3、文化センターの利用促進、文化センター事業の情報発信、文化センターの利用促進）、偉人の記念館の建設
伝統文化および伝統文化の継承 祭り関連（×4、ふるさと祭りの内容の見直し（役場や有志で委員会を作る）、後継者の育成、神道を伝える（神社とか祭りの意味・そのための地域の先達）、文化・伝統の青少年への継承）、群馬県でも有名な三宮神社をもっと宣伝すべき
その他 劇団を作る→芸能人（市民劇団）、ダンスチームを作る

産業

さらに伸ばしていくべきところ	改善した方がいいところ
消費関連 大型店の競合で消費者にとっては買い得	工場・商店関連 働く場所の不足（工場に地元の人が働いているとの情報を聞かない、近所の若い人は地元で仕事をしていない）、製造業への支援が少ない事、小さい商店の減少
その他 流通団地（インター付近）	その他 —

将来の方向性および具体策

企業誘致関連 企業・小売店誘致（×3、インターチェンジを活用した企業誘致、各種飲食店）、工場誘致（吉岡ブランドの食べ物、飲み物）
その他 特産物の販路拡大、工場見学等の実施、若者に魅力のあるまちづくり（店の誘致、子どもの遊び場）

農業

さらに伸ばしていくべきところ	改善した方がいいところ
農産物関連 野菜・果物関連（×5、おいしい野菜、乾燥イモ（干し芋）、ぶどう、農産物のブランド化（チンゲンサイ、トマト、ぶどう、いちご）、農産物を手軽に入るようにする（トマト、ナス、キャベツ、キュウリ等））	農家関連 農家の減少（×2、高齢で農業をやめる人が多い、農業従事者の減少）

将来の方向性および具体策

農地関連 農地の有効活用（×3、農地が多いので有効活用（同じ書き込み2回）、休耕地の有効利用で農業体験）
農産物関連 広報・PR（×2、デザイン学校の先生に依頼（ポスター等）、吉岡町乾燥イモを誰でもみられるように宣伝する（チラシ）、町の方針として兼業農家にも乾燥イモづくりを伝承する、特産品（イモ・ブドウ等）のブランド化企業によって冷凍干しイモの販売、色々種類も多く量もどんどん出してもらいたい（※おそらく農産物の販売のこと）
農業従事者関連 高齢者・障害のある方の雇用（×2、農業を高齢者や障害のある方やひきこもりが働ける場所にする（野菜、ぶどう、乾燥イモ等を作り続けるため）、障害のある方と引退した高齢者の協力（ぶどうなどの農業））

その他

さらに伸ばしていくべきところ	改善した方がいいところ
公園関連 —	公園関連 公園の整備（×2、犬が散歩できる公園がない、公園の駐車場が狭い）

将来の方向性および具体策

駅ができる・人が集まる、老人ホーム建設、老人にもう少し依頼して動いてもらうことも大切

第3回

4つのグループに分かれ、「健康・福祉」と「生活環境」に関して、それぞれ「さらに伸ばしていくべきところ」、「改善した方がいいところ」、「将来の方向性および具体策」をグループワークしてもらい発表いただきました。

健康・福祉

さらに伸ばしていくべきところ	改善した方がいいところ
健康関連 健康 No.1 事業（×2、事業の充実）、ラジオ体操（×2、ラジオ体操による健康づくり、雨の日でもラジオ体操にくる人がいる）、健康づくりのための講座が開催されている、健康講習会をインターネットで見られるようにしてほしい、自治会主導で健康事業を進めていきたい	健康関連 —
施設関連 地域の施設サービス等（×2、認知症カフェの充実（ROBAROBA、元気になるカフェ）、地域のサロンの充実）	施設関連 —
ボランティア・地域活動関連 —	ボランティア・地域活動関連 活動の人材確保の困難（×3、屋外・野外を問わずメンバーが固定されてしまう、参加者が少ない、主体的にやってくれそうな人は高齢で難しい）、運営上の困難（×3、講習を受けても日常の戻ると忘れてしまう、名簿作成が個人情報問題があり難しい、地元役員のための事業になりやすい）
その他 コロナ禍での外出や交流の方法	その他 高齢者施設のある場所にかたよりのある、予防接種の補助をもっと充実させるべき、障害のある方の社会参加が少ない

将来の方向性および具体策

ボランティア関連 ボランティア活動の推進（×4、若い人や学生のボランティアを増やす、子どもの参加、ボランティアによる高齢者のゴミ出しの手伝い）
施設関連 高齢者の活動の場（×4、認知症カフェ「ROBAROBA」を増築する、町社会福祉協議会が「いきいきサロン」に積極的に関与する、高齢者施設や医療施設を歩いて行ける場所に増やす、施設外にも活動の場（住民と協力）、高齢者の活躍場所を増やす）
その他 有志でスポーツ関係の人材を確保、健康寿命を延ばす、町社会福祉協議会が呼びかける

生活・環境

さらに伸ばしていくべきところ	改善した方がいいところ
交通関連 幹線道路の車線が増えた	交通関連 道路等の未整備（×13、歩車分離の信号があるとよい、横断歩道が少ない、路地を通る車にスピード制限がないため危険、通学路に危険箇所が多い（歩道なし）、道路に段差がある、信号のある所は音楽が鳴るとよいのでは、雨などの時に水がたまりやすい道路がある、朝夕の道路渋滞、道路環境の改善、一時停止の表示が薄い・ない、街灯が少ない、道が暗い（街灯が少ない）、街灯が少なく暗い道が多い、公共交通等の未整備（×8、乗り合いバスの本数が少ない、高齢者の移動手段がない、駅が欲しい、公共交通が不便、免許を返納した高齢者が多い、バスの本数が少ない、『ぐるりん』のような巡回のバスがない、高齢者の乗り合いで買い物は事故を考えると責任もあり難しい）
施設関連 誰でも集まれる場所がある	施設関連 スポーツ施設の整備（×3、スポーツアリーナの建設、室内運動場（グラウンド）建設、運動できる屋内施設の建設）、集会所が狭い、道温泉の充実、遊園地造成、ガソリンスタンドの減少、子どもが休日集える場所（公園・児童館に近いような）が不足している
防災・防犯関連 防災訓練（×3、防災訓練の実施、町全体での防災訓練をしていた、町総合避難訓練を継続して行う）、防災無線のデジタル化、ハザードマップの毎戸配布、青パト、夜間の出歩きが少ない、自治会役員による年末パトロール実施（2週間）	防災・防犯関連 避難方法が不明（×2、避難方法がわからない、災害が起こった時の避難場所がわからない）、避難所に対する不安（×3、避難場所が少ない、上野原集会所避難所が安全と思えない、指定された最寄りの避難所に集まりきれぬのか心配）、防災意識が低い、近所の人と独居の共通理解、不審者情報が多い、偏りのないパトロール（青パト）など
福祉関連 —	福祉関連 町老人福祉センター改築、高齢者のゴミ出しが困難、障害のある方の社会参加が少ない
ごみ関連 ごみの回収（×3、資源ごみの回収、ごみ収集のルールが守られている、自治会の廃品回収をよくやってもらえている）	ごみ関連 ごみ出し（×2ごみの収集箱が小さいために、外にゴミが出てしまうが出ていと回収してもらえない、ごみ収集が時間より早く来ている）
その他 夜は静かで星がきれいに見える	その他 自治会役員の負担が多い

将来の方向性および具体策

自治会・地域社会関連 自治会の活発化（×2、自治会活動への補助金増額、地域活動に参加する機会をつくる）、役場職員の地域体験活動の活性化
交通関連 交通サービスの整備（×3、福祉タクシー、町のワゴン車フル活用、高齢者の増加に伴うためバスを安全な輸送手段として考えていくべき）、ランドセルに貼る反射材を小学生に配る
防犯 高齢者見守り活動、全戸にソーラーセンサーライトを配布し防犯対策にする
その他 サツマイモ掘り（会社も参加）、地域観光の名所に子どもを招待、有志でスポーツ関係の人材を確保

(2) 団体ワークショップ

目的：協働のまちづくりのもと計画策定を進めるにあたり、テーマを「住みたくなる・住み続けたい吉岡町をめざして」としてワークショップを開催しました。

対象：健康・福祉・教育・文化・スポーツ・住民活動・商工農業・消防・交通・防犯分野における町内各種団体代表 21 人(団体)
 ※男性：15 人 女性：6 人
 30代：3人 40代：3人 50代：3人 60代：4人 70代：8人

概要

令和3年3月5日・・・オリエンテーション、ワーキング「これからのまちづくり」、発表 15人参加

各種団体代表の方が4つのグループに分かれ、「インフラ」、「産業」、「安全・安心」、「教育」、「行財政」、「その他」から1つを選択肢し、それぞれ「さらに伸ばしていくべきところ」、「改善した方がいいところ」、「将来の方向性および具体策」をグループワークしてもらい発表いただきました。

インフラ

さらに伸ばしていくべきところ	改善した方がいいところ
交通関連 交通網の整備(×3、道路がやや整備されている、交通の便がいい(バイパス)、吉岡町は県内の中心に位置し通勤可能な地域)	交通関連 交通網の未整備(×4、最寄り駅(群馬総社駅、八木原駅)までの道のり、旧伊香保線の交通の危険性、定期バスの利用(空車が多い)、歩道の整備)
観光関連 サイクリングロード、道の駅の充実、利根川沿いの桜並木	観光関連 吉岡町の名所の案内板等設置
公園・自然環境関連 公園の確保(×2、河川敷公園や防災公園の充実、各方面に公園がある)、まだ自然が多くキツネ・タヌキ・ハヤブサ等の動物が生息している	公園・自然環境関連 公園の確保(×3、公園の利用方法、公園を増やす、公園内に家族で楽しめる場所を(パーベキュー設置)、子どもの遊べる場所を増やしてほしい)、動物の保護等を考える(キツネ、ハヤブサ、ゴイサギ等)、耕していない畑による砂ぼこり
その他 空き地の利用	その他 吉岡町の西と東の景観の違いを踏まえたまちづくりを行う、アパートが多すぎる

将来の方向性および具体策
交通関連 町内循環バスを運行させる
観光関連 サイクリングロードや吉岡川沿いに桜並木がある(川沿いの土地の買収を町や県の補助金でまかなう・木はまちが募集して植え植樹祭も行う・整備は里親やボランティアへ業務委託で年に2回)、駐車場が整備されて県内外から桜を見に来てサイクリング・散歩・祭りが楽しめる
公園・自然環境関連 公園の確保(×2、公園が身近にあると感じるように増やす、子どもが騒いで走り回れる公園)
その他 空き地・空き家・耕されていない田畑を何かに利用する(自治会や農業委員に委託)

安全・安心

さらに伸ばしていくべきところ	改善した方がいいところ
コミュニティ関連 集まりの場の確保(×3、高齢者のお茶会やお食事会をしている、シニアカフェ等の高齢者たちの集いの場を設ける、町老人福祉センターでの集い)、隣近所の声のかけ合い、ボランティアの人が中心になり実行している行為等の周知	コミュニティ関連 行事参加(×2、すべての行事の一覧表の作成、行事の参加人数の増加)、地域での高齢者の情報共有、自分の住んでいる地域以外の呼び名がわからない
健康関連 健康診断等(×3、集団検診の充実(がん検診等)、健康診断等の受診人数の増、自分自身の健康数値を把握)、体操教室(×2、各地域の自治会集会所での体操参加を募る、公民館活動の健康教室(ヨガ・ダンベル))	健康関連 —
児童教育 保育園や幼稚園の園児に対して食育活動、児童館において食育指導	児童教育 —
施設、交通関連 新しい道路や施設のバリアフリー化が良い、介護施設が増えて良い	施設、交通関連 公共交通等の未整備(×6、照明が少ない、公共施設へのアクセスが悪い、通学路の確保、学校へのアクセスが悪い、通学路の確保、道路が狭い)
防災関連 —	防災関連 防災無線が聞き取りにくい

将来の方向性および具体策
生活サービス関連 車を所有しない高齢者への買い物代行、一人暮らしの人へのボランティア食事サービス
交通関連 交通網等の整備(×4、大型店の用地の安全確保、インターチェンジ周辺での歩行者や車両の分別化、町全体の野点灯の増設、舗道の整備)
コミュニティ、治安関連 声かけ活動等(×3、健康推進員に声かけてもらう、声のかけ合いに参加する人を増やす、防犯パトロール)、まちや自治会の行事等を全住民に周知をする
その他 自治会の集会所での体操参加を募る、地域住民からの意見を聞く場をつくる

教育

さらに伸ばしていくべきところ	改善した方がいいところ
子どもの教育関連 情報教育(×2、タブレットの充実、情報教育を早く導入できた点)、古くからの住民が子どもの教育やまちの指針に理解がある点、活発で実績のある中学校の部活動、学校現場で教職員が身近に感じられる点、子育て支援、保育園に入りやすい子育て環境、幼児教育に付加価値を与えている点	子どもの教育関連 情報教育(×2、情報教育に教育現場がついていけない点、ネット・ゲーム・スマホの使用ルール)、子育て支援(×2、子育ての問題を抱える保護者への支援、貧困家族・ひとり親家族・不登校・引きこもり対策支援)、特色ある幼児・学校教育(特筆すべき点が特に少ない点)、将来的に自立するための工夫を教える教育、部活の指導者に民間人が入っていない
施設・設備関連 施設の整備(×3、人口増に対する施設整備、気軽によれる場所、児童館の利用促進)	施設・設備関連 —
スポーツ・文化関連 活発なスポーツ活動(×2(スポーツ)大会で優秀な成績を出せる子どもが多い、幼児から高齢者までみんなスポーツ)、スポーツ協会の法人化	スポーツ・文化関連 文化、芸術関連(×4、文化・芸能活動、伝統文化の継承、アートセンターがない、芸術に触れる機会を増やす)、地域行事の減少、吉岡・群馬の良い部分悪い部分を学習できる教育、プールがない、吉岡町をよく知らない
生涯教育関連 生涯学習の推進(×3、生涯学習教室の充実、公民館の生涯学習活動、図書館の利用率が高い)	生涯教育関連 生涯学習の推進(×2、生涯学習や公民館活動で何をやっているか多くの人に知ってもらえるように、働く世代が気兼ねなく子どもと参加できる地域生涯教育が減少している点)
地域交流、地域社会関連 地域住民の交流の活発化(×3、他施設との交流、異なる年齢間での地域活動交流、地域巻き込みでの総合学習)	地域交流、地域社会関連 —
その他 —	その他 町内でフロントランナーを見ることがない

将来の方向性および具体策

子どもの教育関連 地元愛を育む教育(×4、時代を持ちつつも地域や個を大切にできる教育、特に地域を大切にできる心を育むための教育、町の歴史を学べる、吉岡町を誇りに思ってもらおう)
多様な教育ための人材確保 特定の科目に特化した教育者の確保(×4、科学の指導のできる先生を採る、専門の指導者の充実、歴史文化の指導のできる先生を採る、気軽に相談できる窓口や人)、早く新しい教育を常に導入する、子育てに悩まない自治体、住民の細部まで手の行き届く支援の充実、学校教育の更なる発展を行政へ、自分たちのために子どもに色々学ぶ機会を
施設・設備関連 町民の立ち寄れる場所の確保(×4、認知症カフェ「よしおかロバロバ」の活用、無料で楽しく寄れる場所、町内全域どこでも寄れる、芝生の広場)
スポーツ・文化関連 スポーツ関連施設の確保(×4、プールをつくる、法人のスポーツクラブを作る、スポーツクラブが温泉を運営する、法人化したスポーツクラブでプールを運営)、アートセンターを造る
生涯教育関連 子どもから大人まで学ぶ(歴史) ことが当たり前
地域交流関連 地域住民の交流の活発化(×6、住民が気兼ねなく交流できる活動、子どもと大人が楽に交流できる絆のあるまち、地域住民・父兄・お年寄によるサロン、子育て世代が幅広く交流する為の工夫を自治会でできるか、不動産や町も自治会を理解する、地域全体で子どもを育てる気持ちを持ってもらう)
その他 ボランティア意識のある町民の増加

(3) 中学生ワークショップ

目的：協働のまちづくりのもと計画策定を進めるにあたり、テーマを「10年後、中学生が住み続けたい吉岡町」として、ゲーム型ワークショップを開催しました。

対象：生徒会役員・学級委員等の3年生

概要

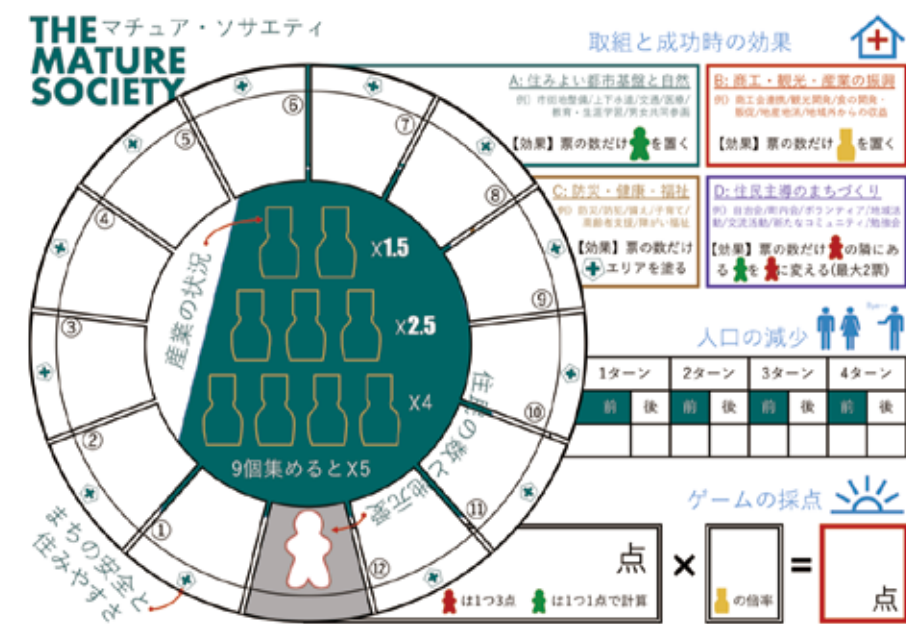
令和3年6月14日・・・オリエンテーション、ワーキング「マチュア・ソサエティ=成熟社会」、発表
19人参加

ゲーム型ワークショップ「マチュア・ソサエティ」とは?

人口減少時代にあって、今後必要となるまちづくりの施策をプレゼンテーション形式で提案し、住民の人口維持を競い合うゲームです。

ゲーム体験のほか、ゲーム後の振り返りにより吉岡町の現状と展望について話し合うことを重要とします。

マチュア・ソサエティのゲームシート



マチュア・ソサエティでは、手持ちの駒で表されるまちの人口が時間の経過とともに減少していきます。人口減少を食い止めるため、参加者は「A:住みよい都市基盤と自然」、「B:商工・観光・産業の振興」、「C:防災・健康・福祉」、「D:住民主導のまちづくり」の4分野のうち、自分で選択した分野について一枚の白紙を用いて、4人ほどのグループのメンバーに対して施策のプレゼンテーションを行います。

プレゼンテーションは、グループ内で評価され、例えば「A:住みよい都市基盤と自然」分野のプレゼンテーションで高い評価を得た参加者は手持ちの駒(人口)が増えます。「D:住民主導のまちづくり」分野のプレゼンテーションで高い評価を得た場合は、手持ちの駒(人口)が「地元愛を持つ住民」に変わり、人口減少の趨勢にあっても決してまちから流出しない人へと変化します。

プレゼンテーションと成功時の効果を繰り返し、最終的に残った駒(人口)の数で勝負を決めます。

A：「住みよい都市基盤と自然」分野の施策アイデア

●交通・防犯等の整備

- ・交通網の整備(全体的)
- ・バスあるいはレンタルバイク等の整備(×3、町内循環バスにより→これらをつくることでお年寄りでも出かけやすくなると思うから、車を持たなくても軽く住んでみようかなとなる町に、自転車と自動車の間が狭いので専用の道をつくる)
- ・吉岡に駅をつくる(×2、<駅のないデメリット>移動が難しい、夜に自転車で帰る→危険、<駅のあるメリット>人の行き来増、駅のお店→町が盛り上がる)
- ・通学路の整備(×2、自分たちでカーブミラーをふいたり、草むしりをしたりする→通りやすくなる(自分達も地域の方も))
- ・街灯、ミラー等の整備(×6、カーブミラーの鏡の部分が汚れていたりして車が来ているのか判断しにくいし、事故につながってしまう、吉岡町はバイパスがあることからバイパス沿いは明るく危険が少ないが暗い所は危ない、街灯・防犯カメラ・信号 etc. により安心して生活できる、街灯が少ないから整備しよう!(整備されつつあるけどまだないところもたくさんある))
- ・信号の時間の長さを長くする(信号の長さがおかしいところがあるので、そこを調節する。イライラがなくなる→快適)

●公園・環境関連の整備

- ・公園を増やす(×3、<メリット>子ども達が遊べる場を増やせる、緑が増える、高齢者・小さい子どもを持つ方が休んだり集まったりできる、整備された公園をつくることで様々な人が利用しやすくなり、より快適な町にすることができる。)
- ・ごみ処理関連(×2、ゴミステーションを整備(ゴミステーションにゴミがあふれているとみずばらしい。→1箇所により多くのゴミステーションを設置することで解決できる)、道路などにポイ捨てされるゴミを減らし、分別をしっかりとる。)
- ・エコ集合住宅を形成しよう!(集合住宅を形成することで、住民の交流の場が増え、意見を交換したりすることができる)
- ・緑化面の整備を強化しよう!(地球温暖化(対策)、見た目も明るい町になる)

●その他

- ・吉岡町に高校を作る(×2)
- ・利根川をもっと利用すべき
- ・用水路を増やす

C：「防災・健康・福祉」分野の施策アイデア

●高齢者、障害者福祉

- ・町民全員が無料で、町内の色々な場所に行けるようなバス(高齢者への支援)
- ・障害のある方、高齢者が使用できる割引券などを配布する

●その他

- ・日曜・祝日でも通常診療を行ってくれる病院
- ・道路整備と信号機の工夫(道がでこぼこ→自転車、ベビーカー、お年寄り、ひっかかると危ない、信号機に音をつける→目が見えない方も安心、安全な暮らし、誰もが安心できる)

B：「商工・観光・産業の振興」分野の施策アイデア

●観光資源の開発

- ・人が集まってくる施設を作る(×7、観光スポットを作ることにより、若者を中心とした人が訪れ、街の魅力に気付いてもらえる(人が増える)、花火大会を開催しよう、『吉岡町といえば〇〇』をつくる(人が集まるようになる)、月に2回ほど、地域の野菜などを販売する朝市を行う(小学校や中学校で、農家と学生が販売する。名物になれば観光客が来る)、自然を生かしたところ(観光資源)を紹介する施設を創る(“町の名物”みたいなものをつくる!)、自然を利用したレジャー施設をつくりたい、吉岡自然エネルギーパークの整備(自分で発電の体験とか、それを使って動かしてみたり、自らの体験で深く分かる、小学生など遊具感覚で)、特産品をメインとした観光施設を作る(PRをもっと)

●名物や特産品づくり

- ・名物や特産品を開発する(×3、町の特産物や、「この町といたらこれだ!」というものを作ろう!知名度が上がることでこの町に興味を持つ人が!、もっと町の代表的な料理をつくろう(群馬には、キャベツやこんにゃくなどの食材があるので、それらを使って、新しい代表的な料理をつくる)、食の開発(名物が少ないのが改善され、収益増、地産地消、『吉岡町といえばこれ!』みたいな→まちのイメージUP!))
- ・まちのゆるキャラをつくる(着ぐるみにしなくてもいい、町民から募集、町の一体感(イベントで登場させたり…)ふるさとへの思い入れ)

●商店の商業施設の形成

- ・商店やショッピングモールをつくる(×3、飲食店があまりないので吉岡町の人を作る、(お店が)一箇所にかたまっているので違う場所にも増やす、ショッピングモールがあれば違う市などに行かなくていいし、逆に他の市から来るかもしれない。そうすれば吉岡町が人気になる、『地産地消』をモットーに町のレストランやスーパーで売る(環境に良い、給食だけでなく、広報などでの宣伝(給食の話)、好きなものを安く))

●その他

- ・給食に町で作った食材をもっと出す(地産地消になる、地域のことを知れる)
- ・子どもから大人まで、たくさんの方がふれ合える場所をつくる(ふれ合う場所をつくることで、町がより活気づく。)
- ・町全体を発展(町の中で山になっているところも、南の方の地域のように発展させる)

D：「住民主導のまちづくり」分野の施策アイデア

●地域社会の活性化

- ・地域活動の実施(×3、子ども同士や地域の人と勉強会をする(学校を開放する(主に休日)、地域の公会堂を開放する(放課後))、地域活動を増やす(地域の人たちと関わって、もっといい吉岡になると思うから)、『ふるさと』の地域社会(あいさつ運動、町民みんなで参加するイベント(名産ふるさとまつり)、吉岡町が楽しい!住んで良かった!都会にしたいわけじゃなくて、住みよいコミュニティに…))
- ・ボランティア活動の実施(×2、祭りやボランティア活動をもっと増やしたい(コンセプト→数少ない祭りやボランティア活動をもっと増やして、町を盛り上げる)、町に住む子どもたちがボランティア!!(町に住む人たちのために、町民の仲が深まる。防犯にも…?子どもたちの心が育つ))

●施設整備

- ・児童館を各地区に(今、吉岡町には児童館が1つある。ただ、遠くて、なかなか通うことができない人もいると思うので、各地区に1つ児童館を設置する)
- ・図書館をもっと増やそう(本に触れる機会が少なくなったので)

●地域間交流

- ・他の市町村の中学生との交流(自分の町の魅力を伝える、他の市町村の魅力を知れる、新たな交流→協力)
- ・外国人留学生を受け入れる場所や、交流するスペースを作りたい(<メリット>海外の文化を学べる、海外の言語を学べる。)

4 SDGsの17のゴールと自治体行政の関係

以下は、自治体が施策、事業を行っていくうえで、SDGsがどのように関係するのかをまとめたものです。

- 1 貧困をなくそう**
自治体行政は貧困に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。
- 2 飢餓をゼロに**
自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産業などの食糧生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。
- 3 すべての人に健康と福祉を**
住民の健康維持は自治体の健康福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持・改善に必要なものであるという研究も報告されています。
- 4 質の高い教育をみんなに**
教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校生活と社会教育の両面における自治体行政の取り組みは重要です。
- 5 ジェンダー平等を実現しよう**
自治体による女性や子ども等の弱者の人権を守る取り組みは大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取り組みといえます。
- 6 安全な水とトイレを世界中に**
安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。
- 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに**
公共建築物に対して率先して省エネや再エネを活用したり、住民が再 / 省エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。
- 8 働きがいも経済成長も**
自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に積極的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。

- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう**
自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。
- 10 人や国の差別をなくそう**
差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないづくりを行うことが求められています。
- 11 住み続けられるまちづくりを**
包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。
- 12 つくる責任つかう責任**
環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには住民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、住民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。
- 13 気候変動に具体的な対策を**
気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。
- 14 海の豊かさを守ろう**
海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海部のまちだけではなく、すべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。
- 15 陸の豊かさを守ろう**
自然体系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。
- 16 平和と公正をすべての人に**
平和で公正な社会をつくる上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの住民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。
- 17 パートナーシップで目標を達成しよう**
自治体は公的 / 民間セクター、住民、NPO等の多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

出典：一般財団法人建築環境・省エネルギー機構「私たちのまちにとってのSDGs（持続可能な開発目標）—導入のためのガイドライン—」

5

吉岡町総合計画 審議会条例

平成9年3月21日
条例第3号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、吉岡町総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ吉岡町総合計画の策定に関する事項について調査及び審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員18人以内で組織する。

2 委員は、町内外の識見を有する者のうちから町長が任命する。

(任期)

第4条 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の定数の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画財政課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、平成9年4月1日から施行する。

附 則(平成17年条例第37号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成18年条例第26号)抄

1 この条例は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(令和元年条例第33号)

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

6

吉岡町総合計画 審議会委員名簿

氏名	所属等
◎ 堤 隆雄	吉岡町自治会連合会
○ 宿谷 忍	吉岡町社会福祉協議会
萩原 隆夫	吉岡町農業委員会
藤多 ゆかり	吉岡町教育委員会
森田 均	吉岡町都市計画審議会
河合 祖信	吉岡町子ども・子育て会議
小池 理久	吉岡町民生委員児童委員協議会
坂田 昭二	吉岡町勤労者協和会
齊藤 肇夫	公募
須田 永次	吉岡町商工会
中沢 久光	北群渋川農業協同組合
戸塚 洋子	群馬県北群馬渋川振興局
金井 敏	高崎健康福祉大学健康福祉学部
金井 昌信	群馬大学大学院理工学府

◎会長 ○副会長

7 諮問・答申

(1) 諮問書

吉企企第 104 号
令和 3 年 6 月 21 日

吉岡町総合計画審議会長 様

吉岡町長 柴崎 徳一郎

第 6 次吉岡町総合計画について (諮問)

第 6 次吉岡町総合計画策定のため、吉岡町総合計画審議会条例第 2 条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

(2) 答申書

令和 3 年 11 月 9 日

吉岡町長 柴崎 徳一郎 様

吉岡町総合計画審議会
会長 堤 隆雄

第 6 次吉岡町総合計画について (答申)

令和 3 年 6 月 21 日付け吉企企第 104 号をもって諮問された第 6 次吉岡町総合計画 (素案) について、本町の現状と将来の可能性を総合的かつ慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

なお、審議の過程において委員から出された意見等についても、最大限尊重されるよう要望します。

記

1. 本計画の趣旨や内容をわかりやすく周知し、公共私が多様な主体と協働して、「思いを紡ぎ、未来につなげるまちづくり 吉岡」の実現に全力で取り組まれない。
2. 総合計画に掲げられた目標や施策を着実に具現化し、町の課題解決に向けて鋭意努力いただきたい。
3. 変動する社会情勢の中で生じる新たな課題等に対しては、適切かつ柔軟な発想をもって対応を図られたい。
4. 進捗管理にあたっては、達成目標により施策の成果を推し測るほか、行政改革の視点を取り入れた事務・事業の評価・検証に取り組まれない。
5. 効率的な予算執行による堅実な行政経営のもと、本計画の推進に取り組まれない。
6. 持続的な発展を見据え、「紡ぐ」を町政のあらゆる場面で共有し、すべての住民が誇りを持ち、今よりもっと住み続けたいよう、町の魅力向上に努めていただきたい。

8 吉岡町議会総合計画 特別委員会委員名簿

所 属	職 名	氏 名
吉岡町議会	委員	小林 静弥
吉岡町議会	委員	富岡 栄一
吉岡町議会	委員	飯塚 憲治
吉岡町議会	副委員長	廣嶋 隆
吉岡町議会	委員	富岡 大志
吉岡町議会	委員	金谷 康弘
吉岡町議会	委員	村越 哲夫
吉岡町議会	委員	坂田 一広
吉岡町議会	委員	飯島 衛
吉岡町議会	委員長	平形 薫
吉岡町議会	委員	山畑 祐男
吉岡町議会	委員	小池 春雄

議長 岩崎 信幸

9

策定経過

年月	経過概要 ○審議会 △策定委員会 □策定部会 ◇町議会 ・取組等
平成30年 12月	・住民アンケート及び基礎調査
令和元年 9月	・第1回プロジェクトチームワークショップ ビックデータ分析について
10月	・第2回プロジェクトチームワークショップ IoT・AI・ビッグデータの活用技術について
11月	・第3回プロジェクトチームワークショップ Society5.0について
令和2年 1月	・第5次吉岡町総合計画後期基本計画達成状況調査
2月	◇吉岡町議会全員協議会 住民アンケート及び基礎調査結果に係る報告
7月	・庁議 第5次吉岡町総合計画基本構想の変更について
8月	◇吉岡町議会全員協議会 第5次吉岡町総合計画基本構想の変更について
9月	◇第3回吉岡町議会定例会 第5次吉岡町総合計画基本構想の変更について上程、議決
10月	・第1回住民ワークショップ 町の現状と課題について
11月	・第2回住民ワークショップ 地域産業・観光・教育・文化について
12月	・第3回住民ワークショップ 福祉・健康・生活環境について
令和3年 3月	・第5次吉岡町総合計画・後期基本計画達成状況調査（再実施） ・団体ワークショップ これからのまちづくりについて
6月	・中学生ワークショップ マチュア・ソサエティ=成熟社会について △第1回吉岡町総合計画策定委員会 総合計画概要、策定経過、今後の予定、吉岡町総合計画審議会への諮問 □第1回吉岡町総合計画策定部会 部会長及び副部会長の指名、総合計画の概要、策定経過、今後の予定 ○第1回吉岡町総合計画審議会 会長及び副会長の選出、諮問、総合計画の概要、策定経過、今後の予定

年月	経過概要 ○審議会 △策定委員会 □策定部会 ◇町議会 ・取組等
令和3年 7月	△第2回吉岡町総合計画策定委員会 第6次吉岡町総合計画素案について 序論：町の概要、世の中の動き、町の動き、これから踏まえるべき新たな視点、町の強みと課題 基本構想：将来像のキーワード、まちづくりポリシー、基本目標
8月	○第2回吉岡町総合計画審議会 第6次吉岡町総合計画素案について 序論：町の概要、世の中の動き、町の動き、これから踏まえるべき新たな視点、町の強みと課題 基本構想：将来像、まちづくりポリシー、基本目標 □第2回吉岡町総合計画策定部会 第6次吉岡町総合計画素案について 序論：町の概要、世の中の動き、町の動き、これから踏まえるべき新たな視点、町の強みと課題 基本構想：将来像、まちづくりポリシー、基本目標 前期基本計画施策マネジメントシートについて
10月	□第3回吉岡町総合計画策定部会 第6次吉岡町総合計画序論及び基本構想素案の修正について 前期基本計画素案について 体系、施策（現況と課題、取組、達成目標、関連計画、SDGs） △第3回吉岡町総合計画策定委員会 第6次吉岡町総合計画序論及び基本構想素案の修正について 前期基本計画素案について 体系、施策（現況と課題、取組、達成目標、関連計画、SDGs） ○第3回吉岡町総合計画審議会 第6次吉岡町総合計画序論及び基本構想素案の修正について 前期基本計画素案について 体系、施策（現況と課題、取組、達成目標、関連計画、SDGs） ◇吉岡町議会全員協議会 第6次吉岡町総合計画序論及び基本構想素案について ・第6次吉岡町総合計画基本構想素案（序論含む）に係るパブリックコメント 10月16日～11月4日意見募集 □第4回吉岡町総合計画策定部会 第6次吉岡町総合計画素案の修正について 前期基本計画施策マネジメントシートについて
11月	○第4回吉岡町総合計画審議会 第6次吉岡町総合計画の答申案について ・吉岡町総合計画審議会からの答申 △第4回吉岡町総合計画策定委員会 第6次吉岡町総合計画案の確定について ・庁議 第6次吉岡町総合計画案について
12月	◇第4回吉岡町議会定例会 第6次吉岡町総合計画基本構想について上程、吉岡町議会総合計画特別委員会設置 ◇第1回吉岡町議会総合計画特別委員会 第6次吉岡町総合計画案について

序
論

基本
構想

基本
計画

結
< 1

結
< 2

結
< 3

結
< 4

結
< 5

結
< 6

資
料

年月	経過概要
	○審議会 △策定委員会 □策定部会 ◇町議会 ・取組等
令和4年 1月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第6次総合計画前期基本計画素案に係るパブリックコメント 1月4日～1月27日意見募集 ◇ 第2回吉岡町議会総合計画特別委員会 第6次吉岡町総合計画案について
2月	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 第3回吉岡町議会総合計画特別委員会 第6次吉岡町総合計画案について △ 第5回吉岡町総合計画策定委員会 第6次吉岡町総合計画案の修正について ◇ 第4回吉岡町議会総合計画特別委員会 第6次吉岡町総合計画案について △ 第6回吉岡町総合計画策定委員会 第6次吉岡町総合計画案の修正について
3月	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 第1回吉岡町議会定例会 第6次吉岡町総合計画基本構想について議決 ○ 第5回吉岡町総合計画審議会 第6次吉岡町総合計画の報告について □ 第5回吉岡町総合計画策定部会 第6次吉岡町総合計画について △ 第7回吉岡町総合計画策定委員会 第6次吉岡町総合計画について ・ 第6次吉岡町総合計画策定

第6次吉岡町総合計画

発行 吉岡町
 住所 〒370-3692
 群馬県北群馬郡吉岡町大字下野田560番地
 TEL 0279-54-3111
 URL <https://www.town.yoshioka.gunma.jp/>
 発行年月 令和4年3月

序
論

基本
構想

基本
計画

結
論
1

結
論
2

結
論
3

結
論
4

結
論
5

結
論
6

資
料